

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

I	資産総額	4,059,767,143 円
内	基本財産	2,919,621,173 円
	運用財産	1,140,145,970 円
	収益事業用財産	0 円
II	負債総額	701,164,361 円
III	純 資 産	3,358,602,782 円

区 分		金 額
資産額		
1	基本財産	
	土 地	109,797.00 ㎡ 80,331,548 円
	建 物	46,026.10 ㎡ 2,055,671,421 円
	構 築 物	137 件 15,905,820 円
	教育研究用機器備品	10,988 点 67,858,301 円
	管理用機器備品	284 点 10,903,369 円
	図 書	210,220 冊・点 681,421,637 円
	車 輦	7 台 7,529,077 円
	建設仮勘定	0 円
2	運用資産	
	施設設備充実引当特定預金	100,000,000 円
	現 金 預 金	950,295,807 円
	電 話 加 入 権	1,483,008 円
	施 設 利 用 権	228,866 円
	教育研究用施設利用権	1,044,601 円
	ソフト ウエア	770,000 円
	長 期 貸 付 金	1,182,000 円
	出 資 金	80,000 円
	長 期 前 払 金	7,846,546 円
	未 収 入 金	70,791,674 円
	貯 蔵 品	0 円
	前 払 金	6,385,688 円
	立 替 金	37,780 円
3	収益事業用財産	0 円
	資 産 総 額	4,059,767,143 円
負債額		
1	固定負債	
	長 期 借 入 金	15,024,000 円
	退職給与引当金	212,123,092 円
	長 期 未 払 金	7,647,310 円
2	流動負債	
	短 期 借 入 金	4,620,000 円
	未 払 金	27,743,874 円
	前 受 金	393,833,281 円
	預 り 金	40,172,804 円
	負 債 総 額	701,164,361 円
	純 資 産 (資産総額－負債総額)	3,358,602,782 円

貸借対照表

令和5年 3月31日

学校法人 富士大学
(単位 円)

資 産 の 部				
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減	
固定資産	3,032,256,194	3,014,956,669	17,299,525	
有形 固定 資産	2,919,621,173	3,007,966,143	△	88,344,970
土 地	80,331,548	80,331,548		0
建 物	2,055,671,421	2,154,255,487	△	98,584,066
構 築 物	15,905,820	15,506,402		399,418
教育研究用機器備品	67,858,301	55,563,362		12,294,939
管理用機器備品	10,903,369	13,953,306	△	3,049,937
図 書	681,421,637	678,602,701		2,818,936
車 輦	7,529,077	9,753,337	△	2,224,260
特 定 資 産	100,000,000	0	100,000,000	
施設設備充実引当特定預金	100,000,000	0		100,000,000
その他の固定資産	12,635,021	6,990,526	5,644,495	
電 話 加 入 権	1,483,008	1,483,008		0
施 設 利 用 権	228,866	330,883	△	102,017
教育研究用施設利用権	1,044,601	1,492,289	△	447,688
ソフト ウェア	770,000	1,078,000	△	308,000
長 期 貸 付 金	1,182,000	1,372,000	△	190,000
出 資 金	80,000	80,000		0
長 期 前 払 金	7,846,546	1,154,346		6,692,200
流動資産	1,027,510,949	1,149,330,566	△	121,819,617
現 金 預 金	950,295,807	1,017,149,417	△	66,853,610
未 収 入 金	70,791,674	125,693,363	△	54,901,689
前 払 金	6,385,688	6,328,896		56,792
立 替 金	37,780	158,890	△	121,110
資産の部合計	4,059,767,143	4,164,287,235	△	104,520,092
負 債 の 部				
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減	
固定負債	234,794,402	230,857,806	3,936,596	
長 期 借 入 金	15,024,000	0		15,024,000
退職給与引当金	212,123,092	224,838,140	△	12,715,048
長 期 未 払 金	7,647,310	6,019,666		1,627,644
流動負債	466,369,959	522,907,998	△	56,538,039
短 期 借 入 金	4,620,000	0		4,620,000
未 払 金	27,743,874	76,695,429	△	48,951,555
前 受 金	393,833,281	405,551,052	△	11,717,771
預 り 金	40,172,804	40,661,517	△	488,713
負債の部合計	701,164,361	753,765,804	△	52,601,443
純 資 産 の 部				
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減	
基本金	8,160,272,557	8,201,026,624	△	40,754,067
第1号 基本金	8,068,272,557	8,109,026,624	△	40,754,067
第4号 基本金	92,000,000	92,000,000		0
繰越収支差額	△ 4,801,669,775	△ 4,790,505,193	△	11,164,582
翌年度繰越収支差額	△ 4,801,669,775	△ 4,790,505,193	△	11,164,582
純資産の部合計	3,358,602,782	3,410,521,431	△	51,918,649
負債及び純資産の部合計	4,059,767,143	4,164,287,235	△	104,520,092

注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

…未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、期末要支給額313,141,330円の100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

…移動平均法に基づく原価法である。

2. 重要な会計方針の変更等

該当なし

3. 減価償却額の累計額の合計額

5,258,067,206円

4. 徴収不能引当金の合計額

0円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

定期預金

20,000,000円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

28,895,769円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

該当なし

資金収支計算書

令和4年 4月 1日から
令和5年 3月31日まで

学校法人 富士大学
(単位 円)

収入の部				
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	
学生生徒等納付金収入	746,567,000	732,162,700	14,404,300	
授 業 料 収 入	481,950,000	476,280,000	5,670,000	
入 学 金 収 入	41,000,000	41,850,000	△ 850,000	
教職課程履修料 収 入	2,362,000	1,260,000	1,102,000	
実 験 実 習 料 収 入	10,121,000	2,523,000	7,598,000	
図書館司書課程履修料収入	125,000	50,000	75,000	
施 設 設 備 費 収 入	190,550,000	188,850,000	1,700,000	
教 材 費 収 入	2,126,000	2,328,900	△ 202,900	
図 書 費 収 入	15,720,000	15,550,000	170,000	
登 録・在 籍 料 収 入	300,000	930,000	△ 630,000	
保 健 費 収 入	2,313,000	2,540,800	△ 227,800	
手数料収入	13,626,000	14,215,139	△ 589,139	
入 学 検 定 料 収 入	5,904,000	6,567,000	△ 663,000	
証 明 手 数 料 収 入	2,892,000	2,284,270	607,730	
大学入学共通テスト実施手数料収入	4,530,000	5,138,869	△ 608,869	
審 査 料 収 入	300,000	225,000	75,000	
寄付金収入	114,210,000	111,633,230	2,576,770	
特 別 寄 付 金 収 入	107,500,000	104,020,000	3,480,000	
一 般 寄 付 金 収 入	6,710,000	7,613,230	△ 903,230	
補助金収入	197,310,000	198,066,824	△ 756,824	
国 庫 補 助 金 収 入	196,158,000	196,958,400	△ 800,400	
地方公共団体補助金収入	1,152,000	1,108,424	43,576	
資産売却収入	100,353,000	100,396,543	△ 43,543	
教研用機器備品売却 収 入	203,000	246,543	△ 43,543	
車 輜 売 却 収 入	150,000	150,000	0	
有価証券 償還 収 入	100,000,000	100,000,000	0	
付随事業・収益事業収入	178,691,000	161,797,956	16,893,044	
寮 費 収 入	177,000,000	160,075,958	16,924,042	
補 助 活 動 収 入	1,400,000	1,430,910	△ 30,910	
受 託 事 業 収 入	291,000	291,088	△ 88	
受取利息・配当金収入	764,000	765,422	△ 1,422	
その他の受取利息・配当金収入	764,000	765,422	△ 1,422	
雑収入	29,254,000	24,453,894	4,800,106	
施設設備利用料 収 入	300,000	224,800	75,200	
私立大学退職金財団交付金収入	7,454,000	7,453,800	200	
そ の 他 の 雑 収 入	9,600,000	8,956,936	643,064	
過 年 度 修 正 収 入	11,900,000	7,818,358	4,081,642	
借入金等収入	23,080,000	23,080,000	0	
長 期 借 入 金 収 入	19,644,000	19,644,000	0	
短 期 借 入 金 収 入	3,436,000	3,436,000	0	
前受金収入	389,182,000	393,833,281	△ 4,651,281	
授業料 前受金 収 入	207,619,000	204,690,630	2,928,370	
入学金 前受金 収 入	26,175,000	29,800,000	△ 3,625,000	
施設設備費前受金収 入	132,406,000	137,289,140	△ 4,883,140	
図書費 前受金 収 入	11,308,000	11,984,600	△ 676,600	
学生諸料前受金 収 入	11,674,000	10,068,911	1,605,089	
その他の収入	247,383,000	245,700,391	1,682,609	
前期末未収入金 収 入	80,452,000	84,943,247	△ 4,491,247	
長期貸付金回収 収 入	904,000	190,000	714,000	

(単位 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
長期前払金戻入 収 入	2,072,000	1,068,916	1,003,084
預 り 金 受 入 収 入	146,271,000	137,568,855	8,702,145
立 替 金 回 収 収 入	35,000	212,444	△ 177,444
仮 払 金 回 収 収 入	8,020,000	9,778,955	△ 1,758,955
仮 受 金 受 入 収 入	0	4,222,881	△ 4,222,881
預 け 金 回 収 収 入	9,629,000	7,715,093	1,913,907
資金収入調整勘定	△ 480,208,000	△ 438,819,045	△ 41,388,955
期末 未収入金	△ 74,657,000	△ 33,267,993	△ 41,389,007
前期末 前受金	△ 405,551,000	△ 405,551,052	52
前年度繰越支払資金	1,017,149,000	1,017,149,417	
収入の部 合 計	2,577,361,000	2,584,435,752	△ 7,074,752

(単位 円)

支 出 の 部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
人件費支出	436,091,000	413,640,505	22,450,495
教 員 人 件 費 支 出	228,390,000	217,743,825	10,646,175
職 員 人 件 費 支 出	189,585,000	178,441,027	11,143,973
役 員 報 酬 支 出	10,662,000	10,001,853	660,147
退 職 金 支 出	7,454,000	7,453,800	200
教育研究経費支出	492,115,000	486,941,491	5,173,509
消 耗 品 費 支 出	11,500,000	9,849,759	1,650,241
光 熱 水 費 支 出	45,400,000	45,145,493	254,507
旅 費 交 通 費 支 出	6,200,000	5,895,775	304,225
印 刷 費 支 出	2,700,000	2,318,961	381,039
新 聞 雑 誌 費 支 出	7,100,000	7,208,566	△ 108,566
諸 会 費 支 出	930,000	1,146,000	△ 216,000
通 信 費 支 出	3,100,000	2,960,710	139,290
修 繕 費 支 出	90,030,000	91,689,112	△ 1,659,112
機 器 賃 借 料 支 出	4,000,000	8,086,662	△ 4,086,662
支 払 報 酬 支 出	6,200,000	7,280,250	△ 1,080,250
施 設 使 用 料 支 出	630,000	818,458	△ 188,458
奨 学 費 支 出	258,961,000	255,626,100	3,334,900
学 生 指 導 費 支 出	422,000	2,000,884	△ 1,578,884
保 健 衛 生 費 支 出	1,241,000	1,389,838	△ 148,838
課 外 活 動 補 助 支 出	27,301,000	23,996,167	3,304,833
業 務 委 託 費 支 出	16,500,000	14,094,943	2,405,057
施 設 管 理 費 支 出	3,400,000	3,464,894	△ 64,894
雑 費 支 出	6,500,000	3,968,919	2,531,081
管理経費支出	279,255,000	271,673,888	7,581,112
消 耗 品 費 支 出	5,900,000	4,806,847	1,093,153
光 熱 水 費 支 出	54,100,000	57,742,617	△ 3,642,617
旅 費 交 通 費 支 出	14,400,000	13,574,712	825,288
印 刷 費 支 出	10,000,000	9,324,247	675,753
新 聞 雑 誌 費 支 出	160,000	178,117	△ 18,117
諸 会 費 支 出	1,320,000	1,331,400	△ 11,400
通 信 費 支 出	4,600,000	5,117,081	△ 517,081
修 繕 費 支 出	6,900,000	5,807,255	1,092,745
機 器 賃 借 料 支 出	1,100,000	742,739	357,261
支 払 報 酬 支 出	8,500,000	7,893,219	606,781
施 設 使 用 料 支 出	204,000	263,910	△ 59,910
広 告 費 支 出	16,500,000	18,224,892	△ 1,724,892
福 利 厚 生 費 支 出	1,360,000	864,346	495,654
渉 外 費 支 出	90,000	0	90,000
損 害 保 険 料 支 出	4,125,000	4,046,897	78,103
公 租 公 課 支 出	9,463,000	8,372,969	1,090,031
寮・食堂委託費 支 出	92,146,000	79,860,924	12,285,076
賃 借 料 支 出	18,100,000	15,815,084	2,284,916
業 務 委 託 費 支 出	23,000,000	31,449,166	△ 8,449,166
施 設 管 理 費 支 出	740,000	470,136	269,864
私大等経常費補助金返還金支出	3,000	3,000	0
雑 費 支 出	5,924,000	5,650,842	273,158
過 年 度 修 正 支 出	620,000	133,488	486,512
借入金等利息支出	157,000	156,686	314
借 入 金 利 息 支 出	157,000	156,686	314
借入金等返済支出	3,436,000	3,436,000	0
借 入 金 返 済 支 出	3,436,000	3,436,000	0
施設関係支出	5,192,000	4,913,480	278,520
建 物 支 出	2,000,000	1,721,500	278,500

(単位 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
構 築 物 支 出	3,192,000	3,191,980	20
設備関係支出	39,198,000	38,340,245	857,755
教育研究用機器備品 支 出	33,500,000	33,429,508	70,492
管理用機器備品 支 出	500,000	524,480	△ 24,480
図 書 支 出	3,500,000	2,687,839	812,161
車 輛 支 出	1,698,000	1,698,418	△ 418
資産運用支出	200,000,000	200,000,000	0
有価証券 購 入 支 出	100,000,000	100,000,000	0
施設設備充実引当特定預金繰入支出	100,000,000	100,000,000	0
その他の支出	247,134,000	250,758,546	△ 3,624,546
前期末未払金支払支 出	67,312,000	76,695,429	△ 9,383,429
預 り 金 支 払 支 出	146,271,000	138,087,568	8,183,432
前 払 金 支 払 支 出	8,469,000	6,406,170	2,062,830
立 替 金 支 払 支 出	35,000	91,334	△ 56,334
仮 払 金 支 払 支 出	8,020,000	9,778,955	△ 1,758,955
仮 受 金 支 払 支 出	0	4,222,881	△ 4,222,881
預 け 金 支 払 支 出	9,629,000	7,715,093	1,913,907
長期前払金支払 支 出	7,398,000	7,761,116	△ 363,116
資金支出調整勘定	△ 72,713,000	△ 35,720,896	△ 36,992,104
期 末 未 払 金	△ 66,384,000	△ 29,371,518	△ 37,012,482
前期末 前払金	△ 6,329,000	△ 6,349,378	20,378
翌年度繰越支払資金	947,496,000	950,295,807	△ 2,799,807
支出の部 合 計	2,577,361,000	2,584,435,752	△ 7,074,752

活動区分資金収支計算書

令和4年 4月 1日から
令和5年 3月 31日まで

学校法人 富士大学
(単位 円)

	科 目		金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	732,162,700
		手数料収入	14,215,139
		特 別 寄 付 金 収 入	4,020,000
		一 般 寄 付 金 収 入	7,613,230
		経常費等補助金収入	198,066,824
		付随事業収入	161,797,956
		雑収入	16,635,536
		教育活動資金収入計	1,134,511,385
	支出	人件費支出	413,640,505
		教育研究経費支出	486,941,491
		管理経費支出	271,540,400
		教育活動資金支出計	1,172,122,396
	差引		△ 37,611,011
	調整勘定等		△ 11,474,664
	教育活動資金収支差額		△ 49,085,675
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	施設設備寄付金収入	100,000,000
		施設設備補助金収入	0
		施設設備売却収入	396,543
		施設整備等活動資金収入計	100,396,543
	支出	施設関係支出	4,913,480
		設備関係支出	38,340,245
		施設設備充実引当特定預金繰入支出	100,000,000
		施設整備等活動資金支出計	143,253,725
	差引		△ 42,857,182
	調整勘定等		4,051,444
	施設整備等活動資金収支差額		△ 38,805,738
	小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		△ 87,891,413
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	借入金等収入	23,080,000
		有価証券 売却 収 入	0
		有価証券 償還 収 入	100,000,000
		長期貸付金回収 収 入	190,000
		長期前払金戻入 収 入	1,068,916
		預 り 金 受 入 収 入	137,568,855
		立 替 金 回 収 収 入	212,444
		仮 払 金 回 収 収 入	9,778,955
		仮 受 金 受 入 収 入	4,222,881
		預 け 金 回 収 収 入	7,715,093
		小計	283,837,144
		受取利息・配当金収入	765,422
		過 年 度 修 正 収 入	7,818,358
		その他の活動資金収入計	292,420,924
	支出	借入金等返済支出	3,436,000
		有価証券 購 入 支 出	100,000,000
		預 り 金 支 払 支 出	138,087,568
		立 替 金 支 払 支 出	91,334
		仮 払 金 支 払 支 出	9,778,955
		仮 受 金 支 払 支 出	4,222,881
		預 け 金 支 払 支 出	7,715,093
		長期前払金支払 支 出	7,761,116
		小計	271,092,947
		借入金等利息支出	156,686
		過 年 度 修 正 支 出	133,488
		その他の活動資金支出計	271,383,121
	差引		21,037,803
	調整勘定等		0
	その他の活動資金収支差額		21,037,803
	支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		△ 66,853,610

(単位 円)

	科 目	金 額
	前年度繰越支払資金	1, 017, 149, 417
	翌年度繰越支払資金	950, 295, 807

注記

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおりである。

(単位 円)

項 目	資金収支 計算書計上額	教育活動による 資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動に よる資金収支
前受金収入	393,833,281	393,833,281	0	0
授業料 前受金 収 入	204,690,630	204,690,630	0	0
入学金 前受金 収 入	29,800,000	29,800,000	0	0
施設設備費前受金収 入	137,289,140	137,289,140	0	0
図書費 前受金 収 入	11,984,600	11,984,600	0	0
学生諸料前受金 収 入	10,068,911	10,068,911	0	0
前期末未収入金 収 入	84,943,247	70,060,247	14,883,000	0
期末 未収入金	△ 33,267,993	△ 33,267,993	0	0
前期末 前受金	△ 405,551,052	△ 405,551,052	0	0
収入計	39,957,483	25,074,483	14,883,000	0
前期末未払金支払支 出	76,695,429	62,189,897	14,505,532	0
前 払 金 支 払 支 出	6,406,170	4,266,866	2,139,304	0
期 末 未 払 金	△ 29,371,518	△ 23,558,238	△ 5,813,280	0
前期末 前払金	△ 6,349,378	△ 6,349,378	0	0
支出計	47,380,703	36,549,147	10,831,556	0
収入計 － 支出計	△ 7,423,220	△ 11,474,664	4,051,444	0

事業活動収支計算書

令和4年 4月 1日から
令和5年 3月31日まで

学校法人 富士大学
(単位 円)

	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	746,567,000	732,162,700	14,404,300
	授 業 料	481,950,000	476,280,000	5,670,000
	入 学 金	41,000,000	41,850,000	△ 850,000
	教職課程履修料	2,362,000	1,260,000	1,102,000
	実 験 実 習 料	10,121,000	2,523,000	7,598,000
	図書館司書課程履修料	125,000	50,000	75,000
	施 設 設 備 費	190,550,000	188,850,000	1,700,000
	教 材 費	2,126,000	2,328,900	△ 202,900
	図 書 費	15,720,000	15,550,000	170,000
	登 録 ・ 在 籍 料	300,000	930,000	△ 630,000
	保 健 費	2,313,000	2,540,800	△ 227,800
	手数料	13,626,000	14,215,139	△ 589,139
	入 学 検 定 料	5,904,000	6,567,000	△ 663,000
	証 明 手 数 料	2,892,000	2,284,270	607,730
	大学入学共通テスト実施手数料	4,530,000	5,138,869	△ 608,869
	審 査 料	300,000	225,000	75,000
	寄付金	14,210,000	11,633,230	2,576,770
	特 別 寄 付 金	7,500,000	4,020,000	3,480,000
	一 般 寄 付 金	6,710,000	7,613,230	△ 903,230
	経常費等補助金	197,310,000	198,066,824	△ 756,824
	国 庫 補 助 金	196,158,000	196,958,400	△ 800,400
	地方公共団体補助金	1,152,000	1,108,424	43,576
	付随事業収入	178,691,000	161,797,956	16,893,044
	寮 費 収 入	177,000,000	160,075,958	16,924,042
	補 助 活 動 収 入	1,400,000	1,430,910	△ 30,910
	受 託 事 業 収 入	291,000	291,088	△ 88
	雑収入	23,261,000	22,317,094	943,906
	施設 設備 利用料	300,000	224,800	75,200
	私立大学退職金財団交付金収入	7,454,000	7,453,800	200
	退職給与引当金戻入	5,907,000	5,681,558	225,442
	そ の 他 の 雑 収 入	9,600,000	8,956,936	643,064
	教育活動収入計	1,173,665,000	1,140,192,943	33,472,057
事業活動支出の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
	人件費	429,057,000	406,607,015	22,449,985
	教 員 人 件 費	228,390,000	217,743,825	10,646,175
	職 員 人 件 費	189,585,000	178,441,027	11,143,973
	役 員 報 酬	10,662,000	10,001,853	660,147
	退 職 金	420,000	420,310	△ 310
	教育研究経費	597,170,000	599,743,204	△ 2,573,204
	消 耗 品 費	11,500,000	9,849,759	1,650,241
	光 熱 水 費	45,413,000	45,145,493	267,507
	旅 費 交 通 費	6,200,000	5,895,775	304,225
	印 刷 費	2,700,000	2,318,961	381,039
	新 聞 雑 誌 費	7,100,000	7,208,566	△ 108,566
	諸 会 費	930,000	1,146,000	△ 216,000
	通 信 費	3,100,000	2,960,710	139,290
	修 繕 費	90,030,000	91,689,112	△ 1,659,112
	機 器 賃 借 料	4,000,000	8,086,662	△ 4,086,662
	支 払 報 酬	6,200,000	7,280,250	△ 1,080,250
	施設使用料	630,000	818,458	△ 188,458
	奨 学 費	258,961,000	255,626,100	3,334,900
	学 生 指 導 費	422,000	2,000,884	△ 1,578,884
	保 健 衛 生 費	1,241,000	1,389,838	△ 148,838
	課外活動補助	27,301,000	23,996,167	3,304,833
	業 務 委 託 費	16,500,000	14,094,943	2,405,057
	施設管理費	3,400,000	3,464,894	△ 64,894
	減 価 償 却 額	105,042,000	112,801,713	△ 7,759,713
	雑 費	6,500,000	3,968,919	2,531,081
	管理経費	301,146,000	293,699,629	7,446,371
	消 耗 品 費	5,900,000	4,806,847	1,093,153

(単位 円)

		科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
教育活動収支	事業活動支出の部	光 熱 水 費	54,100,000	57,742,617	△ 3,642,617
		旅 費 交 通 費	14,400,000	13,574,712	825,288
		印 刷 費	10,000,000	9,324,247	675,753
		新 聞 雑 誌 費	160,000	178,117	△ 18,117
		諸 会 費	1,320,000	1,331,400	△ 11,400
		通 信 費	4,600,000	5,117,081	△ 517,081
		修 繕 費	6,900,000	5,807,255	1,092,745
		機 器 賃 借 料	1,100,000	742,739	357,261
		支 払 報 酬	8,500,000	7,893,219	606,781
		施 設 使 用 料	204,000	263,910	△ 59,910
		広 告 費	16,500,000	18,224,892	△ 1,724,892
		福 利 厚 生 費	1,360,000	864,346	495,654
		渉 外 費	90,000	0	90,000
		損 害 保 険 料	4,125,000	4,046,897	78,103
		公 租 公 課	9,463,000	8,372,969	1,090,031
		寮・食堂委託費	92,146,000	79,860,924	12,285,076
		賃 借 料	18,100,000	15,815,084	2,284,916
		業 務 委 託 費	23,000,000	31,449,166	△ 8,449,166
		施 設 管 理 費	740,000	470,136	269,864
		減 価 償 却 額	22,511,000	22,159,229	351,771
		私大等経常費補助金返還金	3,000	3,000	0
		雑 費	5,924,000	5,650,842	273,158
		徴収不能額等	3,227,000	3,226,435	565
		徴 収 不 能 額	3,227,000	3,226,435	565
		教育活動支出計	1,330,600,000	1,303,276,283	27,323,717
		教育活動収支差額	△ 156,935,000	△ 163,083,340	6,148,340
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
		受取利息・配当金	764,000	765,422	△ 1,422
		その他の受取利息・配当金	764,000	765,422	△ 1,422
		その他の教育活動外収入	0	0	0
	事業活動支出の部	教育活動外収入計	764,000	765,422	△ 1,422
		科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
		借入金等利息	157,000	156,686	314
		借 入 金 利 息	157,000	156,686	314
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	157,000	156,686	314
		教育活動外収支差額	607,000	608,736	△ 1,736
		経常収支差額	△ 156,328,000	△ 162,474,604	6,146,604
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
		資産売却差額	353,000	396,520	△ 43,520
		教研用機器備品売却 差額	203,000	246,521	△ 43,521
		車 輛 売 却 差 額	150,000	149,999	1
		その他の特別収入	114,500,000	110,383,035	4,116,965
		施設設備寄付金	100,000,000	100,000,000	0
		現 物 寄 付	2,600,000	2,504,677	95,323
		過年度修正額	11,900,000	7,878,358	4,021,642
	事業活動支出の部	特別収入計	114,853,000	110,779,555	4,073,445
		科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
		資産 処分 差額	0	112	△ 112
		教育研究用機器備品処分 差額	0	112	△ 112
		その他の特別支出	620,000	223,488	396,512
		過年度修正額	620,000	223,488	396,512
		特別支出計	620,000	223,600	396,400
		特別収支差額	114,233,000	110,555,955	3,677,045

(単位 円)

	科	目	予 算 額	決 算 額	差 異
			(0)		
		〔予 備 費〕	0		0
		基本金組入前当年度収支差額	△ 42,095,000	△ 51,918,649	9,823,649
		基本金組入額合計	0	0	0
		当年度収支差額	△ 42,095,000	△ 51,918,649	9,823,649
		前年度繰越収支差額	△ 4,790,505,000	△ 4,790,505,193	193
		基本金取崩額	33,013,000	40,754,067	△ 7,741,067
		翌年度繰越収支差額	△ 4,799,587,000	△ 4,801,669,775	2,082,775
		(参考)			
		事業活動収入計	1,289,282,000	1,251,737,920	37,544,080
		事業活動支出計	1,331,377,000	1,303,656,569	27,720,431

令和4年度 事業報告書

学校法人 富士大学

I 法人の概要	1
1. 基本情報	1
2. 建学の精神ほか	1
3. 学校法人の沿革	3
4. 設置する学校・学部・学科等	4
5. 学校・学部・学科等の学生数の状況	4
6. 収容定員充足率	4
7. 役員の概要	5
8. 評議員の概要	6
9. 教職員の概要	7
II 事業の概要	9
〔1〕主な教育・研究の概要	9
1. 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)	9
2. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)	10
3. 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)	12
〔2〕中期計画および令和4年度事業計画の進捗・達成状況	13
1. 教学関係(教育・研究・地域社会への貢献等)	13
(1) 教学改革関係	13
(2) 「地域貢献」を目指す教育	15
(3) 「環境」教育	16
(4) キャリア教育の更なる充実、就職に強い大学の地位の堅持	16
(5) カリキュラムの改革	17
(6) その他の教学関係事業	18
A. 大学院(修士課程)の教育・研究	18
B. 学部教育	19
(i) 「入学前教育」および「初年次教育」	19
(ii) 教職への支援	20
(iii) 地球的・国際的視野の涵養	20
(iv) 自発的・奉仕的精神の体得	21
(v) FD活動の更なる充実	22
(vi) SD活動の積極化	23
2. 入学者の確保、中途退学者数の減少	24
3. 「いわて高等教育コンソーシアム」事業の遂行	26
4. スポーツ振興 (スポーツ資源の活用、学業とスポーツの両立、リーダー人材の育成)	27
5. 地域貢献	28
(1) 本学の地域貢献	28
(2) 「地方創生」と地域連携の推進	29
A. 「官」(地方公共団体等)との連携	29
B. 「産」(経済団体等)・「金」との連携	30
C. 「学」との連携(大学間連携等)	31
D. その他の連携	32
(3) 地域への教育面での貢献	32
(4) その他の地域貢献事業	34
6. 第21回全国高校生童話大賞	35
7. 施設・設備関係	35
III 財務の概要	36
(1) 決算の概要	36
(2) 財務計数の経年比較	38
(3) 主な財務比率比較(経年比較、全国平均比較)	42
(4) 中期計画中の財務計画の進捗・達成状況	44
(別紙) 富士大学 中期目標・中期計画(教育・研究・地域社会への貢献)	別紙
(令和3年度～令和7年度)令和4年度進捗・達成状況(自己評価を含む)	(1～18)

令和4年度 事業報告書

I 法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称: 学校法人富士大学

(2) 主たる事務所の住所: 〒025-8501 岩手県花巻市下根子450番地3

電話番号: 0198(23)6221 FAX番号: 0198(23)5818

ホームページアドレス: www.fuji-u.ac.jp/

2. 建学の精神ほか

《建学の精神》

本学の教育理念は、人類の築き上げつつある学術文化を研究・教授し、深い教養と総合的判断力を具えた豊かな人間性を養うことによって、平和的かつ創造的な文化の向上と活力ある社会の発展に寄与する人材を育成するにある。

この理念に基づき、特に地球的・国際的視野の涵養、創造的・実践的知性の開発、自発的・奉仕的精神の体得を目標として、心身ともに健全な学生の育成を期する。

《大学の使命》

富士大学の使命は、次の3つである。

(1) 地域の教育水準を高めるために、高等教育機会を地域の人々に提供する。

(2) 建学の精神・教育目的に基づき、地域社会の発展を担う経済・経営人材を育成する。

(3) 生涯学習の機会を地域の人々に提供し、また、大学の研究成果を地域に還元し、地域行政等への助言・協力、まちづくり支援活動、ボランティア活動、スポーツ振興などを通じて地域社会に貢献する。

《大学の目的》

富士大学は、広く知識を世界にもとめ、深遠なる学術の研究と心身ともに健全なる人材の育成を期し、人類の平和と地域の発展に寄与することを目的とする。

《大学院の目的》

富士大学大学院は、富士大学の目的使命に則り、学術理論およびその応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

《教育目的》

【経済学部】

建学の精神に基づき、次に掲げる人材を育成することを教育目的とする。

(1) 専門性と同時に教養を身につけ、国際感覚と語学力、情報処理能力を備えた人材

(地球的・国際的視野の涵養)

- (2) 実践的な専門知識、豊かな創造性、柔軟な問題解決能力を備えた人材
(創造的・実践的知性の開発)
- (3) 地域社会に貢献できる人材
(自発的・奉仕的精神の体得)

<経済学科>

経済のしくみと政策、歴史に関する専門知識を体系的に修得するとともに、その他今日の諸課題を考察するのに必要な経営、法律、情報などの幅広い知識と柔軟な問題解決能力をもった人材を育成することを教育目的とする。

<経営法学科>

経営学・会計学および企業関連法規についての専門知識を修得するとともに、経済、情報処理などの幅広い分野の知識を身につけることにより、企業・団体の円滑な経営管理に資することができる人材を育成することを教育目的とする。

・教養教育科

学問の共通的な基盤となる知識・技能等の修得を図るとともに、進展する国際化社会において信頼される、豊かな人間性と、広い視野から物事を考えようとする態度を育てることを教育目的とする。

・キャリア教育

社会を逞しく生き抜くための＜がんばり力＞(社会を正しく生き抜く力、学んだ知識を活用する力、社会の一員として「共生」する力)を備えた人材を育成することを教育目的とする。

【大学院】

広い視野に立って深い学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を有する職業等に必要な高度な能力を養い、次に掲げる人材を養成することを目的とする。

- (1) 高度に専門的な知識を有する実務者
- (2) 公的資格を有する専門職業人
- (3) 研究者として専門研究に従事しうる人材

3. 学校法人の沿革

昭和 4年	5月	財団法人京王商業学校設置、京王商業学校を開設
昭和23年	8月	学制改革により法人名を財団法人京王学園、学校名を京王高等学校に改称
昭和26年	2月	私立学校法施行により学校法人京王学園に改称
昭和38年	8月	岩手県花巻市(現在地)に大学用地買収

昭和40年	1月	奥州大学設置 認可(経済学部 経済学科 入学定員100人)
昭和40年	4月	学校法人京王学園 奥州大学 開学
昭和42年	7月	文部大臣委嘱 司書及び司書補の講習 開始
昭和44年	11月	法人名を学校法人奥州大学に改称
昭和51年	4月	法人名を学校法人富士大学、大学名を富士大学に改称
昭和61年	12月	入学定員増 認可(経済学部 経済学科 100人→150人)
平成元年	12月	期間を付した入学定員増 認可(75人、平成11年3月31日)
平成 3年	12月	期間を付した入学定員増 認可(75人、平成12年3月31日)
平成 9年	12月	経済学部 経営法学科 設置認可 (入学定員200人、3年次編入学定員20人)
平成10年	4月	経済学部 経営法学科 開設
平成11年	7月	期間を付した入学定員増の廃止に伴う恒常的入学定員増 認可 (経済学部 経済学科 150人→225人) 平成12年度から平成16年度までの期間を付した入学定員増 認可
平成14年	12月	大学院 経済・経営システム研究科 経済・経営学専攻(修士課程) 設置認可(入学定員25人)
平成14年	12月	経済学部 経営情報学科 設置認可 (入学定員100人、3年次編入学定員10人) 経済学部 経営法学科 入学定員の減少 認可 (入学定員200人→100人、3年次編入学定員20人→10人)
平成15年	4月	大学院 経済・経営システム研究科 開設 経済学部 経営情報学科 開設
平成17年	4月	経済学部 経済学科・経営法学科・経営情報学科 入学定員変更 (経済学科225人→150人、経営法学科100人→75人、 経営情報学科100人→75人)
平成21年	4月	経済学部 経済学科・経営法学科・経営情報学科 入学定員変更 (経済学科150人→110人、経営法学科75人→110人、 経営情報学科75人→50人)
平成28年	4月	経済学部 経営情報学科 募集停止 経済学部 経済学科・経営法学科 入学定員変更 (経済学科110人→70人、経営法学科110人→120人)
平成31年	3月	経済学部 経営情報学科 廃止

4. 設置する学校・学部・学科等

学校法人富士大学が設置する学校・学部・学科は、次のとおりです。

富士大学 大学院 経済・経営システム研究科
 経済学部 経済学科
 経営法学科

5. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(1) 入学定員、収容定員(令和4年度)

		入学定員	収容定員
大学院	経済・経営システム研究科	25人	50人
経済学部	経済学科	70人	280人
	経営法学科	120人	480人
	合 計	190人	760人

(2) 学生数の状況(令和4年5月1日現在)

		1年次		2年次以上		合 計
大学院	経済・経営システム研究科	6人		8人		14人
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	合 計
経済学部	経済学科	46人	61人	60人	51人	218人
	経営法学科	112人	145人	149人	127人	533人
	合 計	158人	206人	209人	178人	751人

[参考] 学生数の状況(令和5年5月1日現在)

		1年次		2年次以上		合 計
大学院	経済・経営システム研究科	10人		8人		18人
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	合 計
経済学部	経済学科	34人	45人	61人	67人	207人
	経営法学科	126人	99人	142人	155人	522人
	合 計	160人	144人	203人	222人	729人

6. 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大学院	38.0%	30.0%	28.0%	28.0%	36.0%
経済学部	93.7%	103.2%	105.3%	98.8%	95.9%

7, 役員の概要(令和5年3月31日現在)

(1) 役員名簿

定員数 理事;11人 監事;2人

理事・ 監事 の別	職 名 又 は 担当職務	氏 名	常勤・ 非常勤 の 別	業務執行・ 非業務執行 の 別	主 な 現 職 等	就任年月日
理事	理事長 財務担当	青 木 繁	常勤	業務執行	法人部長	平11.3.13
理事	学 長 校務統括担当	岡 田 秀 二	常勤	業務執行	富士大学学長、教授、大学院教授 地域連携推進センター長	平27.11.1
理事	経営全般に ついての 意見・提言	佐 藤 良 介	非常勤	非業務執行	㈱東華商会 代表取締役社長 学豊水久田野学園 理事 花巻商工会議所 副会頭 富士大学後援会 理事	平26.3.21
理事	教育関係 事項担当	筑 後 勝 彦	常勤	業務執行	富士大学副学長、教授 IRセンター長	平23.2.14
理事	経営全般につい ての意見・提言	伊 藤 彬	非常勤	非業務執行	(職業訓練)北上情報処理学園 理事長 学北上学園 理事、(前北上市長)	平27.4.9
理事	経営全般につい ての意見・提言	中 村 好 雄	非常勤	非業務執行	㈱アジテック 取締役会長 学北上学園 理事	平27.4.9
理事	経営全般に ついての 意見・提言	佐々木 史昭	非常勤	非業務執行	㈱中央コーポレーション 代表取締役社長 ㈱中央石油 代表取締役社長 花巻商工会議所 副会頭	令1.5.8
理事	経営全般につい ての意見・提言	根 田 孝 広	非常勤	非業務執行	㈱AD.MAX 代表取締役社長 富士大学校友会 会長	令1.5.8
理事	経営全般につい ての意見・提言	工 藤 昌 雄	非常勤	非業務執行	学龍澤学園 盛岡情報ビジネス&デザイ ン専門学校等3専門学校 校長	令4.12.1
理事	経営全般に ついての 意見・提言	龍 澤 尚 孝	非常勤	非業務執行	学龍澤学園 副理事長、法人本部長 盛岡医療大学校 校長(令和4年4月) 専修学校盛岡中央ゼミナール校長(同上)	令5.3.17
理事	研究・社会 貢献 担当	中 村 良 則	常勤	業務執行	富士大学副学長、教授 異文化交流センター長	平28.5.21
監事		奥 山 隆	非常勤	非業務執行	㈱おくやま 代表取締役会長 富士大学後援会 理事	平28.9.21
監事		赤 沼 豊 明	非常勤	非業務執行	㈱赤沼商店 代表取締役会長 富士大学後援会 会長	平28.12.21

・令和5年3月31日から令和4年度の計算書類の承認に係る理事会開催日までの異動状況

理事	青 木 繁	令和4年度の計算書類の承認に係る理事会開催日(5月27日)付で理事長を辞任
----	-------	---------------------------------------

(2) 責任の免除、責任限定契約、補償契約、役員賠償責任保険契約の状況

① 本法人は、役員の責任の免除について、寄附行為に次の規定を置いています。責任を免除した事例はありません。

・役員が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の議決によって免除することができる。

② 本法人は、非業務執行理事および監事との間で、以下の内容の責任限定契約を締結しています。

・非業務執行理事又は監事(以下「A」という。)が、その任務を怠ったことにより法人に損害を与えた場合において、Aがその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときの損害賠償責任の額は、金10万円と、Aがその在職中に職務執行の対価として受け又は受けるべき財産上の利益の1年当たりの額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法によって算定される額に2を乗じて得た額との、何れか高い額を限度とする。

③ 本法人は、役員との間の補償契約を締結していません。

④ 本法人は、以下の内容の役員賠償責任保険契約を締結しています。

(「私大協役員賠償責任保険制度」による。引受保険会社(幹事);東京海上日動火災保険)

(i) 被保険者 記名法人;学校法人富士大学 個人被保険者;理事、監事、評議員

(ii) 保険金額 保険期間中の総支払限度額 5億円

(iii) 保険期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日(令和5年度更新後)

8. 評議員の概要(令和5年3月31日現在)

定員数 23人

氏 名	主 な 現 職 等	就任年月日
岡 田 秀 二	富士大学学長、教授、大学院教授、地域連携推進センター長	平27.11.1
影 山 一 男	富士大学教授、大学院教授、経済学科長	平30.4.9
竹 村 修一郎	富士大学教授	平30.4.9
鈴 木 健	富士大学教授、大学院教授、経営法学科長 ハラスメント防止委員長	平31.4.1
柳 田 久 弥	富士大学教授、メディア教育委員長	令3.4.9
佐 藤 光 一	富士大学 事務局長(令和5年5月8日 総務・統括部 参事役)	平27.4.9
木 村 裕 子	富士大学 入試部 部長代理	平27.4.9
小田桐 憲 仁	富士大学 総合企画部長	令3.4.9
高 橋 徳 実	富士大学 総務・統括部長	令3.4.9
高 橋 智 子	(株)高民商店 取締役	昭63.3.31
伊 藤 今 子	伊藤今子税理士事務所 所長、富士大学客員教授(非常勤)	平12.4.9
小山内 章 誠	岩手標識(株) 代表取締役	平18.4.9
松 田 圭 二	岩手高等学校 教諭	平19.4.1
佐 藤 美恵子	(有)トランタン倶楽部 代表取締役、富士大学客員教授(非常勤) 富士大学校友会 副会長	令3.4.9
伊 藤 泰 晃	(株)風童社 代表取締役社長、富士大学校友会 副会長	令3.4.9
青 木 繁	(学)富士大学 理事長、法人部長	平8.4.1
佐 藤 良 介	(株)東華商会 代表取締役社長、(学)豊水久田野学園 理事 花巻商工会議所 副会頭、富士大学後援会 理事	平28.5.21
小 原 寛	(株)みちのくジャパン 代表取締役	平12.4.9
伊 藤 純 子	(株)伊藤染工場 代表取締役、富士大学後援会 副会長	平26.3.21
中 村 良 則	富士大学副学長、教授、異文化交流センター長	平23.3.19
筑 後 勝 彦	富士大学副学長、教授、IRセンター長	平16.5.22
佐々木 修 一	富士大学教授、入試部長	平30.4.9
金 子 賢 一	富士大学教授、大学院経済・経営システム研究科長、研究支援室長	令3.4.9

(注)「主な現職等」欄の()書は、令和5年4月1日以降の役職を記載しています。

・令和5年3月31日から令和4年度の計算書類の承認に係る理事会開催日までの異動状況
該当ありません。

9. 教職員の概要(令和4年5月1日現在)

〈教員数〉	男 性	女 性	合 計
学 長	1		1
教 授	22	2	24
客 員 教 授(大学院)	(3)		(3)
准 教 授	7	2	9
講 師	1	1	2
助 教			
合 計	31 (3)	5	36 (3)

(注) 1. 年度末は、退職者および新年度採用者の何れもがカウントされないため、文部科学省への各種報告基準日である5月1日現在の人数としました。

2. 客員教授(大学院)は、本学の審査を経て選任された、大学院設置基準第13条に定める研究指導教員です。()内の数字は外書です。

〈職員数〉	男 性	女 性	合 計	教員兼務者
事 務 組 織	事務局長	1	1	
	コンプライアンス・内部監査室	1	1	
	総合企画部	1 (1)	1 (1)	
	総務・統括部	6 (1)	2	1 (1)
	総務・統括部 経理課	1	3	4
	広報部	1	1	2
	教務部	3	1	4
	学生部	4	3	7
	キャリアセンター	1	2	3
	入試部	2	2	4
	図書館		1 (1)	1 (1)
(教職協働組織) 全学組織	IRセンター	(5)	1 (1)	1 (6)
	地域連携推進センター	(4)	1 (2)	1 (6)
	スポーツ振興アカデミー	1 (4)		1 (4)
	異文化交流センター	1 (1)		1 (1)
合 計		23 (16)	17 (4)	40 (20)

(注) 1. 年度末は、退職者および新年度採用者の何れもがカウントされないため、文部科学省への各種報告基準日である5月1日現在の人数としました。

2. ()内の数字は、兼務者数で外書です。

〈平均年齢〉

教 員 57.3歳

職 員 48.1歳

〔参考〕令和5年5月1日現在の教職員の概要

〈教員数〉	男 性	女 性	合 計
学 長	1		1
教 授	23	2	25
客 員 教 授(大学院)	(3)		(3)
准 教 授	5	2	7
講 師	1	1	2
助 教	1		1
合 計	31 (3)	5	36 (3)

(注) 1. 年度末は、退職者および新年度採用者の何れもがカウントされないため、文部科学省への各種報告基準日である5月1日現在の人数としました。

2. 客員教授(大学院)は、本学の審査を経て選任された、大学院設置基準第13条に定める研究指導教員です。()内の数字は外書です。

〈職員数〉	男 性	女 性	合 計	教員兼務者
事 務 組 織	事務局長	1	1	
	コンプライアンス・内部監査室	1	1	
	総合企画部	1 (1)	1	2 (1)
	総務・統括部	6 (1)	1 (1)	7 (2)
	総務・統括部 経理課	1	2 (1)	3 (1)
	広報部	(1)	1	1 (1)
	教務部	3 (1)	1 (1)	4 (2)
	学生部	4	3	7
	キャリアセンター	1	2	3
	入試部	2	2	4
	図書館	1	2	3
全 学 組 織 (教職協働組織)	IRセンター	(4)	1 (1)	1 (5)
	地域連携推進センター	1 (4)	1 (2)	2 (6)
	スポーツ振興アカデミー	(5)		(5)
	異文化交流センター	1 (1)		1 (1)
合 計		23 (18)	17 (6)	40 (24)

(注) 1. 年度末は、退職者および新年度採用者の何れもがカウントされないため、文部科学省への各種報告基準日である5月1日現在の人数としました。

2. ()内の数字は、兼務者数で外書です。

〈平均年齢〉

教 員 57.3歳

職 員 49.2歳

Ⅱ 事業の概要

〔1〕 主な教育・研究の概要

・「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」

1. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

【経済学部 経済学科】

修業年限を満たし、所定の単位を修得した者に卒業の認定を行い、学士の学位を授与します。
なお、卒業時に身につけている能力等を以下に示します。

（知識）

- ① 文化、社会、自然に関する幅広い知識を理解している。（地域・環境に関する知識を含む。）
- ② 経済のしくみ、政策、歴史に関する専門知識を体系的に理解している。また、今日の諸課題を考察するのに必要な経営、法律等に関する幅広い知識を理解している。（地域・環境に関する知識を含む。）

（技能）

- ③ 他者の立場や考えを理解し、自分の考えを正確な日本語で論理的にわかりやすく説明できる。
- ④ 日常的なことを話題にした英語または他の外国語の文章等を読み／聞き、その言語で自分の考えを書く／話すことができる。また、英語または他の外国語で書かれた経済、異文化、地域、環境等に関する文章を読むことができる。
- ⑤ コンピュータ、情報通信ネットワーク、各種ソフトウェアを利用し、情報の収集・分析、データの作成・整理を行うことができる。
- ⑥ 学んだ知識・技能・態度を活用し、専門分野について、問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理して、その問題を解決できる。

（態度）

- ⑦ 自己管理能力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等を身につけ、多様な組織の中で多くの人々と協働できる。自らを律し、社会を正しく生き抜くことができる。また、社会の一員であるという自覚を持ち、地域／社会に貢献できる。

【経済学部 経営法学科】

修業年限を満たし、所定の単位を修得した者に卒業の認定を行い、学士の学位を授与します。
なお、卒業時に身につけている能力等を以下に示します。

（知識）

- ① 文化、社会、自然に関する幅広い知識を理解している。（地域・環境に関する知識を含む。）
- ② 企業・団体の円滑な経営管理に必要な経営学（スポーツ経営学を含む。）、会計学、企業関連法規に関する専門知識を体系的に理解している。また、経済、法律等に関する幅広い知識を理解している。（地域・環境に関する知識を含む。）

（技能）

- ③ 他者の立場や考えを理解し、自分の考えを正確な日本語で論理的にわかりやすく説明できる。
- ④ 日常的なことを話題にした英語または他の外国語の文章等を読み／聞き、その言語で自分の考えを書く／話すことができる。また、英語または他の外国語で書かれた経済、異文化、地域、環境等に関する文章を読むことができる。
- ⑤ コンピュータ、情報通信ネットワーク、各種ソフトウェアを利用し、情報の収集・分析、

データの作成・整理を行うことができる。

- ⑥ 学んだ知識・技能・態度を活用し、専門分野について、問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理して、その問題を解決できる。

(態度)

- ⑦ 自己管理能力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等を身につけ、多様な組織の中で多くの人々と協働できる。自らを律し、社会を正しく生き抜くことができる。また、社会の一員であるという自覚を持ち、地域／社会に貢献できる。

【大学院】(課程修了認定・学位授与の方針)

富士大学大学院は、以下の要件を満たした者に修士の学位を授与します。

- (1) 修業年限を満たし、修了に必要な所定の単位を修得していること
- (2) 授業の受講および修士論文の作成を通じて、専門知識を深め、論理的思考力を磨き、自ら、問題を発見し、情報を収集・分析し、問題を解決する能力が身についたこと
- (3) 修士論文(または認められた特定課題についての研究成果)の審査に合格したこと

2. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

【経済学部 経済学科】

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に示す能力等を育成するため、以下に示す方針に基づき教育課程を編成・実施し、学修成果を評価します。

(教育課程の編成・実施)

- ① 教育課程を「教養教育科目」「専門科目」の2つの科目群に分けて体系的に編成します。
- ② 「教養教育科目」の「技能系科目」・「日本語」2科目を1年次必修とし、日本語検定3級以上の合格を目指します。
- ③ 「教養教育科目」の「技能系科目」・「外国語」の英語については、習熟度別にクラス編成を行い、定期的に実力テストや外部テスト(TOEIC)を実施し到達目標の達成状況を確認しながら、コミュニケーション能力の育成を図ります。
- ④ 「教養教育科目」の「技能系科目」・「情報処理」2科目を1年次必修とし、情報リテラシーの育成を図ります。
- ⑤ 「教養教育科目」の「知識系科目」として「文化の受容と伝達」「現代社会の基本構造」「現代の科学」「環境」の4つの区分に授業科目を開設し、人類の文化、社会、自然、環境、地域に関する知識の理解を図ります。
- ⑥ 「教養教育科目」の「体育」3科目のうち2科目を1年次必修(選択必修を含む。)とし、チームワークやフェアプレーの精神を涵養します。
- ⑦ 「教養教育科目」の「教養演習」(1年次必修の少人数ゼミ)で行う初年次教育を通して基本的な学習スキルとコミュニケーションスキルの習得、地域に関する理解、主体的に学ぶ態度の育成を図ります。
- ⑧ 「理論経済」「経済史」「経済政策」「財政・金融」「統計学」「社会政策」「経営学」「経営法学」「法学」「情報学」「地域研究」「キャリア系」「特論」「演習」の科目群によって構成される「専門科目」を必修科目、選択必修科目、選択科目に分けて各年次に配当し、体系的に教育課程を編成します。
- ⑨ 2年次から「国際経済コース」「総合政策コース」「地域貢献コース」に分けて履修モデルを提示し、基礎から応用へと段階的・体系的に学修を進められるようにします。
- ⑩ 「専門科目」の「演習」(ゼミ)の「専門基礎演習」(2年次)、「専門演習Ⅰ」(3年次)、「専

門演習Ⅱ」（4年次）を必修とし、「専門演習Ⅱ」では卒業論文の作成を必須とします。

- ⑪「専門科目」の「キャリア系」科目により、全員参加のインターンシップを含むキャリア教育を推進し、生涯を通じた持続的な就業力を育成します。
- ⑫ 主体的な学びを促進するため、全授業科目にアクティブ・ラーニングを導入します。また、ICT等の効果的な活用を図ります。
- ⑬ ゼミ内で研究成果を発表する機会を設けるほか、毎年、全学的な教養演習発表会・専門演習発表会を実施します。
- ⑭ 学修ポートフォリオによる学びの振り返りを通して、自律的な学修を促します。
- ⑮ ゼミ担当教員が、面談等を通して学生の学修・生活指導を行います。
- ⑯ 自己管理能力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等の涵養を目的に、ボランティア活動や課外活動（部活動、学内行事、地域行事等）への参加を奨励します。

（学修成果の評価）

- ⑰ 学修行動調査等の学生調査を定期的実施し、学修成果を点検・評価します。
- ⑱ 卒業論文を4年間の学修の集大成と位置づけ、全学科共通の評価基準に基づき一人ひとりの卒業論文について総括的評価を行います。

【経済学部 経営法学科】

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示す能力等を育成するため、以下に示す方針に基づき教育課程を編成・実施し、学修成果を評価します。

（教育課程の編成・実施）

- ① 教育課程を「教養教育科目」「専門科目」の2つの科目群に分けて体系的に編成します。
- ②「教養教育科目」の「技能系科目」・「日本語」2科目を1年次必修とし、日本語検定3級以上の合格を目指します。
- ③「教養教育科目」の「技能系科目」・「外国語」の英語については、習熟度別にクラス編成を行い、定期的に実力テストや外部テスト（TOEIC）を実施し到達目標の達成状況を確認しながら、コミュニケーション能力の育成を図ります。
- ④「教養教育科目」の「技能系科目」・「情報処理」2科目を1年次必修とし、情報リテラシーの育成を図ります。
- ⑤「教養教育科目」の「知識系科目」として「文化の受容と伝達」「現代社会の基本構造」「現代の科学」「環境」の4つの区分に授業科目を開設し、人類の文化、社会、自然、環境、地域に関する知識の理解を図ります。
- ⑥「教養教育科目」の「体育」3科目のうち2科目を1年次必修（選択必修を含む。）とし、チームワークやフェアプレーの精神を涵養します。
- ⑦「教養教育科目」の「教養演習」（1年次必修の少人数ゼミ）で行う初年次教育を通して基本的な学習スキルとコミュニケーションスキルの習得、地域に関する理解、主体的に学ぶ態度の育成を図ります。
- ⑧「経営学系」「会計学系」「経営法学系」「法学系」「経済学系」「情報学系」「スポーツ経営系」「キャリア系」等の科目群によって構成される「専門科目」を「基礎科目」（必修）、「基幹科目」、「展開科目」、「専門演習」（必修）に分けて各年次に配当し、体系的に教育課程を編成します。
- ⑨2年次から「経営・商学コース」「法学コース」「スポーツ経営コース」に分けて履修モデルを提示し、基礎から応用へと段階的・体系的に学修を進められるようにします。
- ⑩「専門科目」の「専門演習」（ゼミ）の「専門基礎演習」（2年次）、「専門演習Ⅰ」（3年次）、

「専門演習Ⅱ」（４年次）を必修とし、「専門演習Ⅱ」では卒業論文の作成を必須とします。

- ⑪「専門科目」の「キャリア系」科目により、全員参加のインターンシップを含むキャリア教育を推進し、生涯を通じた持続的な就業力を育成します。
- ⑫ 主体的な学びを促進するため、全授業科目にアクティブ・ラーニングを導入します。また、ICT等の効果的な活用を図ります。
- ⑬ ゼミ内で研究成果を発表する機会を設けるほか、毎年、全学的な教養演習発表会・専門演習発表会を実施します。
- ⑭ 学修ポートフォリオによる学びの振り返りを通して、自律的な学修を促します。
- ⑮ ゼミ担当教員が、面談等を通して学生の学修・生活指導を行います。
- ⑯ 自己管理能力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等の涵養を目的に、ボランティア活動や課外活動（部活動、学内行事、地域行事等）への参加を奨励します。

（学修成果の評価）

- ⑰ 学修行動調査等の学生調査を定期的実施し、学修成果を点検・評価します。
- ⑱ 卒業論文を４年間の学修の集大成と位置づけ、全学科共通の評価基準に基づき一人ひとりの卒業論文について総括的評価を行います。

【大学院】

富士大学大学院は、広く深い学識を持った「高度に専門的な知識を有する実務者」、「公的資格を有する専門職業人」、「研究者として専門研究に従事しうる人材」を養成することを目的としています。そのために、経済学、経営学、会計学、情報学、法学の各分野にわたる講義科目および専攻分野に関する研究指導を行う演習科目を設置して、専門知識を深めるとともに、論理的思考力を磨き、自ら、問題を発見し、情報を収集・分析し、問題を解決することができる能力を身につけることを教育課程編成・実施の方針としています。

3. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

【経済学部】

富士大学は、建学の精神・教育理念に理解を示し、勉学、スポーツ、ボランティア、国際交流等、多岐にわたる活動を通して、日々向上しようとする意欲を持った学生を求めています。したがって、入学者選抜においては、多様な方法を採用し、様々な個性や資質を持った学生を広く受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

＜経済学科＞

経済学科では、経済の仕組みを理解し、経済社会が抱える様々な問題を分析し解決する方法を学びます。

したがって、経済社会の諸問題に関心を持ち、経済に関する知識、分析能力および問題解決能力を身につけたい・高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

なお、入学前に身につけておく必要がある知識・技能、能力、態度を以下に示します。

- （１）高等学校の教育課程を幅広く修得し、大学での学修に必要なコミュニケーション力・論理的な思考力・文章力の基礎を身につけている。
- （２）学校での学習、課外活動、ボランティア活動等を通して、他の人たちと協働しながら、自ら積極的に学ぶ態度を身につけている。
- （３）入学前教育として求められる、経済学の基礎に関する課題に取り組むことができる。

＜経営法学科＞

経営法学科では、企業などの組織を円滑に経営・管理（マネジメント）していくための方法と、それに関わる法律を学びます。また、スポーツ経営コースでは、スポーツの分野に関する経営・管理（マネジメント）を中心に関連法律などを学びます。

したがって、企業などの組織体（スポーツ団体・チームを含む）の経営・管理（マネジメント）に関心を持ち、経営・管理（マネジメント）能力を身につけたい・高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

なお、入学前に身につけておく必要がある知識・技能、能力、態度を以下に示します。

- （１）高等学校の教育課程を幅広く修得し、大学での学修に必要なコミュニケーション力・論理的な思考力・文章力の基礎を身につけている。
- （２）学校での学習、課外活動、ボランティア活動等を通して、他の人たちと協働しながら、自ら積極的に学ぶ態度を身につけている。
- （３）入学前教育として求められる、経済学の基礎に関する課題に取り組むことができる。

【大学院】

富士大学大学院は、広く深い学識を持った「高度に専門的な知識を有する実務者」、「公的資格を有する専門職業人」、「研究者として専門研究に従事しうる人材」を養成することを目的としています。

したがって、そのために必要な次のような能力を有し、その能力を更に高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを入学者受入れの方針としています。

- （１） 経済学、経営学または会計学に関し大学卒業程度の知識を有していること
（社会人および異なる専攻の大学卒業者に対しては、経済学、経営学、会計学に関し大学卒業程度の知識を修得する道を用意しています。）
- （２） 大学院での研究に必要な能力（論理的思考力、基本的な情報収集・分析能力、基本的な問題発見・解決能力など）を有していること

〔２〕中期計画および令和４年度事業計画の進捗・達成状況

・令和４年度は、「学校法人富士大学 中期計画（令和３年度～令和７年度）の２年目の年度であり、中期計画のうち教学関係（教育・研究・地域社会への貢献等）の進捗・達成状況については、（別紙）「富士大学 中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）（令和３年度～令和７年度）進捗・達成状況（自己評価を含む）」に記載しています。また、令和４年度の事業計画は、中期計画に基づいて策定しているため、以下の記述は、事業計画と中期計画の進捗・達成状況の何れも含んでいます。

なお、財務関係の中期計画の進捗・達成状況については、「Ⅲ 財務の概要」で述べます。

１．教学関係（教育・研究・地域社会への貢献等）

（１）教学改革関係

令和４年度は、令和３年度の自己点検・評価と認証評価の評価結果をもとに、更なる改善を目指して以下の取組みを行い、教育の内部質保証の充実を図りました。

A. 直接評価と間接評価を組み合わせる学生学修成果を点検し、教育の改善と学修指導に役立てました。

（i）直接評価

① PROG テスト

④ 4月、1年生（日本人学生）全員を対象に PROG テストを実施し、ディプロマ・ポリシー（以下、DP という。）の「技能」「態度」に関する学修目標の入学時の達成度を測定しました。（3月定例教授会（卒業判定）で報告）

⑤ 7月、3年生を対象に PROG テストを実施し、DP の「技能」「態度」に関する学修目標の達成度が、入学時より向上していることを確認しました。（3月定例教授会（卒業判定）で報告）

② GPA (Grade Point Average)

令和3年度後期と令和4年度前期の GPA の分析結果を、それぞれ7月と3月の定例教授会（卒業判定）で報告しました。全学年通期平均 GPA は、平成30年度が1.70、令和元年度が1.97、令和2年度が2.10、令和3年度が2.14と上昇していることを確認しましたが、同時に、2年次に低くなる傾向がある、という課題も明らかになりました。なお、GPA をゼミ生の学修指導に役立ててもらうため、前・後期の成績通知表（GPA 記載）を、9月と3月に各ゼミの担当教員に配付しました。

③ 卒業論文の評価（DP の「知識」「技能」に関する学修成果の総括的評価）

学生一人一人の卒業論文の評価結果、学部全体と学科別の集計・分析結果を、3月定例教授会（卒業判定）で報告しました。「論理的思考力」以外の評価規準で、評価の平均が100点満点中70点を超過しており、ある程度満足 of いく学修成果が得られたといえます。

(ii) 間接評価

① 成長実感等に関する学生の意識調査（DP の「知識」「技能」「態度」に関する学修目標の達成度の自己評価）

3月末に実施した学修成果に関する意識調査（成長実感、新2年生・新3年生・新4年生）の結果をもとに、DP に定めた学修目標の達成状況を集計・分析し、学生たちが、本学での学修を通して成長を実感していることを確認しました。（6月定例教授会で報告）

② 学修行動調査（学修時間等の把握）

10月に全学的な学修行動調査を実施し、授業時間外の学修時間等の調査結果を3月定例教授会で報告しました。学生の授業時間外の学修時間は、平成2年度および平成3年度より、若干増えています。

③ 学修・生活に関するアンケート調査（学修経験・学修意欲の把握）

11月～12月に全学的な学修・生活に関するアンケート調査を実施し、集計・分析結果を2月定例教授会で報告しました。令和3年度と比較して、(a)シラバスの利用、(b)授業への出席、(c)授業への取り組み、(d)必要な予習・復習、(e)課題への取り組み、がすべて改善されており、学生の学修意欲が向上していることがわかりました。また、令和3年度の調査で肯定的な回答が比較的少なかった(f)コメントなどを付した提出物の返却、も大きく改善されました。

B. カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、シラバスの点検を行い、カリキュラムの体系的性、教育内容・方法の適切性を検証するとともに、予習・復習時間の確保に取り組みました。

C. 学修・生活に関するアンケート調査を実施し、学修支援・学生生活・学修環境に対する学生の満足度と意見・要望を把握しました。また、令和3年度の調査結果に基づく改善の取り組み（学修支援、IT 施設、等）の成果が表れていることを確認しました。（2月定例教授会で報告）

D. 令和3年度の教員評価結果に基づき、優秀教員を表彰しました。令和4年度の教員評価については、専任教員一人一人に「2022年度 教員活動状況報告書」を提出してもらいました。

(この報告に基づき、令和4年度の教員評価を実施します。)

- E. IR センターが PROG テストの結果、学修成果に関する意識調査の結果、その他の学修状況に関する学生一人一人のデータを収集し、ゼミ生の学修指導に役立ててもらうため、各ゼミの担当教員に提供しました。

(2)「地域貢献」を目指す教育

- ① 経済学科「地域貢献人材育成プログラム」の充実を通しての「地域貢献」を目指す教育の推進。
 - Ⓐ 「地域貢献人材育成プログラム」の評価と新プログラムの検討を継続して実施しました。
 - Ⓑ 「地域貢献コース」のカリキュラムの中で「地域防災論」を開講しました。
- ② 地域活性化に関して授業で学んだ内容を、地域の人々に知ってもらう方法や地域の活性化を実践する方法を、受講学生とともに検討する場の設定。
 - Ⓐ 授業科目「地域活性化論」(公開授業)の授業終了後に、地域連携推進センター主催で「地域活性化論研究会」を開催し、学外講師、富士大学教職員、学外講師の関係者、受講学生の一部で、授業内容および富士大学の地域貢献に関する教育・研究活動に対する意見交換および討議を実施しました。
- ③ 富士大学地域連携推進連絡協議会(以下「協議会」といいます。)を通じて、本学の教育課程についての意見を聴取し、教育課程の充実を図ること。
 - Ⓐ 「地域活性化論」は、令和3年度から、花巻市職員および市内事業者(まちづくりの活動実践者)を講師とするテーマ別オムニバス講義方式とし、「花巻市の地域活性化」に特化した授業に改編しました。令和4年度は、その2年度目として内容を充実(花巻市の「スーパー農業」の紹介(農林部農政課)等を追加)させて実施しました。
 - Ⓑ 協議会の下で「結パークフォレスト～富士大学連携地域セミナーハウス」事業検討専門部会において、教育環境と環境教育内容充実の検討を開始しました。
- ④ フィールドワーク等の充実による実践的な地域課題解決教育の推進。
 - Ⓐ 遠藤ゼミ等7ゼミで、感染防止策を取りながらフィールドワークを実施し、延べ実施回数は13回となりました。その成果としては、地域課題解決を目指す公務員や地域の自治の担い手となる組織に就職する学生が出てきたことが挙げられます。
- ⑤ 地方自治体、地域企業等からの講師派遣や提供講座の受入れの推進。
 - Ⓐ 地方自治体の長・職員等のほか、(公益・一般)社団・財団法人、社会福祉法人、地域企業、その他諸団体からの講師派遣により、「地域創生論」、「宮沢賢治から考える」「地域活性化論」「観光産業論」の授業を実施することができました。
- ⑥ 地域課題に関する研究会等への教員や学生の参加を奨励し、学生の卒業論文のテーマ設定や教員の研究に繋げること。

以下の研究会等に教員・学生が参加しました。

 - Ⓐ (8月9日)岩手県農林水産部政策提案型調査研究コンテスト「WildCup2022」が開催され、宮川ゼミの3年生3名が参加し、「摘果若りんごを廃棄から救い、持続可能な農業経営と環境保護に光を！～富士大学AAA作戦～」で特別賞(SDGs賞)を受賞しました。
 - Ⓑ (9月17日)花巻青年会議所9月例会「HANAMAKI エコアクション～カーボンニュートラルの実現～」(宮沢賢治童話村)に教員2名、職員2名、学生3名が参加し、地域脱炭素／カーボンニュートラルの啓蒙活動を行いました。
 - Ⓒ 宮川ゼミの学生と花巻市東和町のリンゴ農家(宮一農園)との協働プロジェクトで、り

んご 100%ジュース「りんごの滴（しずく）」が商品化されました。学生は、瓶容器の形状やラベルのデザインについてのアイデアを提供しました。この商品は、市内の産直店で発売された後、花巻市の「ふるさと納税返礼品」として採用されました。

① 11月4日に盛岡のエスポワールいわてで開催した「富士大学セミナー in Morioka ～グリーン社会の構築に向けて～」に学生3名が参加しました。

② (2月18日)「脱炭素まちづくりカレッジ in 岩手 ～カードゲーム型ワークショップで学ぶ気候危機時代の持続可能なまちづくり～」に、地域連携推進学生委員、遠藤ゼミ、宮川ゼミ生の4名が参加しました。

(3)「環境」教育

① 脱炭素社会に向けた「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」に記載された大学への期待に応えるべく、地域と協力・共同し、「地域内エコシステム」構築事業の一層の充実を図りました。

② 本学で使用している熱源の一部を、化石資源由来から再生可能資源に置き換えることが実現しました。民間エスコ（Energy Service Company）事業者が補助金申請を行っていた木質バイオマス熱利用事業が採択されました。これにより、事業者からの熱供給を受け、キャンパスの脱炭素化、環境教育の実践等につなげられることになりましたが、ロシアのウクライナ侵攻の影響を受けヨーロッパからのボイラー到着が遅れたため、ボイラーの運転開始は2023年5月以降となりました。

③ 各授業科目において「環境」については採り上げることになっており、その際、SDGsとの関連についても触れることを推進しました。具体的には、教養教育科目「エネルギーと環境」、専門科目「地域創生論」の第5回授業「SDGsが果たす役割と持続可能な地域の未来」、「地域活性論」の第2回授業「地域活性化とSDGs/ESDの関係について」でSDGsの観点に立った授業を実施しました。

また、学外でのフィールドワークは、常にSDGsの観点に立って実施しました。

④ “「バイオプラスチックへ」宣言」をし、大学、教職員、学生が、身近な分野で日常的に可能なところから、既存の「化石原料プラスチック製品」を「バイオプラスチック製品」に置き換えていく運動を始めることを計画していましたが、コーディネーターが任期途中で退職したため、進捗はありませんでした。

(4) キャリア教育の更なる充実、就職に強い大学の地位の堅持

キャリア教育は、本学独自の「イーハトーブ・キャリアプラン」に基づき、以下のとおり実施しました。

正課科目では、全員履修科目「キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、非言語的能力を鍛える「職業人基礎力養成Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を開講しました（言語的能力を鍛える「職業人基礎力養成Ⅰ」は、必修科目で十分に鍛えられますので、令和3年度以降非開講としています。）「キャリア形成論Ⅱ」で2年生全員が行う「インターンシップ」は、企業の受入れ協力が得られたため、3年ぶりに実施することができました。「女子学生のためのキャリア形成論」は、4人の外部講師によるオムニバス授業を対面方式で実施しました。また、正課外では、各種就職対策講座や採用試験対策模試などを実施するなど、正課・正課外を通じてキャリア教育の拡充を図りました。

就職支援については、求人情報の提供をはじめ、キャリアセンター職員及びハローワーク就職支援ナビゲーターによる個別相談や面接指導等を行い、就職内定率と進路先の質的向上に

努めました。また、「Web スタジオ」の利用促進を図り、企業説明会や面接試験のオンライン化に対応しました。

卒業生の就職先へ「企業アンケート」を実施し、就業状況等のデータや企業が本学に求める教育内容・人材育成に関する意見を聴取、分析し報告書にまとめました。

さらに、社会の負託に応えられる人材育成の観点から、量（就職率）と質の向上を目指して計画した以下の諸施策は、以下のとおりの実施状況となりました。

- ① 早期の就職ガイダンスや企業説明会を開催し、学生の就職活動意欲の喚起に努め、内定獲得時期が過去3年間に比べて早まりました。
- ② 県内企業については、インターンシップの受入れを兼ねた訪問を3年ぶりに実施しました。なお、県外の企業訪問は中止としました。
- ③ ゼミ担当教員および部活動指導者の協力のもと、就職内定状況調査を実施するなど学生情報の共有を図りました。
- ④ 公務員志望学生への対応として、公務員試験対策講座および模擬試験を実施し、一般行政職、警察官、刑務官等に11名が合格しました。
- ⑤ 教員志望学生への対応として、ELL（学び続ける教員育成プログラム）と連携して教員採用試験対策講座および模擬試験を実施し、「中学校・高等学校教員」採用試験に合格者が出ました。
- ⑥ 各種資格取得のための情報提供と対策講座の開催を行いました。

以上の結果、令和4年度（令和5年3月卒業）の本学の「就職率（就職希望者対比）」は98.0%（前年度98.2%、令和5年4月1日現在の全国平均97.3%）、「卒業者に占める就職者の割合」は94.3%（前年度94.3%、令和5年4月1日現在の全国平均73.1%）と全国平均対比良好な結果となりました（全国平均は、文部科学省、厚生労働省発表）。

なお、雑誌等でのランキング対象となる「実就職率（＝就職者／（卒業者－大学院進学者）」は97.4%（前年度95.4%）となりました（8月頃各種雑誌に掲載される予定）。

また、「就職した者のうち、公務員や上場企業（上場企業に準ずる優良企業を含む）に採用された者が占める割合」は、35.1%となり、前年度（25.5%）よりは改善しましたが、40%台への回復は果たせませんでした。これは、就職情報を提供するWebサイトから、上場企業等に拘らずに就職先を探して就職を決める学生が多くなったことに変化はありませんが、教育公務員を目指す学生が増えたことが、回復の原因と考えられます。

（5）カリキュラムの改革

ディプロマ・ポリシーの卒業時に身につけている能力等に基づき、学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を身につけさせるため、令和2年度に教養教育を大幅に見直し、2年次の演習の改革等を行いました。

令和4年度は、この改革の3年目であり、更なる定着を図りながら、地域課題や環境問題解決に資する科目、地域貢献人材育成を目指す教育に相応しい科目の検討を進め、令和5年度より地域貢献コースに「GIS（地域情報システム）入門」と「SDGs論」の新規開講を決定しました。また、各科目の必修・選択必修・選択科目の年次別配当、整理・統合・廃止等について、検討を進めました。

また、令和2年度から、2年生の3年次からの専門演習選択に資する内容である「専門基礎演習」を開講しており、これにより、専門演習への所属決定が年々スムーズに行われるようになりました。令和4年度は前年度までの実績を基に、専門演習の選択が更にスムーズに行え

るよう、専門基礎演習の内容の充実と専門演習選択手続の更なる改善を図りました。

(6) その他の教学関係の事業報告

A. 大学院（修士課程）の教育・研究

(i) 人材養成

本大学院（修士課程）では、令和 5 年 3 月に、第 19 期生として 5 名の修士が誕生し、本大学院の修士の学位を有する者は延べ 225 名となりました。

本大学院では、「研究者として専門研究に従事しうる人材」「高度に専門的な知識を有する実務者」「公的資格を有する専門職業人」の養成を目的とした教育・研究を行っています。人材育成の中でも特に「公的資格を有する専門職業人」としての税理士養成に成果を挙げています。この成果については、国税審議会へ修士論文を提出し、税理士法の「学位による試験免除制度」に基づく試験科目の一部免除認定により、税理士資格を取得した者が、令和 4 年度末で 52 名となった点が挙げられます。

また、本大学院生および東北税理士会会員（本大学院修了の税理士を含む）の資質の向上を図るために毎年実施してきました「富士大学大学院税理士夏季集中講義」は、新型コロナウイルス感染防止のため 2 年間中止していましたが、令和 4 年度は 3 年ぶりに再開し、9 月 9 日に本学を会場に実施しました。

(ii) ディプロマ・ポリシーに基づいた大学院教育の質保証

以下のような過程を経て、大学院での研究成果を評価し、大学院教育の質保証を行いました。

- ① 研究計画：大学院生が、研究指導教員の指導の下、作成・提出した研究計画書について、研究科委員会において、その研究内容や研究の水準の妥当性を審査しました。
- ② 論文等発表会：例年、大学院生は 2 年次（修了年次）に 2 回の論文等発表会で発表を行い、研究指導教員を初めとする教員や他の大学院生との質疑を経て修士論文を完成します。5 月と 10 月に発表会形式にて実施しました。
- ③ 修士論文の審査：研究指導教員を主査とし、他の大学院担当教員 2 名を副査とする審査委員会で厳正に審査・評価しました。
- ④ 最終試験：論文審査を行った主査・副査により、修士論文の内容や関連科目・専門分野についての口頭試問を行い、最終試験の可否を決定しました。

(iii) カリキュラム・ポリシーに基づいた大学院教育の質保証

セメスター制の導入以降、大学院の授業（講義）科目が細分化され、その数が増大しているため、6 つの履修モデルを 5 つに整理・統合し、履修モデルごとの教育目標を設定しました。履修モデルに関連する授業科目とカリキュラム・ポリシーとの関係性を整理し、新しい学則別表を策定しました。

(iv) FD 活動の充実

「公開授業」「授業研究会」「大学院授業アンケート」および「FD 関係の文献講読・研究」を実施し、大学院教育における良質な教材の開発と活用を進めました。

(v) 研究活動の促進と地域貢献

本学ホームページ（以下「HP」といいます。）に公開されている個人研究業績の長期・短期研究テーマに従って大学院担当教員は研究活動を行い、研究成果を精力的に学術誌に発表しました。秋に公募される科学研究費助成事業の研究計画調書を執筆することで、大学院担当教員自身の研究テーマの学問的位置づけを自己点検しました。令和 4 年度の科学研究費採

採（継続を含む）件数は2件でした。

また、大学院、学部および地域経済文化研究所が協力する形で「富士大学公開セミナー『グリーン社会の構築にむけて』」を11月に盛岡で開催しました。この内容については、本学HPを通じ、広く公開しました。

B. 学部教育

(i) 「入学前教育」および「初年次教育」

① 入学前教育

平成27年度入学生から、本学に入学する前に課題図書を配付して読ませ、テーマを与えて、レポートを提出させています。これは、経済学部で経済学を学ぶに当たり、経済学の考え方や現実の経済問題への生かし方の基礎を入学前に理解しておくことを目的とするものです。令和4年度も、高校生にとって理解しやすい良書である「高校生のための経済学入門」（ちくま図書）を課題図書として配付し、提出された全てのレポートに本学教員が目を通し、コメントを付して返却するとともに、優秀なレポートを書いた学生の氏名を公表しました。これにより新入生の学修に対する意欲の高まりが認められ、大学教育へのスムーズな導入を図ることができました。

② 初年次教育

本学では、教育内容を更に充実させ、学生に将来必要な力を身につけさせるために、本学の目指す教育について、——「思考力」「判断力」「行動力」「表現力」および「豊かな人間性」「心身の健康」といった「生きる力」を育成し、それをベースに、専門的な知識と技能を修得させる。——という方針で取組んできました。

この方針に基づき、令和4年度も「前向きに学生生活を送れるようにする指導」、「大学の授業への取り組み方の指導」、「学修の基盤となる思考力、表現力等の基礎力をつけさせる指導」などを行いました。特に、各授業（講義および演習、専門科目を含む。）において最低1回はレポートを課すなど、「思考力」や「表現力」の養成に努めました。

例年、新入生が高校から大学教育の学修や生活などがスムーズに移行できるように、その導入教育として「新入生ガイダンス」および「新入生学外オリエンテーション（含む、バス研修旅行）」を実施してきましたが、昨年度に続きコロナ禍により、「オリエンテーション」は学内開催となり、「バス研修旅行」は中止となりました。しかし、仲間づくりと地域理解という目的を果たすために、「バス研修旅行」は「学外研修（花巻市内）」に変更し3コースを設けて実施しました。短い時間でしたがゼミ内の交流を図ることができました。

1年次前期の教養演習では、本学独自に作成した「初年次セミナーワークブック」を使用し、「大学生活の在り方」や「大学での学修の在り方」について丁寧に指導するとともに、岩手の先人や歴史・文化・産業など、地域理解を深める学修にも取り組みました。また大学での学修・研究のために必要な「図書館の活用」について、図書館長による講話を実施し、またレポート・卒業論文等作成の基礎となる「小論文・レポートの書き方指導」は、各教養演習担当教員が直接指導しました。

後期の教養演習においては、ゼミ生一人一人が研究テーマの設定し、ゼミ担当教員の指導を受け、レポート作成に取り組みました。作成したレポートは、ゼミ内で発表・質疑応答等を行い、12月21日に各ゼミ代表者による教養演習発表会を開催しました。ここで発表されたレポートは「教養演習報告書」としてまとめ全員に配付しました。特に、教養演習発表会では、教員と学生による評価投票が行われ、優秀者9名を表彰し、学修意欲を高めることが

できました。また、レポート作成から発表会までの学修活動を通して「思考力」「表現力」「文章力」等の基礎学力の向上を図ることができました。

平成 29 年度から実施している「ハイパーQU アンケート」では、大学生活に対する不安や悩みを抱えている学生を早期に発見し、一人一人に適切な対応・支援を行うなど、学生相談室と連携しながら有効に活用することができました。

更に、入学試験の形態が多様化している現状を踏まえ、入学時の学力を的確に把握するために、入学直後に英語と数学について基礎学力テストを実施し、英語については、従来どおり、習熟度別にクラスを編成して授業を行いました。また、数学については、基礎学力が不十分な学生は、教養教育科目「数学の世界」を必修とし、数学の基礎学力の向上を図りました。この結果、目に見えた基礎学力の向上が見られ、受講者にも好評でした。国語に関しては、教養教育科目 1 年次の必修科目「日本語の世界」の中で、日本語検定合格を目指して学修することにより、国語力の向上を図りました。

なお、初年次の学修については、教養教育科目の「技能系科目」として、日本語の「日本語の世界」、外国語の「総合英語」、情報処理の「情報リテラシー」を必修とするほか、専門科目の入門的・基礎的科目を「知識系科目」として履修していくカリキュラムになっており、このカリキュラムに従い、授業を実施しました。

(ii) 教職への支援

本学では、中学（社会、保健体育）教員および高校（地理歴史、公民、商業、保健体育）教員の第一種免許が取得できます。教職に就くための支援組織として「教職支援センター」を置いており、令和 4 年度も次のような活動を行いました。④ 相談活動（相談内容は、採用試験対策、介護等体験、教育ボランティア他）、⑤ 教職関係情報（各県の教員採用情報など）の収集・提供、⑥ 教職関係資料の整備・活用（教職関係月刊誌や採用問題集を購入し、学生の閲覧に供する等）⑦ 教職課程履修学生の「介護等体験」や「スクールトライアル」の教職支援業務。この相談・支援活動においては、対面によるほか、Teams を利用したオンラインによる相談や個別指導にも対応しました。

また、令和 4 年度も引続き「学び続ける教員育成プログラム (ELL; Program for Educators to be Lifelong Learners)」を、前期 29 回、後期 20 回の研修講座を開催する形で実施し、教員採用試験に向けた教職志望学生の実力養成を図りました。

教職支援センターとキャリアセンターとが連携して、採用試験に向けた模擬試験の実施や個別指導等の充実を図るなど、相談・支援活動の充実を図りました。

教職ゼミ 3 年生では、中学校 2 校、高等学校 1 校の協力を得て、5 月から 7 月にかけて「学生による教師の働き方体験」を実施しました。学校での体験をとおして、学生の教育実習と教員採用試験に向けた意識を高めることができました。

教職関係の就職状況は、公立学校教諭 1 名、公立学校講師 5 名となりました。また、1 名が教職大学院に進学しました。

(iii) 地球的・国際的視野の涵養

本学では、平成 29 年度に従来の国際交流センターを全学組織の「異文化交流センター」に改組し、従来行っていた海外の教育機関との連携、留学生の受入・学修支援、学生の留学支援に加え、より幅広く地域社会と交流し、地域の国際化と異文化交流の推進に重点を置いて活動していくこととなり、その方針に基づき活動してきました。しかし、令和 4 年度は、

前年度同様、計画していた多くの活動が、コロナ禍により、中止または制約された活動となりました。

① 地域社会との交流

- ① 地域住民、中学生・高校生を対象にした「ダニエル先生の英語講座」は、前期を中止とし、後期に再開しましたが、コロナ禍により途中で中止となりました。
- ② 花巻市の姉妹都市であるホットスプリング市からの教員受入歓迎会は、4 年度も中止となりました。

② 留学生と地域住民との交流

- ① 岩手県国際交流協会主催の「ワンワールド・フェスタ in いわて」には、中国留学生 5 人が参加し、富士大学ブースを出展しました。
- ② 花巻市国際交流協会主催の「国際フェア in はなまき」は中止となりました。
- ③ 「花巻青年会議所 65 周年記念事業 Expand Your World」に韓国留学生 4 名が富士大学ブースを出展しました。
- ④ 地元中学生と本学留学生とのスポーツや食事会を通じた交流会は中止となりました。
- ⑤ 花巻市総合政策部作成のラジオ番組「外国語（韓国）インフォメーション」（FM はなまき）では、本学留学生 Baek Jungyun(ベク・ジュンユン)さん（経済学科 3 年生）が担当し、地域の人たちに重要な情報を伝える活動を行いました。

③ 本学学生の海外での国際交流

かねて交流のある National Park College（NPC、米国ホットスプリング市）とは、築かれた関係が継続的に維持されるよう、大学 HP や SNS（YouTube）を通じて相互のキャンパス情報やクラブ活動の様子を交換し、継続的に情報交換する取組みを継続しました。

(iv) 自発的・奉仕的精神の体得

本学では、従来から、自発的・奉仕的精神の体得のために、ボランティア活動を奨励し、「富士大学福祉・ボランティア研究センター」（以下「ボランティアセンター」といいます。）及びボランティア科目を通じて、学生のボランティア活動の実践をサポートしています。また、災害時には復興支援活動も行ってきました（東日本大震災、岩泉町台風被害等）。

令和 4 年度には、学生向けにボランティア募集（41 件）を掲示し、自発的・奉仕的活動を促しました。学生が取り組んだ主な活動は、「賢治祭ボランティア」、「ウクライナ人道危機支援活動」、「岩手県障がい者スポーツ大会サポートボランティア活動」、「大学周辺の清掃ボランティア活動（一斉清掃、桜並木の清掃、スポーツセンターの清掃）」、「花巻市上町商店街の清掃ボランティア活動」、「紫陵祭飾り付けボランティア活動」、「三陸花火競技会支援活動」、「除雪・金ヶ崎町スノーバスターズ」、「東日本大震災追悼行事「祈りの灯火 2023」ボランティア」等です。また、ボランティアセンターの企画で避難者支援ボランティア養成のために「ウクライナ語ゼミナール」を実施しました（参加者 10 名）。なお、花巻市友好都市少年少女交流キャンプを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になりました。

また、本学ではボランティア科目を通じたボランティア養成にも取り組んでおり、その支援をボランティアセンター及びコーディネーターが行っています。ボランティア科目「福祉・ボランティア実習」の受講者 22 名が約 20 日間（第 1 期 7 日間、第 2 期 7 日間、第 3 期 6 日間、延べ人数 395 名）がボランティア活動に取組みました。主な活動は障がい者支援ボランティア（NPO たんぽぽクラブ）、高齢者福祉施設ボランティア（花あかり、サンガ）、児童福

祉施設ボランティア（めぐみ保育園）、学童クラブ支援ボランティア（南城学童クラブ、チャレンジアカデミー花北）、花巻スポーツランド環境整備ボランティア等です。この 22 名には「福祉・ボランティア実践証明書」を交付しました（大学としてボランティア活動 45 実践時間を認定しました）。また、ボランティア科目「人間社会とボランティア」の受講生 103 名が学内整備のボランティア活動を実施しました。

こうした取組みを通じて、学生の自発的奉仕的精神の体得を支援しました。

（ⅴ）FD 活動の更なる充実

- ① 本年度も、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動（授業内容・方法の改善を図るための組織的な研修・研究等の活動）を積極的に実施し、教員の授業内容・方法の質的向上に努めました。

令和 4 年度の実績は、以下のとおりです。

①A 学生による「授業評価アンケート」の実施

学生による「授業評価アンケート」を計画どおり実施しました。後期は、新型コロナウイルス感染防止策として年明けの最終授業週がオンライン授業等に切替わったため、12 月中に実施しました。また、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止策として AL（アクティブ・ラーニング）型授業を自粛することになったため、前期・後期共に「設問 11」の AL 型授業の評価は除外しました。

学生による「授業評価アンケート」結果に基づき令和 4 年度の優秀授業を選出し、担当教員を表彰しました。

アンケートの集計結果は、例年どおり、全体集計結果を公式サイト上で公開し、各授業科目の集計結果をアイアシスタント（学修支援システム）上で公開しました。

令和 4 年度は新たに非常勤講師担当の科目も「授業評価アンケート」を実施しました。

①B 「授業評価アンケート」の結果に基づいた「授業改善報告書」の作成

各教員（非常勤講師を除く）が「授業評価アンケート」の結果に基づいた「授業改善報告書」を作成し、提出された報告書の中から参考となる模範例を選定し、共有しました。

①C 「公開授業」・「授業研究会」の実施（前・後期各学期に、2 学科および教養教育科の各 1 教員が実施）

前期・後期共に、経済学科、経営法学科、教養教育科で、計画どおり実施しました。

①D 「FD 全員研修会」の実施：「教育方法開発室」と協働で、10 月 19 日に教授会終了後に実施しました。

発表者：伊藤 潔 教授

テーマ：「Microsoft Teams および Forms を利用した双方向授業の取り組み」

①E 「新任教員研修会」の実施：4 月 27 日に実施しました。（研修対象者：4 名）

研修内容：「本学の教育方針について」、「初年次教育の在り方について」、「学修支援について」、「授業改善の取り組みについて」、「服務規律等」

①F 「教員研究業績等報告書」の作成

「教員研究業績等報告書」のデータを前期と後期の 2 回更新し、HP 上に公開しました。

② 数値目標の達成状況

以下のとおり目標を達成しました。

- ・目標 1；上記項目①A～①Fまでを 100%実施しました。

- ・目標 2 ; 「授業評価アンケート」の授業評価に関する 13 (令和 4 年度は 12) の設問の 5 点満点評価の総平均値が前年同期を上回るか、13 (令和 4 年度は 12) の設問のうち過半数項目 (7 項目以上) の評価平均値が前年同期を上回るかの何れかの達成

(総平均値)	令和 4 年度前期 : 4.49 (前年同期 : 4.35)	《達成》
	令和 4 年度後期 : 4.55 (前年同期 : 4.50)	《達成》
(上回った項目数)	令和 4 年度前期 : 12 項目 > 7 項目	《達成》
	令和 4 年度後期 : 12 項目 > 7 項目	《達成》

(vi) SD 活動の積極化

① 令和 4 年度は、以下の SD 研修会を次のとおり実施しました。

- ① 「学校法人決算説明・研修会」(全員研修会) 7 月 6 日実施 (参加者 30 名)
- ② 「学校法人の決算書の読み方・財務分析」(全員研修会) 7 月 13 日実施(参加者 29 名)
- ③ 日本私立大学協会の各種協議会・研究会・研修会への参加 (協議等の内容に関する業務に従事する教職員)
 - ④ 令和 4 年度(通算第 67 回)「学生生活指導部価値用相当者研修会」(参加;学生部 1 名)
 - ※全体研修 (オンデマンド) 7 月 1 日～7 日
 - ※判別研修 (双方向) 7 月 7 日
 - ⑤ 令和 4 年度(通算第 12 回)「広報担当者協議会」9 月 5 日～16 日
(オンライン研修 (オンデマンド)) (参加者;広報部計 8 名)
 - ⑥ 「大学設置基準等の改正に関する説明会」9 月 22 日(オンライン)
(参加者;筑後副学長、事務局長)
 - ⑦ 令和 4 年度 (通算 73 回)「事務局長相当者研修会」(参加者; 総合企画部長)
 - *全体研修 (オンデマンド) 9 月 26 日～10 月 7 日
 - *班別研修 (双方向) 10 月 5 日 (A 日程)
 - ⑧ 令和 4 年度 (通算第 59 回)「大学教務部課長相当者研修会」(参加者; 教務部 1 名)
 - *全体研修 (オンデマンド) 10 月 6 日～13 日
 - *班別研修 (双方向) 10 月 12 日
 - ⑨ 令和 4 年度 (通算 58 回)「経理部課長相当者研修会」
(オンライン研修 (オンデマンド)) (参加者; 総務・統括部長、経理課長)
 - ⑩ 令和 4 年度(通算第 15 回)私立大学経営問題協議会 (オンデマンド)
令和 5 年 3 月 15 日～4 月 28 日 (参加者: 各部長代理 14 名)
 - ⑪ 令和 4 年度(通算第 46 回)「就職部課長担当者研修会」
(参加者; キャリアセンター1 名)
 - *全体研修 (オンデマンド) 11 月 1 日～10 日
 - *事前レポート提出; 11 月 10 日まで
 - *班別研修 (双方向) 11 月 17 日 (B 日程)
- ⑫ 日本私立大学協会東北支部事務研修会への参加 (初任・中堅事務職員)
 - ⑬ 9 月 1～2 日 ホテルシティプラザ北上で実施。[本学が当番校]
(研修会参加者 4 名、運営委員 1 名)
 - ⑭ 令和 4 年度日本私立大学協会東北支部事務研修会 (講演会) (オンデマンド)
*令和 5 年 2 月下旬～3 月下旬 (参加者;各部長代理 12 名)

⑤ その他の機関による各種研修会への参加

(当該業務に関連する教員、管理職、中堅事務職員)

- ① 8月31日 [リクルートスタディサブリ進路オンラインセミナー]「高校生の進路選択行動の変化と今後採るべき募集戦略について」(参加者:入試部2名)
- ② 9月1日 [リクルートスタディサブリ進路オンラインセミナー]「データから見る学生募集市場の変化とターゲティング活用の有用性について」(参加者:入試部2名)
- ③ 9月20日「インボイスオンラインセミナー」
(参加者:総務・統括部、経理課、計4名)
- ④ 9月27日「サイボウズ ガルーン、キントーン講習セミナー」(オンライン)
(参加者:サイボウズ(株)1名、総務・統括部2名、(株)システムベース1名)
- ⑤ 10月6日「レーザー (LeySer) 学校会計講習セミナー」(対面)(参加者:総務・統括部2名、総合企画部1名、経理課1名、グレースィティ(株)1名)
- ⑥ 10月17日「ジョブカン勤怠管理講習セミナー」(オンライン)
(参加者:(株)ジョブカン1名、総務・統括部2名、総合企画部1名、経理課1名、(株)システムベース1名)
- ⑦ 1月14日「コラボスタイル講習セミナー」(対面)
(参加者:(株)コラボスタイル1名、総務・統括部2名、総合企画部1名、(株)システムベース1名)
- ⑧ 11月30日「令和4年度学校等における省エネルギー対策に関する講習会」
(オンライン)(参加者:管財係2名)
- ⑨ ③～⑤の研修を受けた者による伝達講習会 《実施できず》
- ⑩ その他特定のテーマに関する学内研修会 《実施できず》
 - ① 新型コロナウイルス感染防止策に関するもの
 - ② ガバナンス改革に関するもの
 - ③ 業務領域の知見獲得に関するもの
- ⑪ 「研究活動上の不正防止に関する研修会」(研究者全員要参加)
 - ・7月20日実施(参加者35名)
 - ・9月7日実施(参加者25名)

② 数値目標の達成状況は、以下のとおりです。

- ・目標1: ①～⑤、⑪の100%実施《未達》(伝達が未実施)
- ・目標2: 学内研修(①、②、⑥、⑩、⑪)参加者数の前年度対比増加
結果; 延べ参加者数 119名(前年度143名)

※「特定テーマに関する学内研修会」がコロナ禍のため実施できなかったことから、「目標2: 学内研修」への参加者数が前年度比24名減少しました。その一方で、オンラインの学外研修の受講者数は、前年度比46名増の69名となりました。従来の対面方式の学外研修会では、遠隔地への出張が必要、その間1～数日間担当業務が停止する、複数名での受講が難しい等の問題がありましたが、オンライン研修では、出張不要、1日のうちの数時間で受講ができる、複数名が受講できる等のメリットがあり、特に、事務職員の業務知識の向上に役立ちました。

2. 入学者の確保、中途退学者数の減少

(1) 入学者の確保

- A. 学部全体としては、教学関係の中期目標・中期計画を踏まえた本学の教育・研究・地域社会への貢献等を外部に対して積極的にアピールしましたが、スポーツ学生は新型コロナウイルス感染拡大前の実績に戻らず、また、一般学生も志願者を十分に集めることができませんでした。このため、入学者数は160名と、定員を確保できませんでした。
- B. 経済学科については、設置している3つのコースや専門科目の魅力をオープンキャンパスや様々なメディアを通じてアピールしましたが、経済学科への志願者が多い一般選抜及び大学入学共通テストの受験者数が減少したことが影響し、入学者は34名に留まりました。
- C. 本学の活動（教育・研究・地域貢献等）を外部にアピールしていく手段として、④ 教職員による高校訪問の実施、⑤ 多様なメディアの活用、⑥ オープンキャンパスの開催を計画し、計画どおり実施しましたが、高校生の本学に対する認知度を上げることができませんでした。大学進学を希望する高校生一人ひとりに対する個別の働きかけが不十分だったと考えられます。

（2）中途退学者数の減少

A. 中途退学防止策の実行

① 学生相談室およびカウンセラーの活用促進

令和4年度の学生相談室利用件数は49件、専門カウンセラー利用件数は45件で、現在も保健室とカウンセラーとが密接に連携し複数名の学生がカウンセリングを継続しています。

② ゼミ担当者・部活動指導者・学生部等間の情報交換・情報共有の促進

停学処分を受けた学生が退学を申し出ましたが、ゼミ担当者と学生部が連携して指導し、大学を継続することを決意したケースがありました。また、教授会で退学理由等を議論し、退学防止の課題と対策について理解を深めました。

③ 父母等への連絡、連携した対応の促進

奨学金の支給が停止されそうな学生の父母等へ電話で授業出席状況や修得単位数を連絡し、半数程度の者に改善がみられました。

④ 長期欠席調査に基づく迅速な対応促進

前期と後期に長期欠席者とゼミ担当者が面談し、長欠者面談票を学生部に提出しました。特に、奨学金受給者に対しては学生部が面談し、厳しい指導を行いました。

⑤ 最低修得単位数未満の学生の指導等留年防止の促進

前期・後期の成績通知表を基に実施しました。卒業できない学生については面談して指導しました。奨学金受給者には奨学金担当者が貸与・支給継続手続を念頭に面談指導を実施しました。

⑥ 初年次教育・補習教育・新入生生活指導等の充実

オリエンテーションを4月に学内で実施しました。学外研修旅行は中止しました。

⑦ 学生生活ガイダンスや講演会の実施等を通じた安全安心な生活支援

学生生活安全講習会を、夏休みと冬休みの前に実施し、「コロナ感染予防（ワクチン接種の推奨）」「冬道の交通安全」「悪徳商法」等について注意喚起しました。

⑧ 学長宛て「投書箱」の活用と対応

学生食堂での運動部員による先輩部員への過剰な挨拶に対して投書によるクレームがあり、これについては関係者に改善を求めました。

⑨ IRセンターによる学生生活アンケート調査の活用と対応促進

・欠席の多い学生に電話をして状況を確認し、指導しました。

- ・学生食堂のメニューの改善を図りました。
- ・特待生への履修指導を行いました。
- ・寮生に郵便物等が届いたことを知らせる方法を改善しました（Teams で連絡）。

⑩ 学生指導連絡カード（「ゼミ指導票」）の活用

ゼミ担当教員から指導票を提出してもらい、問題のある学生とは面談を行いました。

⑪ 達成感や成就感が抱ける指導の推進

学生部と FD 委員会と連携して推進を図りましたが、今後の課題としては、授業や部活動等での 1 年生のつまずきに対するサポートを更に強化する必要があります。

⑫ アルバイト実態の把握推進（深夜勤務、過度な勤務時間、ブラックアルバイト等）

3 月末のガイダンスで説明し、アンケートを実施しました。これに基づき集計・分析を行います。

⑬ ポートフォリオの活用

IR 委員会と連携してポートフォリオの活用を促進しました。

B. 令和 4 年度(令和 4 年 5 月 1 日～令和 5 年 4 月 30 日)の中途退学者の数値目標の達成状況

学年	目標退学者数	実際の退学者数	達成・未達成
1 年生→ (2 年生)	4 人以下	14 人	未達成
2 年生→ (3 年生)	8 人以下	5 人	達成
3 年生→ (4 年生)	5 人以下	0 人	達成
合 計	17 人以下	19 人	未達成
4 年生以上 (注)	10 人以下	7 人	(達成)

(注) 4 年生以上は、退学・留年・卒業と分かれてしまうため、参考としています。

当年度は、「2 年生」「3 年生」「参考指標の 4 年生以上」が目標達成であったのに対し、「1 年生」と「1～3 年生合計」が目標未達成となりました。特に、1 年生は 4 人以下の目標に対し、14 人と 2.8 倍の退学者数となりました。コロナ禍により、大学での仲間づくりや活動面での制約で、思うような学生生活を送ることができず、学生相談室、教員、部活動指導者、学生部への相談もなく、退学に至るというケースが見られました。また、1・2 年生の運動部員が怪我や病気で活動を継続できなくなって退部し、その結果、退学に至るケースがありました。上記 A. に掲げた様々な施策を実行しつつ、早期に兆候を察知し、情報を共有することが継続課題として残りました。

C. 中途退学者数の数値目標を達成するための体制整備。特に、「学業不振」の学生への対応を強化し、授業への出席と単位修得に向けた支援体制の整備

ゼミ担当者は長期欠席調査結果に基づき、前後期の試験への取組みに重点を置き、ゼミ所属学生への指導を実施しました。この指導結果に基づいて、ゼミ担当者、部活動指導者が協力して、学生の修学意欲喚起に努めました。

また、問題を抱える学生については、父母等、学生、ゼミ担当教員の三者に、学生指導に精通した学生部職員を加えた四者面談を実施しました。

3. 「いわて高等教育コンソーシアム」事業の遂行

「いわて高等教育コンソーシアム」（以下「コンソーシアム」といいます。）は、平成 23 年 6 月 15 日に、学長宣言『岩手の復興を人材育成から、今こそ連携の力で！』を社会に発信し、加盟校の連携の力で、地域の復興を担う有為な人材の育成に取り組んできました。学長宣言の連携校は、5 大学（岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学）でしたが、その後、平成 24 年 4 月に放送大学岩手学習センターと一関工業高等専門学校、さらに、平成 26 年 4 月

には岩手県立大学盛岡短期大学部、同宮古短期大学部、盛岡大学短期大学部が新たに加わり、10校での連携体制となりました。また、令和5年度からは岩手保健医療大学の加入が決定しており、修紅短期大学にも加入の意向を確認中です。

コンソーシアムには、加盟校の密接な連携のもと、コンソーシアムが持てる力を地域に還元し、岩手の高等教育機関と地域社会が手を携えて、岩手の未来を支える人材を育てていくことが期待されており、令和4年度は次の3点に取組みました。

- ① 平成31年3月に策定した「いわて高等教育コンソーシアム将来ビジョン」に基づく既存事業の整理・新事業の検討。

年度内に協議予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により協議を開催できず、令和5年度に引続き協議することとなりました。

- ② いわて高等教育地域連携プラットフォーム」での活動。

7月29日に令和4年度第1回推進会議を開催し、以下の3点について協議しました。

- ① ワーキンググループの運営状況及び今後の計画について
- ② プラットフォームの運営等について
- ③ 会議の開催日程及び全体会議の議題について

- ③ ウインターセッションの開催

12月26日にWebで開催しました。3年ぶりの開催で、本学では「持続可能な社会の担い手となるために」をテーマとしてSDGsを取上げ、本学でSDGsに取り組んでいる6名の教員を講師としてプログラムを構成しました。参加した高校生は50名と、過去最多となりました。

4. スポーツ振興（スポーツ資源の活用、学業とスポーツの両立、リーダー人材の育成）

富士大学は、開学以来、建学の精神を重んじるとともに、「思索と行動は人生の双つの翼だ」をモットーに、人間教育を行い、その推進のためにスポーツ振興を図ってきました。すなわち、富士大学は、スポーツ活動を人間教育の一環であると位置づけています。その目的は、スポーツを行うことにより、礼儀正しさを身に付けるとともにルールを守る心を育み、そして何よりも、困難に立ち向かいその困難を克服する不屈の精神力と、それを支える体力を養い、真の人間力を身に付けることにあります。

本学は、このスポーツ振興の趣旨を踏まえ、平成29年度に富士大学が目指す新しいスポーツの在り方「インテリジェンス・スポーツ」を構築し、本学学生の学業とスポーツの両立を図り、社会の様々な分野で活躍する人材を育成するとともに、本学のスポーツ資源を活用して地域社会・地域振興を図ることを目的として、「スポーツ振興アカデミー」を設置し、活動を継続しています。

（1）スポーツ活動

令和4年度の運動部活動は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、大会中止や練習の制約がありながらも、次のとおり充実した競技実績を残すことができました。

- ① 硬式野球部：北東北大学野球春季リーグ優勝（全日本大学野球選手権大会出場4期連続37度目）
- ② 女子ソフトボール部：全日本大学女子ソフトボール選手権大会出場（13年連続18度目）、全日本総合ソフトボール選手権大会出場（9大会連続16度目）
- ③ サッカー部：天皇杯（全日本サッカー選手権、3度目）2回戦進出ほか全国大会出場多数
- ④ 男子バスケットボール部：全日本大学バスケットボール選手権大会出場、天皇杯全日本バスケットボール選手権大会出場

- ⑤ 男子・女子ハンドボール部：全日本学生ハンドボール選手権大会（男子 2 回目、女子 3 年連続 8 度目）、女子ハンドボール部；日本ハンドボール選手権大会出場
- ⑥ 剣道部：（団体）全日本学生剣道優勝大会出場
- ⑦ 男子柔道部：（個人）ディビリア・ギルバート；全日本学生柔道体重別選手権大会出場
女子柔道部：（団体）全日本学生柔道優勝大会出場
- ⑧ 卓球部：（個人）棚内琉刀・中嶋楓希；全日本大学総合卓球選手権大会出場、
中嶋楓希；全日本卓球選手権大会出場。

なお、個人としては、硬式野球部の金村尚真投手が日本学生野球協会の表彰選手にも選ばれるとともに、北海道日本ハムファイターズから 2 位指名を受け、入団が決まりました。また、サッカー部の志村滉選手が、J3 リーグ松本山雅 FC に加入することになりました。その他、野球、サッカー、ソフトボールの社会人チームに採用された者も多数出ています。

（2）実施した事業

令和 4 年度は、岩手県内の自治体や関係団体との協働に努め下記の取組みを行いました。

- ① サッカー部を中心に岩手県の「IoT 機器を導入したスポーツ能力育成事業」に学生が参加し、スポーツアナリストの育成を図る取組み。
- ② 大学独自の「大学スポーツ資源を活用した地域活性研究」への着手。
- ③ 富士大学旗争奪高校柔道大会の開催（45 回を数え、岩手県の柔道競技発展に貢献した）。
- ④ 花巻市と遠野市の連携事業「花巻・遠野広域連携事業『児童生徒対象のパラスポーツ（パラ陸上）体験交流事業』」を受託・実施。
- ⑤ 4 年前から継続参加してきた岩手県遠野高校総合学習「新しい『遠野物語』を創るプロジェクト」において講座「Tono Soccer Laboratory since 2018（全 17 回）」を実施し、高大連携の探求授業を展開。
- ⑥ 岩手県の「いわてスーパーキッズ発掘・育成事業」および「岩手県パラスポーツ選手育成発掘事業（パラ陸上）」の会場として講義室やスポーツ関連施設を貸出（岩手県や市町村体育協会との連携の深化）。

（3）UNIVAS（大学スポーツ協会）関係の事業

以下のモデル大学に選定され、運動部学生の学生のデュアルキャリア支援に役立つ充実した内容の講習会を実施することができました。

- ① 「DC ONLINE for TEAM」モデル大学
- ② 「運動部リーダーズキャンプ」実施モデル大学
- ③ 「運動部学生学修支援教材」活用モデル校モデル大学

5. 地域貢献

（1）本学の地域貢献

本学における地域貢献については、「大学の目的」に「地域の発展に寄与する」との記載があり、「大学の使命」には、④ 地域の人々への高等教育機会の提供、⑤ 地域社会の発展を担う経済・経営人材の育成、⑥ 生涯学習機会の提供、研究成果の還元、行政等への助言・協力、まちづくり支援活動、ボランティア活動、スポーツ振興などを通じた地域社会への貢献、が掲げられ、従来から地域貢献を推進してきました。

地域貢献を進めるにあたって、本学では、「知」（知識の「知」）と「地」（地理的な「地」（自然・歴史・文化））と「治」（自治の「治」（自治体・住民の自治））の 3 つの「ち」の拠点となることを目指しています。

(2) 「地方創生」と地域連携の推進

平成 26 年に、「東京一極集中」を是正し、若者の地方定住促進を目的として、「地方創生」が政府の重要な政策課題として掲げられました。この政策は、産（産業界）・官（国・地方公共団体）・学（大学等教育機関）・金（金融界）・言（マスコミ、言論界）・労（労働組合）・士（士業）が協力しなければ、成し遂げられないものであるとされており、本学も、学（大学）として協力してきたところです。

以下、地域連携について述べるとともに、その地域貢献活動についても触れます。

A. 「官」（地方公共団体等）との連携

(i) 花巻市との「相互友好協力協定」の締結および取組みの推進

花巻市とは、地域連携が叫ばれる前の平成 21 年度に、相互の発展および市政運営の推進を図るため、「相互友好協力協定」を締結しました。具体的協力項目としては、**Ⓐ** まちづくりの推進に向けた仕組みづくり、**Ⓑ** スポーツ振興に関する連携・協力、**Ⓒ** 生涯学習社会における諸課題への対応、**Ⓓ** 教育文化及び観光・交流の推進に向けた仕組みづくり、**Ⓔ** その他、が挙げられています。

この協定に基づき、平成 27 年 8 月には、「相互友好協力協定」の取組状況を相互に点検・確認する「定期協議」の開催について合意し、平成 28 年 1 月から定期協議を開始し、令和元年度までは毎年開催していました。しかし、令和 2 年度と令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、意見交換および情報交換を書面にて行いました。令和 4 年度は、必要な都度、花巻市の各担当部署と個別協議を行い、定期協議は行いませんでした。

(ii) 町村・高等学校との連携協定締結と活動

- ・ 町村・高等学校との連携協定締結および活動状況は以下のとおりです。

	締結先	締結年月	協定名	活動状況
1	岩泉町	平成 28 年 2 月	包括連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の開設 ・「地域課題研究」受託（H28 年度） ・台風被害復興支援学生ボランティアの派遣（H28 年度） ・紫陵祭への出店（H28～R1 年度）
2	西和賀町	平成 28 年 3 月	包括連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の開設 ・紫陵祭への出店（H28～R1 年度）
3	矢巾町	平成 28 年 10 月	連携協力協定	
4	北海道 栗山高校	平成 28 年 6 月	高大接続協定	
5	県立 西和賀高校	平成 28 年 9 月	高大連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の対象学生が 1 名入学（H29 年度）
6	県立 岩泉高校	平成 28 年 10 月	高大連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の対象学生が 1 名入学（H29 年度）
7	水沢第一高校 （私立）	平成 30 年 2 月	高大連携・協力 協定	・「地域定住人材育成プログラム」の優先枠の設定 ・特別試験外で 1 名入学（H30 年度）

8	一戸町	令和元年 11 月	包括連携協定	・サテライト事業開始にあたり「協定締結キックオフ講演会」を開催 ・「いちのへ町民セミナー」に参加 ・紫陵祭への出店（R1 年度） ・一戸町サテライト事業（R3 年度） ・一戸町民セミナー（令和 4 年 9 月 10 日実施）講演「スポーツと健康科学 ～軽運動における血圧変化を中心に～」 ・一戸町サテライト事業（令和 5 年 2 月 11 日実施）「持続可能な社会への展望」のテーマで 2 講座を実施。 ④「持続可能な社会のための課題・目標を考える～地域生活での実践～」 ⑤「貯蓄から投資へ～資産形成について考える～」
9	県立北上翔南高校	令和 3 年 11 月	高大連携協定	〔令和 4 年度〕 ・「総合的な探究の時間への大学等サポート事業」本学の教員 4 名が講義を実施。 ・サッカー部の指導開始。 ・高校側から、紫陵祭に茶道部と書道部の生徒が参加。校長を初め 7 名の先生が来学し、ゼミの授業を見学。 ・3 名が入学し、1 名が入学式で「誓詞」を朗読。

B. 「産」（経済団体等）・「金」との連携

(i) 花巻商工会議所との包括連携協定

平成 27 年度に包括連携協定を締結しました。花巻商工会議所との間の協議は、次項の富士大学地域連携推進連絡協議会との間の協議に包含されています。

(ii) 富士大学地域連携推進連絡協議会（以下「協議会」といいます。）の組織化

平成 27 年度に、富士大学地域連携推進センターが核となり、花巻市、花巻商工会議所、花巻農協、花巻工業クラブ、花巻観光協会、花巻信用金庫等地域の幅広い関係機関、地域企業、NPO をメンバーに、地域課題の解決に向け協議を進めてきました。

令和 4 年度には、「富士大学地域連携推進連絡協議会 要綱」の改正を行い、協議会を「地域課題解決に向けた具体的案件の討議推進及びその情報共有のための協議の場」としました。令和 4 年度の協議会は 2 回開催しました（第 1 回 7 月 27 日、第 2 回を 2 月 22 日）。また、個別具体的な課題を検討する専門部会として「『結パークフォレスト～富士大学連携地域セミナーハウス～』事業検討専門部会」が設置され、検討を開始しました。

(iii) 花巻信用金庫との包括連携協定

平成 28 年 5 月に花巻信用金庫との間で金融教育の向上を図ることを目的に包括連携協定を締結しました。同年後期から、「地域金融論」を花巻信用金庫提供講座として開講しています。

地域金融の実務と実践に通じ、地域金融の理解と起業家精神を持った人材の育成を図ることを目標としています。

令和4年度も、感染防止策の下「地域金融論」を開講し、地域金融の実務と実践に通じ、起業家精神を持った人材の育成を図ることができました。特に、「地域金融論」の授業の中で行われる「地域企業でのフィールドワーク」は、感染防止策を行った中での実施となりましたが、企業の見学や経営者の講話を通して、地域企業の経営を身近に感じ、理解を深めることができたという好評でした。

(iv) 公益社団法人花巻青年会議所との包括連携協定

令和3年9月に、地域課題を解決し地域社会の持続的発展を図ることを目的に産業、学術・文化、教育、人材育成の各分野に係る包括連携協定を締結しました。

令和4年度は、4月に「ウクライナ人道危機救済募金活動」、9月に「HANAMAKI エコアクションフェス ～カーボンニュートラルの実現～」に参加するなど連携活動を行いました。

なお、青年会議所が実施する会員企業の「SDGs 可視化に関する企業調査」への協力については、担当教員の休職で活動が保留となりました。

(v) 「よい仕事おこしフェア実行委員会」との包括連携協定

「よい仕事おこしフェア実行委員会」は、城南信用金庫が事務局代表者となり、全国の地域産業・中小企業などが参加する「よい仕事フェア」の開催を目的とした組織です。その日常活動は、全国の信用金庫を中心に、中小企業等が参加してネットワークをつくり、地域産業振興、中小企業支援、地域創生・地域支援等を推進するというものです。本学が目指す地域貢献という目的が共通であり、他大学も参加しているということから、令和3年10月25日に、包括連携協定を締結しました。

令和4年度は、12月に「よい仕事フェア」が東京ビックサイトで開催されましたが、コロナ禍で規模が縮小され、他大学の参加も少ないことから、本学は花巻信用金庫のブースにキャンパスガイド等の展示・配付のみの参加となりました。

C. 「学」との連携（大学間連携等）

(i) 「いわて高等教育コンソーシアム」

前記3. で述べたとおりです。

(ii) 「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」への参画

中央教育審議会の提言（「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」）を受け、文部科学省から「地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン ～地域に貢献し、地域に支持される高等教育へ～」が示されました。

これにより、岩手県では、県のふるさと振興部学事振興課を事務局とする「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」が、令和3年6月設立されました。「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」は、「いわて高等教育コンソーシアム」、「いわて未来づくり機構」、「いわてで働こう推進協議会」の3つの組織が中心となり、産学官の21団体が連携し、岩手らしい「高等教育地域連携プラットフォーム」を構築することとなりました。

令和4年度は、全体会議が1回（8月31日）、推進会議が2回（7月29日、1月25日）開催されました。また、本学は、WG2（高等教育人材の県内定着促進ワーキンググループ）

のメンバーとなり、その会議が3回（5月19日、10月27日、3月8日）開催され、WG2のメンバーとして活動しました。なお、本学は、WG3（地域との連携による人材育成推進ワーキンググループ）での活動も認められ、令和5年度以降活動していくことになりました。

（iii）首都圏の大学との地域振興に向けての協働・協力、共同研究の推進

文部科学省から、首都圏の大学と地方の大学の連携が推奨されており、本学も幾つかの首都圏の大学との地域振興に向けての協働・協力、共同研究の推進を検討していました。しかし、この数年はコロナ禍により進展しませんでした。令和4年度は、8月に、本学、早稲田大学、岩手県立大学の三者共催による「三陸ラボ・サマースクール」を田野畑村で開催しました。

D. その他の連携

① 花南地区コミュニティ会議との包括連携協定

平成28年1月に、花南地区コミュニティ会議と包括連携協定を結び、以降、花南地区のまちづくりへの協力と地域交流の進展を図ってきました。平成29年度からは本学の学園祭（紫陵祭）にコミュニティ会議が参加する一方で、花南地区文化祭に本学も参加しています。令和2年度から令和4年度においては本学の新型コロナウイルス感染拡大防止策にご理解いただき、本学学生寮でのクラスター発生時には、ご理解とご支援をいただきました。

令和4年度は、南城小学校において、希望者を対象に8月の夏休み期間に8名の学生が、児童の学習指導を行いました。また、12月には同小学校の“大学生の言葉に学ぶキャリア教育「本気先生の熱血授業」”が実施され、6名の学生が講師を務め、児童との交流を図りました。

（3）地域への教育面での貢献

A. 公開授業

富士大学では、授業科目を地域の方々に公開し、教育面での地域貢献を行っています。なお、令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、授業の「公開」を中止したもの、また、授業そのものを中止したものもありました。

- ① 「地域創生論」（市長、国・県政策担当者、一般企業・マスコミ・医療等の各界第一人者によるオムニバス授業）＜授業実施、公開＞
- ② 「金融と人生設計」（金融広報アドバイザー（ファイナンシャル・プランナー等）によるオムニバス授業）＜授業実施、公開は中止＞
- ③ 「地域金融論」（花巻信用金庫提供講座）＜授業実施、公開は中止＞
- ④ 「地域活性化論」＜授業実施、公開＞
- ⑤ 「宮沢賢治から考える」＜授業実施、後半を教室で公開。全15回を花巻ケーブルテレビで放送。4回分をYouTubeで公開＞
- ⑥ 「女子学生のためのキャリア形成論」＜授業実施、うち13回公開＞
- ⑦ 「ダニエル先生の英語講座」（学外者対象特別講座）＜授業中止＞
- ⑧ 「図書館公開講座」（紫陵祭で実施）＜講座実施、公開＞

B. 市民セミナー

富士大学では、附属地域経済文化研究所が中心となって、昭和59年度より花巻市民セミナー

一を、昭和 61 年度より北上市民セミナーを開催してきました。それぞれ花巻市、北上市から広報や施設提供等の協力を得て、多くの市民にその時々为社会経済的な諸問題や文化に関する専門的知識をわかりやすく提供してきました。

令和 4 年度も共催する花巻市・北上市から新型コロナウイルス感染防止策についての協力を得る中で開催し、無事終わることができました。第 39 回花巻市民セミナーでは「持続可能な社会への展望」という統一テーマを設定し、①「持続可能な社会のための課題・目標を考える」、②「SDGs と途上国」、③「読む力・書く力・聴く力 ―質の高い教育とは―」、④「教育の情報化の課題と展望 ―情報化と社会―」、⑤「平和な日常生活の大切さを考える ―民法の視点から―」、⑥「貯蓄から投資へ ―資産形成について考える―」の 6 つのテーマのもと本学の 6 名の教員による講義が行われ、延べ 106 名の市民が熱心に受講しました。第 37 回北上市民セミナーでも、同様のテーマを設定しましたが、回数が 4 回と限られているため、上記の①、④、⑤、⑥のテーマで 4 名の教員による講義が行われ、参加者は延べ 59 名でした。

C. 富士大学セミナー「グリーン社会の構築に向けて」

令和 4 年度には、11 月 4 日に、地域経済文化研究所と大学院、学部が協力して、富士大学セミナー「グリーン社会の構築に向けて」を盛岡市で開催しました。織田林野庁長官による基調講演の後、トヨタ自動車東日本(株)CN(カーボンニュートラル)推進室長、葛巻町長、釜石地方森林組合参事によるショート・プレゼンテーションと宮本岩手県農林水産部森林保全課県有林担当からの情報提供がありました。その後、岡田学長の司会によるパネル・ディスカッションとなり、活発な質疑応答が行われました。最後に達増岩手県知事からメッセージ参加があり、公開セミナーは終了しました。参加者総数は 152 名（自治体・県 61 名、木材産業 43 名、個人 35 名、マスコミその他 13 名）でした。

D. 富士大学シニア・オープンカレッジ

本学では、平成 27 年度から高齢者向けの生涯学習機会として「富士大学シニア・オープンカレッジ」を開設してきましたが、令和 4 年度は、それまでの 2 年間に引続き、新型コロナウイルス感染防止の観点から開催を中止しました。

E. 少年少女向けスポーツ指導・競技会

①「富士大学学長杯 学童少年野球大会」の開催

本大会は、富士大学と富士大学校友会（同窓会）が主催し、岩手県内・花巻市内の学童野球チームが互いに交流・親睦を深め、健全な青少年の育成に寄与することを目的として、平成 30 年度から開催しています。しかし、令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、令和 4 年度は再開することができ、多くの団体や審判員ご協力のもと、花巻市内の 11 チームと岩手県内の招待 3 チームの全 14 チームが出場し、6 月 25 日、26 日の 2 日間にわたり熱戦が繰り広げられました。

F. 県立遠野高等学校 総合学習「新しい『遠野物語』を創るプロジェクト」への参加

4 年前から継続参加してきた県立遠野高等学校 総合学習「新しい『遠野物語』を創るプロジェクト」において講座「Tono Soccer Laboratory since2018（全 17 回）」を実施し、高大連携の探求授業を展開しました。

G. 県立北上翔南高等学校

県立北上翔南高等学校とは、令和 3 年 11 月 30 日に高大連携協定を締結し、「総合的な探求の時間への大学等のサポート事業」への講師派遣を行いました。令和 4 年度も生徒の卒業研究のサポート授業のため、4 名の教員を派遣し、5 回に亘り、生徒に直接指導を行いました。また、サッカー部の指導も行いました。一方で、高校側からは、本学の学園祭（紫陵祭）に茶道部と書道部の生徒が参加し、花を添えました。更に、大学でのゼミ活動を学びたいとして、校長を初め 7 名の教諭が来学し、熱心にゼミの授業を見学しました。

(4) その他の地域貢献事業

A. 林業成長産業化総合対策補助金（「地域内エコシステム」モデル構築事業）の継続

令和元年度の林野庁補助事業「地域内エコシステム」構築事業については、「花巻市および周辺地域内エコシステム構築事業」として申請し採択され、本学は、花巻市とともに「木質バイオマス」の熱利用に関する事業についての地域協議会を立ち上げて、そのコーディネーター（実施主体者）となり、地域のプラットフォーム機能を果たすことになりました。地域協議会は、本学、花巻市農林部、花巻・北上地域の木質バイオマス関係事業者等当初 13 団体で構成され、地域での連携ネットワークによる燃料供給のシステムを構築するとともに、木質バイオマスの複数個所での熱利用の導入についての検討を行いました。

令和 2 年度および令和 3 年度は、同補助金事業を『「地域内エコシステム」モデル構築事業』として受託し、地域協議会のメンバーも 23 団体に増え、ネクスコ東日本の管理伐採木の活用や社会福祉施設「銀河の里」でのチップ生産実証実験などを行い、地域内におけるエコシステムモデルの調査研究を継続して行いました。

令和 4 年度は、この補助事業（調査事業）から自立した「地域エコ活動」を継続しました。また、この補助事業での設備導入（富士大学学生寮へのチップボイラー導入）を（株）岩手ウッドパワーが ESCO 事業（省エネルギー改修に掛かる費用を光熱水費削減分で賄う事業）で行い採択されました。富士大学学生寮へのチップボイラー導入については、ロシアのウクライナ侵攻の影響を受けヨーロッパからのボイラー到着が遅れたため、ボイラーの運転開始は 2023 年 5 月以降となりました。

B. 内閣府が設置した「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」での活動

「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」に令和 2 年 1 月 9 日に入会しました。このプラットフォームは、国連が掲げる SDGs の達成に向けた取組みに対して、自治体と専門性を持った各種団体が連携を強めて地域課題の解決を図り、「地方創生」につなげることを目的としています。

本学は「地域貢献大学」として、教職員、学生との情報共有の促進を図り、学内の取組環境を整え、地域社会における課題解決につなげていくこととしています。令和 2 年度には、地域連携推進センターの事業として「SDGs の普及促進活動に関すること」を追加するとともに、同センター内に「SDGs 推進オフィサー」を任命しました。令和 3 年度には、包括連携協定を締結した公益社団法人花巻青年会議所と連携して、同会議所に所属する地域密着企業等を対象に、地域連携推進センター員と同学生委員が協働して「SDGs に係る企業取材」を行いました。

令和 4 年度は、花巻青年会議所と連携して、SDGs の枠組みを利用した地域内企業の活性

化に関する研究を進めるなど、SDGs の手法を用いた地域貢献への取組みを図る予定となっていました但担当教員（SDGs 推進オフィサー）が休職となり活動は中断しました。

6. 第 21 回全国高校生童話大賞の実施

「～賢治のまちから～全国高校生童話大賞」は、宮沢賢治の故郷である岩手県花巻市、花巻市教育委員会と同市に所在する本学が、連携協力・主催して、夢と想像力に富む多感な高校生にその瑞々しい感性と創造性を引出す機会を提供する趣旨で、実施しています。

令和 4 年度の「第 21 回全国高校生童話大賞」の表彰式は、コロナ禍で 1 年延期となった令和 3 年度の「第 20 回全国高校生童話大賞」に引続き、コロナ禍の厳しい状況下でしたが、令和 4 年 12 月 10 日に「なはんプラザ」で開催することができました。第 21 回の応募作品数は、コロナ禍の影響もあり 651 編と過去最少となりましたが、平成 13 年度の第 1 回から令和 4 年度の第 21 回までに寄せられた作品数は 22,100 編に上り、全国的な児童文学コンクールとして高い評価を受けています。また、受賞作品には、優れたものも多く、「受賞作品集」が教材として使われたり、脚本化され演劇上演されたりするなど、高校教育に貢献しているところでは。

今回は、金賞対象作品はなく、銀賞が 4 編（通常は 3 編）となりました。表彰式は、12 月 10 日（土）に「なはんプラザ」で花巻市長はじめ約 90 名の関係者、市民の出席のもと開催されました。オープニング・アトラクションとして花巻農業高等学校鹿踊部による演舞が披露され、表彰式では、銀賞 4 編、学校賞 1 校の受賞者が表彰されました。表彰式後には、花巻北高等学校放送部による「銀賞」1 編の朗読が行われ、閉会となりました。

なお、この全国高校生童話大賞事業は、宮沢賢治の故郷である花巻市を全国に PR するとともに、富士大学の地域貢献活動の一つとして重要な事業となっています。

7. 施設・設備関係

(1) 本年度、事業計画に従い、以下のとおり、大口（1 件 300 万円以上）の施設・設備関係の設置・修繕等を行いました。

① 情報処理実習機器備品購入費（1,000 万円）：情報処理実習室用の IT 機器備品を 781 万円で購入済。その他、632 教室および M43 教室の IT 関係機器に 218 万円を使用しました。

② 成績管理システムサーバー導入費として（727 万円）；実施済。

③ スポーツセンター トレーニング機器購入費（1,350 万円）；購入済。

④ 6 号館外壁再塗装工事（8,043 万円）； 工事完了。

(2) 教育・研究用の図書・資料については、引続き充実を図り、図書は 775 冊増加し、207,823 冊となり、視聴覚資料・電子資料は 14 点増加し、2,397 点となりました。

(*) (別紙)「富士大学 中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）（令和 3 年度～令和 7 年度）進捗・達成状況（自己評価を含む）」は、「Ⅲ 財務の概要」の次に掲載しています。

Ⅲ 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表の状況（増減は前年度末と比較しています。）

有形固定資産は、教育研究用機器備品が 12 百万円、図書が 3 百万円増加する一方、主として減価償却により建物が 99 百万円、管理用機器備品が 3 百万円、車輛が 2 百万円減少したため、差引 88 百万円の減少となり、2,920 百万円の残高となりました。なお、教育研究用機器備品の増加は、情報処理機器やスポーツセンターのトレーニング機器の更新によるものです。

特定資産は、施設設備寄付金の引当特定資産繰入により 100 百万円の増加となりました。

その他の固定資産は、施設利用権、教育研究用施設利用権、ソフトウェアが減価償却により計 1 百万円減少する一方、長期損害保険料の前払いにより 7 百万円増加したため、差引 6 百万円の増加となり、13 百万円の残高となりました。

流動資産は、主として、現金預金が 67 百万円、未収入金が 55 百万円減少したことにより、122 百万円減少し、1,028 百万円の残高となりました。このうち、現金預金の減少については、校舎 6 号館外壁再塗装費用を現金で支払ったことが主因です。また、未収入金の減少については、令和 4 年度は退職者が少なかったため、退職金についての私立大学退職金財団からの未交付金が少なくなったことによるものです。

この結果、資産の部の合計は、104 百万円減少し、4,060 百万円の残高となりました。

固定負債は、退職給与引当金が 13 百万円減少する一方、長期借入金が 15 百万円（高金利のリースではなく低金利の預金担保借入を利用してトレーニング機器とバス 2 台を購入）、長期未払金が 2 百万円増加したため、差引 4 百万円増加し、235 百万円の残高となりました。

流動負債は、短期借入金（上記長期借入金の一部）が 5 百万円増加する一方、未払金が 49 百万円、前受金が 12 百万円減少したため、差引 57 百万円減少し、466 百万円の残高となりました。未払金減少の主因は、退職者の減少により年度末退職者への退職金未払額（翌年度初めに支払い）の大幅減少によるものです。

この結果、負債の部の合計は、53 百万円減少し、701 百万円となりました。

基本金については、基本財産の除却額が取得額を上回ったため、基本金の組入はなく、第 1 号基本金が 41 百万円取崩しとなり、基本金の期末残高は 8,160 百万円となりました。

繰越収支差額については、当年度の収支差額△52 百万円および基本金取崩額+41 百万円が加わり、翌年度繰越収支差額は△4,802 百万円となりました。

この結果、純資産の部の合計は、52 百万円減少して 3,359 百万円となりました。

② 資金収支計算書の状況（増減は前年度と比較しています。）

収入は、学生生徒等納付金収入が入学者数の減少により 53 百万円、雑収入が 35 百万円、付随事業・収益事業収入が 17 百万円、前受金収入が 12 百万円減少する一方、寄付金収入（施設設備寄付金）が 100 百万円、資金収入調整勘定が 89 百万円、借入金等収入が 23 百万円、その他の収入が 21 百万円、補助金収入が 4 百万円増加したため、差引 121 百万円増加しました。

支出は、施設関係支出が 48 百万円、人件費支出が 46 百万円、管理経費支出が 16 百万円減少する一方、資産運用支出（特定資産繰入支出）が 100 百万円、教育研究経費支出が 88 百万円、資金支出調整勘定が 37 百万円、設備関係支出が 23 百万円、その他の支出が 15 百万円、借入金等返済支出が 3 百万円増加したため、差引 156 百万円増加しました。

この増加額の差△35 百万円に前年度繰越支払資金の減少額(△)32 百万円を加えた 67 百万円が翌年度繰越支払資金の減少額となり、翌年度繰越支払資金は 950 百万円となりました。

③ 活動区分資金収支計算書の状況（増減は前年度と比較しています。）

＜教育活動による資金収支＞ 収入は、経常費等補助金収入が 19 百万円増加する一方、学生生

徒等納付金収入が 53 百万円、雑収入（私立大学退職金財団交付金）が 31 百万円、付随事業収入が 17 百万円増加したため、差引 81 百万円減少しました。支出は、人件費支出が 46 百万円、管理経費支出が 16 百万円減少する一方、教育研究経費支出が 88 百万円増加したため、差引 27 百万円増加しました。この結果、収支は 108 百万円悪化しましたが、調整勘定等が 29 百万円増加したため、教育活動資金収支差額は 79 百万円悪化して△49 百万円となりました。

＜施設整備等活動による資金収支＞ 収入は、施設設備補助金収入 0 となり 15 百万円減少する一方、施設設備寄付金収入が 100 百万円発生しましたので、差引 85 百万円の増加となりました。支出は、施設関係支出が 48 百万円減少する一方、施設設備充実引当特定資産が 100 百万円、設備関係支出が 23 百万円増加したため、差引 75 百万円増加しました。この結果、収支は 10 百万円良化し、調整勘定等の増加額が 23 百万円となったことにより、施設整備等活動による資金収支差額は、33 百万円良化して△39 百万円となりました。

◎ 以上の結果、「教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額」は、前年度比 46 百万円悪化して△88 百万円となりました。

＜その他の活動による資金収支＞ 収入は、預り金受入収入が 9 百万円、過年度修正収入が 4 百万円、預け金回収収入が 2 百万円、長期前払金戻入収入と未払金免除収入が各 1 百万円減少する一方、借入金等収入が 23 百万円、仮受金受入収入が 4 百万円、仮払金回収収入が 2 百万円増加したため、差引 12 百万円増加しました。支出は、預り金支払支出が 14 百万円、預け金支払支出が 2 百万円減少する一方、長期前払金支払支出が 8 百万円、仮受金支払支出が 4 百万円、借入金等返済支出が 3 百万円、仮払金支払支出が 2 百万円増加したため、差引 1 百万円増加しました。この結果、その他の活動による資金収支差額は、1 百万円良化して＋11 百万円となりました。

＜支払資金の増減＞ 以上の結果、翌年度繰越支払資金は、67 百万円減少して 950 百万円となりました。

④ 事業活動収支計算書の状況（増減は前年度と比較しています。）

＜教育活動収支＞ 教育活動収入は、補助金が 19 百万円増加する一方、学生生徒等納付金が 54 百万円、雑収入が 25 百万円、付随事業収入が 17 百万円減少したこと等により、差引 77 百万円減少しました。教育活動支出は、人件費が 47 百万円、管理経費が 13 百万円減少する一方、教育研究経費が 85 百万円、徴収不能額等が 1 百万円増加したため、差引 27 百万円増加しました。この結果、教育活動収支差額は、104 百万円悪化して、△163 百万円となりました。

＜教育活動外収支＞ 教育活動外収入は、受取利息・配当金が百万円未満増加する一方、借入金等利息が百万円未満発生しましたので、教育活動外収支差額は 1 百万円となりました。

《経常収支差額》 教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額については、収支差額が 104 百万円悪化し、△162 百万円となりました（単位未満四捨五入の差）。

＜特別収支＞ 特別収入は、施設設備補助金 15 百万円と未払金免除額 1 百万円がなくなり、過年度修正額が 8 百万円減少する一方、施設設備寄付金が 100 百万円発生したため、差引 76 百万円の増加となりました。特別支出は、過年度修正額、教育研究用・管理用機器備品処分差額等計 2 百万円減少しました。この結果、特別収支差額は、78 百万円良化し、＋111 百万円となりました。

《基本金組入前当年度収支差額》 以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は 25 百万円悪化し、△52 百万円となりました。

《翌年度繰越収支差額》 当年度基本財産の除却が多く基本金組入がなかったため、基本金組入前当年度収支差額△52 百万円に基本金取崩額 41 百万円を加えた額に、前年度繰越収支差額（△4,791 百万円）を加算した結果、翌年度繰越収支差額は△4,802 百万円となりました。

(2) 財務計数の経年比較

① 貸借対照表

過去5年間の各年度末現在の貸借対照表を経年比較します。

(単位 円)

	平成31年3月31日	令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和4年3月31日	令和5年3月31日
資 産 の 部					
固定資産	3,252,659,241	3,160,791,303	3,077,612,795	3,014,956,669	3,032,256,194
有形固定資産	3,237,443,958	3,148,518,213	3,066,905,898	3,007,966,143	2,919,621,173
土地	80,527,265	80,527,265	80,331,548	80,331,548	80,331,548
建物	2,376,624,109	2,280,584,869	2,205,359,390	2,154,255,487	2,055,671,421
構築物	14,345,605	16,611,379	16,712,310	15,506,402	15,905,820
教育研究用機器備品	69,247,224	77,112,104	67,087,096	55,563,362	67,858,301
管理用機器備品	8,054,063	7,991,463	13,764,953	13,953,306	10,903,369
図書	668,135,469	672,238,962	675,276,482	678,602,701	681,421,637
車輛	20,510,223	13,452,171	6,394,119	9,753,337	7,529,077
建設仮勘定	0	0	1,980,000	0	0
特定資産	0	0	0	0	100,000,000
施設設備従事実引当特定預金	0	0	0	0	100,000,000
その他の固定資産	15,215,283	12,273,090	10,706,897	6,990,526	12,635,021
電話加入権	1,483,008	1,483,008	1,483,008	1,483,008	1,483,008
施設利用権	636,934	534,917	432,900	330,883	228,866
教育研究用施設利用権	2,835,353	2,387,665	1,939,977	1,492,289	1,044,601
ソフトウェア	0	0	1,386,000	1,078,000	770,000
長期貸付金	2,926,280	2,606,280	2,276,280	1,372,000	1,182,000
出資金	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
長期前払金	7,253,708	5,181,220	3,108,732	1,154,346	7,846,546
流動資産	1,013,604,611	1,086,212,264	1,154,548,904	1,149,330,566	1,027,510,949
現金預金	881,135,721	996,152,513	1,049,146,262	1,017,149,417	950,295,807
未収入金	125,621,558	84,130,109	99,769,019	125,693,363	70,791,674
貯蔵品	0	0	69,040	0	0
前払金	6,708,862	5,784,882	5,411,693	6,328,896	6,385,688
立替金	138,470	144,760	152,890	158,890	37,780
資産の部合計	4,266,263,852	4,247,003,567	4,232,161,699	4,164,287,235	4,059,767,143
負 債 の 部					
固定負債	238,488,343	240,882,467	246,575,003	230,857,806	234,794,402
長期借入金	0	0	0	0	15,024,000
退職給与引当金	204,654,867	216,647,875	230,567,155	224,838,140	212,123,092
長期未払金	33,833,476	24,234,592	16,007,848	6,019,666	7,647,310
流動負債	531,036,286	547,515,068	548,673,453	522,907,998	466,369,959
短期借入金	0	0	0	0	4,620,000
未払金	76,193,224	35,847,753	59,621,578	76,695,429	27,743,874
前受金	419,004,538	468,366,123	442,763,558	405,551,052	393,833,281
預り金	35,838,524	43,301,192	46,288,317	40,661,517	40,172,804
負債の部合計	769,524,629	788,397,535	795,248,456	753,765,804	701,164,361
純資産の部					
基本金	8,068,014,764	8,089,202,988	8,146,531,969	8,201,026,624	8,160,272,557
第1号基本金	7,976,014,764	7,997,202,988	8,054,531,969	8,109,026,624	8,068,272,557
第4号基本金	92,000,000	92,000,000	92,000,000	92,000,000	92,000,000
繰越収支差額	△ 4,571,275,541	△ 4,630,596,956	△ 4,709,618,726	△ 4,790,505,193	△ 4,801,669,775
翌年度繰越収支差額	△ 4,571,275,541	△ 4,630,596,956	△ 4,709,618,726	△ 4,790,505,193	△ 4,801,669,775
純資産の部合計	3,496,739,223	3,458,606,032	3,436,913,243	3,410,521,431	3,358,602,782
負債及び純資産の部合計	4,266,263,852	4,247,003,567	4,232,161,699	4,164,287,235	4,059,767,143

② 収支計算書

〈資金収支計算書〉

過去5年度分の資金収支計算書を経年比較します。

大科目のみを表示し、小科目は省略しました。

(単位 円)

	平成30年度	令和元(2019)年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入の部					
学生生徒等納付金収入	702,930,900	713,147,260	773,413,290	785,484,000	732,162,700
手数料収入	14,099,872	17,103,668	15,178,667	13,351,858	14,215,139
寄付金収入	15,408,500	12,503,010	11,294,000	11,686,000	111,633,230
補助金収入	191,795,461	195,599,954	178,749,940	193,717,600	198,066,824
資産売却収入	100,000,000	142,000,000	77,000,000	100,300,000	100,396,543
付随事業・収益事業収入	178,778,300	154,253,350	146,636,047	178,870,650	161,797,956
受取利息・配当金収入	434,562	1,087,103	876,069	598,686	765,422
雑収入	62,495,214	31,625,771	47,853,093	59,571,056	24,453,894
借入金等収入	0	0	0	0	23,080,000
前受金収入	419,004,538	468,366,123	442,763,558	405,551,052	393,833,281
その他の収入	214,244,328	248,743,969	213,942,889	224,566,172	245,700,391
資金収入調整勘定	△ 487,191,192	△ 457,153,974	△ 522,771,382	△ 527,548,891	△ 438,819,045
前年度繰越支払資金	855,625,795	881,135,721	996,152,513	1,049,146,262	1,017,149,417
収入の部合計	2,267,626,278	2,408,411,955	2,381,088,684	2,495,294,445	2,584,435,752
支出の部					
人件費支出	462,112,153	408,707,265	466,946,831	459,409,101	413,640,505
教育研究経費支出	338,535,253	336,052,294	365,262,410	399,027,341	486,941,491
管理経費支出	266,135,132	266,474,309	230,214,989	287,676,607	271,673,888
借入金等利息支出	0	0	0	0	156,686
借入金等返済支出	0	0	0	0	3,436,000
施設関係支出	28,216,792	11,676,255	32,620,333	53,398,946	4,913,480
設備関係支出	42,839,763	38,130,006	22,376,272	15,081,829	38,340,245
資産運用支出	100,338,000	142,944,720	60,646,800	100,020,000	200,000,000
その他の支出	215,545,269	241,234,634	211,357,029	236,254,944	250,758,546
資金支出調整勘定	△ 67,231,805	△ 32,960,041	△ 57,482,242	△ 72,723,740	△ 35,720,896
翌年度繰越支払資金	881,135,721	996,152,513	1,049,146,262	1,017,149,417	950,295,807
支出の部合計	2,267,626,278	2,408,411,955	2,381,088,684	2,495,294,445	2,584,435,752

〈活動区分資金収支計算書〉

(単位 円)

	平成30年度	令和元(2019)年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入					
学生生徒等納付金収入	702,930,900	713,147,260	773,413,290	785,484,000	732,162,700
手数料収入	14,099,872	17,103,668	15,178,667	13,351,858	14,215,139
特別寄付金収入	6,927,500	5,463,000	3,384,000	3,756,000	4,020,000
一般寄付金収入	8,481,000	7,040,010	7,910,000	7,930,000	7,613,230
経常費等補助金収入	191,795,461	195,599,954	178,749,940	178,834,600	198,066,824
付随事業収入	178,778,300	154,253,350	146,636,047	178,870,650	161,797,956
雑収入	53,557,072	23,673,147	39,458,952	47,725,868	16,635,536
教育活動資金収入計	1,156,570,105	1,116,280,389	1,164,730,896	1,215,952,976	1,134,511,385
支出					
人件費支出	462,112,153	408,707,265	466,946,831	459,409,101	413,640,505
教育研究経費支出	338,535,253	336,052,294	365,262,410	399,027,341	486,941,491
管理経費支出	264,870,091	264,927,304	227,266,914	287,055,744	271,540,400
教育活動資金支出計	1,065,517,497	1,009,686,863	1,059,476,155	1,145,492,186	1,172,122,396
差引	91,052,608	106,593,526	105,254,741	70,460,790	△ 37,611,011
調整勘定等	△ 4,267,830	56,000,979	△ 16,416,009	△ 40,579,143	△ 11,474,664
教育活動資金収支差額	86,784,778	162,594,505	88,838,732	29,881,647	△ 49,085,675

(単位 円)

		平成30年度	令和元(2019)年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
施設整備等活動による資金収支	収入					
	施設設備寄付金収入	0	0	0	0	100,000,000
	施設設備補助金収入	0	0	0	14,883,000	0
	施設設備売却収入	0	0	17,000,000	300,000	396,543
	施設整備等活動資金収入計	0	0	17,000,000	15,183,000	100,396,543
	支出					
	施設関係支出	28,216,792	11,676,255	32,620,333	53,398,946	4,913,480
	設備関係支出	42,839,763	38,130,006	22,376,272	15,081,829	38,340,245
	施設設備充実引当特定預金繰入支出	0	0	0	0	100,000,000
	施設整備等活動資金支出計	71,056,555	49,806,261	54,996,605	68,480,775	143,253,725
その他の活動による資金収支	差 引	△ 71,056,555	△ 49,806,261	△ 37,996,605	△ 53,297,775	△ 42,857,182
	調整勘定等	8,249,946	△ 14,168,320	△ 8,905,196	△ 18,592,394	4,051,444
	施設整備等活動資金収支差額	△ 62,806,609	△ 63,974,581	△ 46,901,801	△ 71,890,169	△ 38,805,738
	小計(教育活動収支差額+施設整備等活動収支差額)	23,978,169	98,619,924	41,936,931	△ 42,008,522	△ 87,891,413
	収入					
	借入金等収入	0	0	0	0	23,080,000
	有価証券償還収入	100,000,000	142,000,000	60,000,000	100,000,000	100,000,000
	長期貸付金回収収入	1,361,300	320,000	330,000	904,280	190,000
	長期前払金戻入収入	2,999,233	2,072,488	2,072,488	2,072,488	1,068,916
	預り金受入収入	155,330,786	136,381,735	158,677,782	146,271,015	137,568,855
その他の活動による資金収支	立替金回収収入	142,670	108,180	234,155	28,637	212,444
	仮払金回収収入	8,718,476	21,166,362	5,372,069	8,019,976	9,778,955
	仮受金受入収入	0	0	1,700,000	0	4,222,881
	預け金回収収入	13,065,483	9,054,319	6,790,046	9,629,140	7,715,093
	小 計	281,617,948	311,103,084	235,176,540	266,925,536	283,837,144
	受取利息・配当金収入	434,562	1,087,103	876,069	598,686	765,422
	過年度修正収入	8,938,142	7,952,624	8,394,141	11,845,188	7,818,358
	未払金免除収入	0	0	0	982,800	0
	その他の活動資金収入計	290,990,652	320,142,811	244,446,750	280,352,210	292,420,924
	支出					
その他の活動による資金収支	借入金等返済支出	0	0	0	0	3,436,000
	有価証券購入支出	100,338,000	142,944,720	60,646,800	100,020,000	100,000,000
	預り金支払支出	156,598,369	128,919,067	155,690,657	151,897,815	138,087,568
	立替金支払支出	147,330	114,470	242,285	34,637	91,334
	仮払金支払支出	8,718,476	21,166,362	5,372,069	8,019,976	9,778,955
	仮受金支払支出	0	0	1,700,000	0	4,222,881
	預け金支払支出	13,065,483	9,054,319	6,790,046	9,629,140	7,715,093
	長期前払金支払支出	9,326,196	0	0	118,102	7,761,116
	小 計	288,193,854	302,198,938	230,441,857	269,719,670	271,092,947
	借入金等利息支出	0	0	0	0	156,686
その他の活動による資金収支	過年度修正支出	1,265,041	1,547,005	2,948,075	620,863	133,488
	その他の活動資金支出計	289,458,895	303,745,943	233,389,932	270,340,533	271,383,121
	差 引	1,531,757	16,396,868	11,056,818	10,011,677	21,037,803
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	1,531,757	16,396,868	11,056,818	10,011,677	21,037,803
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	25,509,926	115,016,792	52,993,749	△ 31,996,845	△ 66,853,610
	前年度繰越支払資金	855,625,795	881,135,721	996,152,513	1,049,146,262	1,017,149,417
	翌年度繰越支払資金	881,135,721	996,152,513	1,049,146,262	1,017,149,417	950,295,807

過去5年度分の資金収支計算書を経年比較します。
大科目のみを表示し、小科目は省略しました。

		平成30年度	令和元(2019)年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動収支	〔教育活動収支〕					
	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	702,930,900	713,147,260	773,413,290	786,082,700	732,162,700
	手数料	14,099,872	17,103,668	15,178,667	13,351,858	14,215,139
	寄付金	15,408,500	13,367,010	12,151,000	12,270,100	11,633,230
	経常費等補助金	191,795,461	195,599,954	178,749,940	178,834,600	198,066,824
	付随事業収入	178,778,300	154,253,350	146,636,047	178,874,050	161,797,956
	雑収入	53,557,072	23,673,147	39,458,952	47,725,868	22,317,094
	教育活動収入計	1,156,570,105	1,117,144,389	1,165,587,896	1,217,139,176	1,140,192,943
	事業活動支出の部					
	人件費	458,951,880	402,074,834	462,240,672	453,680,086	406,607,015
	教育研究経費	452,278,116	455,982,916	481,814,343	514,380,807	599,743,204
	管理経費	285,270,066	285,837,884	249,688,894	306,510,360	293,699,629
	徴収不能額等	0	0	0	1,888,153	3,226,435
教育活動支出計	1,196,500,062	1,143,895,634	1,193,743,909	1,276,459,406	1,303,276,283	
教育活動収支差額	△ 39,929,957	△ 26,751,245	△ 28,156,013	△ 59,320,230	△ 163,083,340	
教育活動外収支	〔教育活動外収支〕					
	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	434,562	1,087,103	876,069	598,686	765,422
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	434,562	1,087,103	876,069	598,686	765,422
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	156,686
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	156,686
	教育活動外収支差額	434,562	1,087,103	876,069	598,686	608,736
経常収支差額	△ 39,495,395	△ 25,664,142	△ 27,279,944	△ 58,721,544	△ 162,474,604	
特別収支	〔特別収支〕					
	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	16,804,283	299,999	396,520
	その他の特別収入	10,850,290	9,031,990	11,003,186	34,100,516	110,383,035
	特別収入計	10,850,290	9,031,990	27,807,469	34,400,515	110,779,555
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	345,621	1,328,595	646,800	532,820	112
	その他の特別支出	19,890,480	20,172,444	21,573,514	1,537,963	223,488
	特別支出計	20,236,101	21,501,039	22,220,314	2,070,783	223,600
	特別収支差額	△ 9,385,811	△ 12,469,049	5,587,155	32,329,732	110,555,955
基本金組入前当年度収支差額	△ 48,881,206	△ 38,133,191	△ 21,692,789	△ 26,391,812	△ 51,918,649	
基本金組入額合計	△ 17,916,186	△ 21,188,224	△ 57,328,981	△ 54,494,655	0	
当年度収支差額	△ 66,797,392	△ 59,321,415	△ 79,021,770	△ 80,886,467	△ 51,918,649	
前年度繰越収支差額	△ 4,504,478,149	△ 4,571,275,541	△ 4,630,596,956	△ 4,709,618,726	△ 4,790,505,193	
基本金取崩額	0	0	0	0	40,754,067	
翌年度繰越収支差額	△ 4,571,275,541	△ 4,630,596,956	△ 4,709,618,726	△ 4,790,505,193	△ 4,801,669,775	
(参考)						
事業活動収入計	1,167,854,957	1,127,263,482	1,194,271,434	1,252,138,377	1,251,737,920	
事業活動支出計	1,216,736,163	1,165,396,673	1,215,964,223	1,278,530,189	1,303,656,569	

(3) 主な財務比率比較

◎主な財務比率について、過去5年間の推移を記載しています。

全国平均は、全国大学法人の平均値を表示しています。(令和4年度の数値は未発表)

①良い方の数値を網掛けしました。ただし、良否が判定できない場合は、網掛けしていません。

②令和4年度は、全国平均が未発表のため、令和3年度の数値と比較しました。

《貸借対照表関係比率》

比率名	算式		平成30年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産 構成比率	固定資産	当法人	76.2%	74.4%	72.7%	72.4%	74.7%
	総資産	全国平均	86.0%	85.9%	85.3%	84.7%	
流動資産 構成比率	流動資産	当法人	23.8%	25.6%	27.3%	27.6%	25.3%
	総資産	全国平均	14.0%	14.1%	14.7%	15.3%	
固定負債 構成比率	固定負債	当法人	5.6%	5.7%	5.8%	5.5%	5.8%
	総負債＋純資産	全国平均	8.4%	8.5%	8.5%	8.3%	
流動負債 構成比率	流動負債	当法人	12.4%	12.9%	13.0%	12.6%	11.5%
	総負債＋純資産	全国平均	5.9%	5.8%	5.9%	5.9%	
内部留保 資産比率	運用資産－総負債	当法人	2.6%	4.9%	6.0%	6.3%	8.6%
	総資産	全国平均	24.0%	24.1%	24.6%	25.9%	
純資産 構成比率	純資産	当法人	82.0%	81.4%	81.2%	81.9%	82.7%
	総負債＋純資産	全国平均	85.7%	85.6%	85.6%	85.8%	
繰越収支差額 構成比率	繰越収支差額	当法人	-107.1%	-109.0%	-111.3%	-115.0%	-118.3%
	総負債＋純資産	全国平均	-18.9%	-19.6%	-19.6%	-19.1%	
固定比率	固定資産	当法人	93.0%	91.4%	89.5%	88.4%	90.3%
	純資産	全国平均	100.3%	100.3%	99.6%	98.7%	
固定長期 適合率	固定資産	当法人	87.1%	85.4%	83.6%	82.8%	84.4%
	純資産＋固定負債	全国平均	91.3%	91.2%	90.6%	90.0%	
流動比率	流動資産	当法人	190.9%	198.4%	210.4%	219.8%	220.3%
	流動負債	全国平均	238.1%	241.6%	249.7%	260.2%	
総負債比率	総負債	当法人	18.0%	18.6%	18.8%	18.1%	17.3%
	総資産	全国平均	14.3%	14.4%	14.4%	14.2%	
負債比率	総負債	当法人	22.0%	22.8%	23.1%	22.1%	20.9%
	純資産	全国平均	16.7%	16.8%	16.8%	16.6%	
前受金保有率	現金預金	当法人	210.3%	212.7%	237.0%	250.8%	241.3%
	前受金	全国平均	376.2%	374.2%	390.0%	416.6%	
基本金比率	基本金	当法人	99.4%	99.6%	99.7%	99.8%	99.6%
	基本金要組入額	全国平均	97.2%	97.0%	97.1%	97.2%	
減価償却比率	減価償却累計額(図書を除く)	当法人	66.1%	67.4%	68.8%	69.8%	70.9%
	減価償却資産取得価額 (図書を除く)	全国平均	52.6%	53.2%	54.0%	55.0%	

《活動区分資金収支計算書関係比率》

教育活動資金 収支差額比率	教育活動資金収支差額	当法人	7.5%	14.6%	7.6%	2.5%	-4.3%
	教育活動資金収入計	全国平均	12.6%	12.0%	13.0%	14.6%	

《事業活動収支計算書関係比率》

比率名	算式		平成30年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費比率	人件費	当法人	39.7%	36.0%	39.6%	37.3%	35.6%
	経常収入	全国平均	49.0%	48.7%	47.5%	46.3%	
人件費依存率	人件費	当法人	65.3%	56.4%	59.8%	57.7%	55.5%
	学生生徒等納付金	全国平均	95.2%	95.4%	94.4%	95.0%	
教育研究 経費比率	教育研究経費	当法人	39.1%	40.8%	41.3%	42.2%	52.6%
	経常収入	全国平均	40.0%	40.4%	40.8%	40.4%	
管理経費 比率	管理経費	当法人	24.7%	25.6%	21.4%	25.2%	25.7%
	経常収入	全国平均	6.9%	7.0%	6.4%	6.4%	
借入金等 利息比率	借入金等利息	当法人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	経常収入	全国平均	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	
事業活動収支 差額比率	基本金組入前当年度収支差額	当法人	-4.2%	-3.4%	-1.8%	-2.1%	-4.1%
	事業活動収入	全国平均	4.0%	3.8%	5.5%	7.2%	
基本金組入後 収支比率	事業活動支出	当法人	105.8%	105.4%	107.0%	106.8%	104.1%
	事業活動収入-基本金組入額	全国平均	105.6%	105.5%	103.5%	101.6%	
学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金	当法人	60.8%	63.8%	66.3%	64.6%	64.2%
	経常収入	全国平均	51.5%	51.0%	50.3%	48.7%	
寄付金比率	寄付金	当法人	1.5%	1.3%	1.2%	1.2%	9.1%
	事業活動収入	全国平均	1.9%	1.9%	2.0%	1.8%	
経常寄付金 比率	教育活動収支の寄付金	当法人	1.3%	1.2%	1.0%	1.0%	1.0%
	経常収入	全国平均	1.4%	1.4%	1.5%	1.4%	
補助金比率	補助金	当法人	16.4%	17.4%	15.0%	15.5%	15.8%
	事業活動収入	全国平均	9.5%	9.2%	12.7%	12.6%	
経常補助金 比率	教育活動収支の補助金	当法人	16.6%	17.5%	15.3%	14.7%	17.4%
	経常収入	全国平均	9.0%	8.9%	12.3%	12.2%	
基本金組入率	基本金組入額	当法人	1.5%	1.9%	4.8%	4.4%	0.0%
	事業活動収入	全国平均	9.0%	8.8%	8.7%	8.6%	
減価償却費比率	減価償却額	当法人	11.2%	12.2%	11.6%	10.5%	10.4%
	経常支出	全国平均	10.1%	10.0%	10.1%	10.0%	
経常収支 差額比率	経常収支差額	当法人	-3.4%	-2.3%	-2.3%	-4.8%	-14.2%
	経常収入	全国平均	3.7%	3.6%	5.0%	6.6%	
教育活動収支 差額比率	教育活動収支差額	当法人	-3.5%	-2.4%	-2.4%	-4.9%	-14.3%
	教育活動収入計	全国平均	2.4%	2.2%	3.6%	5.1%	

(4) 中期計画中の財務計画の進捗・達成状況(令和4年度)

・中期計画中の財務計画の令和4年度の主な財務計数についての進捗・達成状況は、以下のとおりです。
(注)「計画比」の「達成」には「計画対比±0」を含みます。

【前年度決算対比】

	令和4年度計画 ㉠ (令和5年3月変更)	令和4年度実績 ㉡	計画対比 (㉡－㉠)	目標	計画 達否	令和3年度実績 ㉢	令和3年度 実績対比 (㉡－㉢)	目標
A. (事業活動収支) 区分別収入 (単位:千円)						(単位:千円)		
①教育活動収入	1,173,665	1,140,193	△ 33,472	増加	未達	1,217,139	△ 76,946	増加
②教育活動外収入	764	765	1	増加	達成	599	167	増加
③経常収入	1,174,429	1,140,958	△ 33,471	増加	未達	1,217,738	△ 76,779	増加
④事業活動収入	1,289,282	1,251,738	△ 37,544	増加	未達	1,252,138	△ 400	増加
B. 人員計画(令和5年5月1日現在)						(令和4年5月1日現在)		
基幹教員(旧専任教員)	38 人	36 人	△ 2 人	目標以下	達成	36 人	0 人	前年度以下
常勤事務職員(旧専任事務職員)	40 人	40 人	0 人	目標以下	達成	40 人	0 人	前年度以下
合 計	78 人	76 人	△ 2 人	目標以下	達成	76 人	0 人	前年度以下
C. 人件費関係 (単位:千円)						(単位:千円)		
(資金)人件費支出	436,091	413,641	△ 22,450	減少	達成	459,409	△ 45,769	減少
(事業活動)人件費	429,057	406,607	△ 22,450	減少	達成	453,680	△ 47,073	減少
人件費比率	36.5%	35.6%	-0.9% P	低下	達成	37.3%	-1.6% P	低下
D. 教育研究経費関係、奨学費関係 (単位:千円)						(単位:千円)		
(資金)教育研究経費支出	492,116	486,941	△ 5,175	減少	達成	399,027	87,914	減少
(資金)奨学費支出㉠	258,961	255,626	△ 3,335	減少	達成	260,968	△ 5,342	減少
(資金)学生生徒等納付金収入㉡	746,567	732,163	△ 14,404	増加	未達	785,484	△ 53,321	増加
奨学費比率(=㉠／㉡)	34.7%	34.9%	0.2% P	低下	未達	33.2%	1.7% P	低下
(事業活動)教育研究経費	597,170	599,743	2,573	減少	未達	514,381	85,362	減少
教育研究経費比率	50.8%	52.6%	1.7% P	上昇	達成	42.2%	10.3% P	上昇
E. 光熱水費支出(教育研究経費、管理経費) (単位:千円)						(単位:千円)		
(教育研究)光熱水費(支出)	45,413	45,145	△ 268	減少	達成	36,793	8,352	減少
(管理)光熱水費(支出)	54,100	57,743	3,643	減少	未達	57,071	672	減少
(合計)光熱水費(支出)	99,513	102,888	3,375	減少	未達	93,864	9,024	減少
F. 管理経費支出 (単位:千円)						(単位:千円)		
(資金)管理経費支出	279,255	271,674	△ 7,581	減少	達成	287,677	△ 16,003	減少
(事業活動)管理経費	301,146	293,700	△ 7,446	減少	達成	306,510	△ 12,811	減少
管理経費比率	25.6%	25.7%	0.1% P	低下	未達	25.2%	0.6% P	低下
G. 翌年度繰越支払資金 (単位:千円)						(単位:千円)		
(資金)翌年度繰越支払資金	947,496	950,296	2,800	増加	達成	1,017,149	△ 66,853	増加
H. 教育活動収支差額 (単位:千円)						(単位:千円)		
(事業活動)教育活動収支差額	△ 156,935	△ 163,083	△ 6,148	増加	未達	△ 59,320	△ 103,763	増加
教育活動収支差額比率	-13.4%	-14.3%	-0.9% P	上昇	未達	-4.9%	-9.4% P	上昇
I. 経常収支差額 (単位:千円)						(単位:千円)		
(事業活動)経常収支差額	△ 156,328	△ 162,475	△ 6,147	増加	未達	△ 58,722	△ 103,753	増加
経常支差額比率	-13.3%	-14.2%	-0.9% P	上昇	未達	-4.8%	-9.4% P	上昇
J. 事業活動収支(基本金組入前収支)差額 (単位:千円)						(単位:千円)		
(事業活動)事業活動収支差額	△ 42,095	△ 51,919	△ 9,824	増加	未達	△ 26,392	△ 25,527	増加
事業活動収支差額比率	-3.3%	-4.1%	-0.9% P	上昇	未達	-2.1%	-2.0% P	上昇
K. 活動区分資金収支差額 (単位:千円)						(単位:千円)		
教育活動資金収支差額	△ 52,522	△ 49,086	3,436	増加	達成	29,882	△ 78,967	増加
教育活動資金収入	1,167,758	1,134,511	△ 33,247	増加	未達	1,215,953	△ 81,442	増加
教育活動資金収支差額比率	-4.5%	-4.3%	0.2% P	上昇	達成	2.5%	-6.8% P	上昇

(注)「対比」の数値については、実績値は千円未満を、パーセンテージは小数点1位未満を四捨五入しているため、数値が相違することがあります。

富士大学 中期目標・中期計画
(教育・研究・地域社会への貢献等)
(令和3年度～令和7年度)

令和4年度 進捗・達成状況 (自己評価を含む)

富士大学 中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）令和4年度 進捗・達成状況（自己評価を含む）

I 教育

中期目標	中期計画	令和4年度の計画	令和4年度の実績	自己評価
【学士課程】 (1) 教育改革 ① 学士課程教育の質の向上を図り、豊かな教養と実践的な専門知識、柔軟な問題解決力を具えた、地域社会の発展に貢献できる経済・経営人材を育成する。	【学士課程】 (1) 教育改革 ① 学修時間の増加・確保および単位制度の実質化を図る。 ② 教育方法を工夫・改善し、学生の主体的な学びを促進するとともに、教育資源を効果的・効率的に活用する教育環境の整備・充実を図る。 (i) 教育方法等の研究を行う。また、授業科目の目的や内容に応じた多様な能動的授業を充実させる。 (ii) ICT等の効果的な利用を促進する。また、遠隔授業の経験を生かし、予習的課題の提示など、授業科目の特性に応じた多様で効果的な授業の展開を図る。	【学士課程】 (1) 教育改革 〔教務委員会・教務部〕 ○「学修時間の増加」は、学生には予習・復習をしっかりと行うよう促す。教員には15回（30回）授業をすることと、休講した際は補講をすることを徹底する。また、「単位制度の実質化」は、1単位45時間の学修時間が必要であることを全学に周知する。 〔経済学科〕 ○経済学科会議で学修時間の増加を図る具体策を検討する。 〔経営法学科〕 ○学修時間の増加・確保を図る。具体的には、学修行動調査結果、学修・生活に関するアンケート調査結果、さらにはFD委員会等のアンケート調査結果を前提として、受講生の主体的・自主的な学修意欲を引き出せるように授業方法の改善を行う。 〔教育方法開発室〕 ○授業者の了解を得ながら公開授業を録画し、授業参観できなかった先生に視聴できる環境を作ると共に、研修会等にも活用していく。 ○遠隔授業で修得したTeams活用技術を対面授業にも取り入れ、その効果と課題について検証する。	【学士課程】 (1) 教育改革 〔教務委員会・教務部〕 ○学生に対しては、ガイダンス、アイアシスタントを通じて呼びかけた。教員に対しては、シラバス作成時などに確認を促した。 〔経済学科〕 ○各担当科目のシラバスに予習復習時間を明記、ノートの作成状況の把握を授業時間中に受講生へ質問することなどで確認した。 〔経営法学科〕 ○学科会議において随時「準備学修等に費やす時間」（予習・復習時間）の確保等の教育活動に係る課題に関して意見交換を行い、教員間で課題を共有し学生の学修環境充実にに向けた協働に努めた。 〔教育方法開発室〕 ○3学科の公開授業から授業者の了解を得てそれぞれ1授業を教育方法開発室の「授業動画」のホルダーに収納した。 ○昨年度、スマホを活用した双方向の授業実践報告がFD全員研修会で行われた。今年度も予習と課題提出にTeamsを活用した授業例がFD全員研修会で紹介され、その効果と課題について深めることができた。	計画どおり実行できた。 ほぼ実行できた。 概ね計画どおり実施できた。 計画どおり実施できた。

	③ アセスメント・ポリシーに基づき学修成果を点検し、三つのポリシーに則した教育活動の有効性を検証する。また、その結果を教育の改善に役立てる。	〔IR センター〕 ○ 学修成果に関する意識調査、学修行動調査、GPA、PROG テスト、卒業論文評価等により、学修成果（学修目標の達成状況）を点検し、教育活動の有効性を検証する。 〔経済学科・経営法学科・教務委員会〕 ○ 学修目標の達成状況を踏まえ、各学位プログラムの教育課程が体系的に編成され、組織的に実施されているか検証し、改善を図る。（カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、シラバスの点検） 〔経済学科・経営法学科・FD 委員会〕 ○ 公開授業、授業研究会を実施し、授業の改善を図る。	〔IR センター〕 ○ 以下の方法により、本学の教育活動の有効性を検証した。 ・間接評価 学修成果に関する意識調査（令和4年3月実施）および4年生の自己評価（令和5年2月回収）により、学生が本学での学修を通し成長を実感していることを確認した。 ・直接評価 PROG テストで、3年生のリテラシー・コンピテンシー両方のテストの評価（平均）が、入学直後より上がった。 卒業論文の評価結果は、平均点が70点を超えていて、ある程度満足いく結果となった。ただし、「論理的思考力」の評価が比較的低い。 GPAは2年生が低い傾向にある。 〔経済学科〕 ○ シラバスの教員相互による点検を行った。カリキュラムツリーを作成し、学科会議で検討した。 なお、「教育の内部質保証の一環として各担当科目がDPを達成できるように配置されているか、到達目標との関連は適切かについて、各教員は、学科長に検証結果を提出する」（令和3年度実施）については、令和4年度は実施しなかった。 〔経営法学科〕 ○ 各教員がIRセンターと教務部の指導のもとカリキュラムマップおよびシラバスの点検を行った。 〔教務委員会〕 ○ 計画に従い、シラバスの検証、カリキュラムツリー・カリキュラムマップの点検と更新の支援を行った。 〔経済学科〕 ○ 公開授業、授業研究会を実施し、FD委員会の教授会での報告を受けて、授業の改善に活かしている。 〔経営法学科〕	計画どおり実施できた。 ほぼ実行できた。 計画どおり実施できた。 計画どおり実行できた。 ほぼ実行できた。
--	---	--	--	--

			○ 前期、後期において公開授業を実施するとともに、授業研究会での意見交換等を通じて授業内容・方法の改善を図った。 〔FD 委員会〕 ○ 全学科（経済学科、経営法学科、教養教育科）で公開授業、授業研究会を実施し、授業担当者の授業方法を確認した。	計画どおり実施できた。
	④ 選ばれる大学を目指し、カリキュラムを改善する。	〔カリキュラム編成推進委員会〕 ○ 選ばれる大学を目指し、カリキュラムを改善する。	〔カリキュラム編成推進委員会〕 ○ 経済学科提案の地域貢献コース新規科目案を検討し、「GIS（地理情報システム）入門」、「SDGs 論」を開講することとなった。 「データ分析論」について、「データサイエンス」に科目名を変更するとともに、経営法学科の学生も受講できるようにした。	計画どおり実施できた。
	⑤ 地域貢献人材育成プログラムの充実を図る。	〔カリキュラム編成推進委員会〕 ○ 引続き地域貢献人材育成プログラムの充実、完成を図る。	〔カリキュラム編成推進委員会〕 ○ 経済学科提案の地域貢献コース新規科目案を検討し、「GIS（地理情報システム）入門」、「SDGs 論」を開講することとなった。	ほぼ実行できた。
	⑥ 「地域」「環境」をキーワードにした教育を推進する。	〔地域連携推進センター〕 ○ 地域貢献人材育成プログラム科目に「地域防災論」を加え実施する。 〔カリキュラム編成推進委員会〕 ○ SDGs などの世界的取組とともに「地域」「環境」をキーワードにした教育を推進する。 〔地域連携推進センター〕 ○ なお一層の浸透を図ることとする。	〔地域連携推進センター〕 ○ 後期科目で設定し、受講生 30 人で開講した。 〔カリキュラム編成推進委員会〕 ○ 経済学科提案の地域貢献コース新規科目案を検討し、「GIS（地理情報システム）入門」、「SDGs 論」を開講することとなった。 〔地域連携推進センター〕 ○ 各科目において、「地域」「環境」のキーワードが盛り込まれ、浸透しつつある。	計画どおり実施できた。
	⑦ 学生が充実した大学生活を送れるよう、初年次教育を実施する。	〔教養教育科〕 ○ 継続して実施する。（新型コロナウイルス感染状況により変更もあ	〔教養教育科〕 ○ コロナ禍の中、教養演習旅行以外はほぼ計画どおり	成果が出てきている。
				計画を変更し実施し

	(i) 新入生ができるだけ早く大学生活になじめるように指導を行う。 ・新入生学外オリエンテーション、教養演習旅行、大学諸行事への参加奨励、地域理解を図るための指導、ゼミ生との面談 (ii) 新入生の学修意欲を向上させるための指導を行う。 (iii) 基礎力向上のための指導を行う。 ・「基礎学力テスト」の結果に基づく授業 ・小論文指導の実施 (iv) 教養演習において研究報告書の作成・発表・討論等の指導を行う。 (v) 初年次教育のための基礎資料として、「初年次セミナーワークブック」を作成し、新入生に配付の上、随時使用する。 ⑧ 学生が専門教育の基盤となる知識や技能を修得するとともに、人間としての在り方や生き方について考察を深められるよう、教養教育を充実させる。 (i) 各授業において、文化・社会・自然および地域・環境に関する知識の理解を図る。また、知的活動の基盤であり、論理的思考力、判断力、表現力の涵養に大きく関わる日本語力、論文力の育成を図る。 (ii) 人間性育成、社会性育成等の観点から、部活動（スポーツ活動・学生会活動）・サークル活動・ボランティア活動等の充実を図る。 ⑨ 社会を正しく生き抜く力、学んだ知識を活用する力、社会の一員として共生する力を育成し、社会に踏み出す「がんばり力」を身につけさせる。 (i) 「キャリア形成論Ⅰ～Ⅳ」等、キャリア教育	り。 ○ 民法改正に伴う「成人年齢引き下げ」（18 歳成人）の項目を「初年次セミナーワークブック」追加する。 〔教養教育科〕 ○ 継続して、教養教育を充実させる。 〔キャリア委員会・キャリアセンター〕 ○ 学生による授業評価アンケートに基づくキャリア教育に係る分析・評価を行う。 ○ キャリア形成論Ⅰ～Ⅳを開講する。	に実施した。 ○ 「成人年齢引き下げ」に係る事項を追加し、成人としての自覚を促した。 ○ 紫陵祭も復活し、1 年の各ゼミは積極的に参加した。 ○ 英語：4 月の基礎学力テストの結果に基づき、「総合英語」を上級 1 クラス、中級 3 クラス、初級 3 クラスに分けて編成し、習熟度別に授業を行った。また、実力テストにより学修成果を点検し、成果が上がっていることを確認した。 ○ 数学：「数学の世界」で習熟度別授業を実施し、基礎学力向上に取り組んだ。 ○ 国語：「日本語の世界」で文章力の向上に取り組んだ。 ○ ゼミ毎に取り組み、教養演習発表会で成果を発表し、優秀者を表彰した。 ○ 「初年次セミナーワークブック」を主に前期に活用した。 〔教養教育科〕 ○ 教養科目および教養演習において概ね取り組むことができた。 ○ コロナ禍の中、活動の制限を受け、十分な活動とはならなかった。 〔キャリア委員会・キャリアセンター〕 ○ キャリア授業とキャリアセンター事業の内容と実施時期の検討を行った。 ○ キャリア形成論Ⅰ～Ⅳは計画どおり実施した。	た。 計画どおり実施できた。 計画を縮小し実施した。 計画どおり実施できた。
--	--	--	--	--

	のシラバスを改善し、1 年次から 4 年次まで採用時期、雇用情勢に応じて、系統的・計画的に授業を展開する。 (ii) 女性の活躍を支援する講座「女子学生のためのキャリア形成論」をキャリア形成科目として連動させる。 (iii) 岩手労働局の支援による労働関係法セミナーを開催する。 (iv) 目標達成評価として、目標に対し、教育成果がどのように上がっているかを下記の観点から評価し、キャリア教育の改善を図る。 A. 目標達成に向けての全体評価・学生の成長や変容に関する評価 ・教育活動としてのキャリア教育全体の評価 ・キャリア教育の管理運営に関する評価 B. キャリア形成過程の評価 ・各学年終了時の評価 ・卒業時の評価（就職率、希望進路達成率(公務員・大企業率等)） C. 卒業後の追跡調査による評価 ・卒業生の離職率・がんばり力、企業の求める人材、大学教育への要望に関する企業アンケートを実施する。 ⑩ FD を推進し、授業の内容と方法の改善を図る。 (i) 「学生による授業評価アンケート要項」「学生による授業評価アンケート要領」に基づいて、毎期 1 教員 3 科目でアンケートを実施し、集計結果を参考に授業改善報告書を提出し、参考例掲示・特徴分析・学長講評を行う。 (ii) 公開授業・授業研究会（議事録作成）の参加率を高め、その内容の向上を図る。 (iii) 公開授業、授業研究会、その他授業改善に	○ 女子学生のためのキャリア形成論を開講する。 ○ 労働関係法セミナーを実施する。 ○ キャリア教育に係る学生の授業評価アンケート（FD）結果を分析・評価する。 ○ 就職内定状況調査を実施し、内定先企業の分析を行う。 ○ 就職先企業へのアンケートを実施する。 〔FD 委員会〕 ○ 「授業改善報告書」の様式を刷新することによって、詳細な授業方法や授業内容の分析を行い、質保証に役立つように、改善を図る。 ○ 授業評価アンケート調査対象者の範囲を拡大し、常勤教員の他に「非常勤講師」をも調査対象とする。	○ 女子学生のためのキャリア形成論は女性講師 4 人により実施した。(29 人) ○ 労働関係セミナーは岩手労働局と連携して実施した。(129 人) ○ 非常勤講師担当授業についてアンケートを実施した。 ○ 就職内定状況調査は 4 年生専門演習担当教員の協力を得て 10 月に実施した。 ○ アンケートは 10 月に 260 社を対象に実施した。 〔FD 委員会〕 ○ 「学生による授業評価アンケート」の実施と「授業改善報告書」の作成を滞りなく遂行することができた。前期・後期共に数値目標を達成することができた。「授業改善報告書」の様式を、①全体平均値との比較、②前年度平均値との比較、③授業における到達目標の評価、④自由記述欄の記述内容に対する評価と改善、⑤次年度後期授業への反映・改善、とした。 ○ 「非常勤講師」担当の科目も授業評価アンケートを実施した。	計画どおり実施できた。
--	--	--	--	--------------------

② 本学の建学の精神の実現と教育目的の達成を図るため、アドミッション・ポリシーに沿った入学者の受入れを行う。 なお、入学者受入れ数の目標を以下のとおりとする。 ・経済学部の入学者数 192 人 ・女子の入学者数 40 人以上 ・経済学科の入学定員充足	資する実践例を基礎に FD 全員研修会を開催し、AL 型授業への転換を促す。 (iv) 新任教員研修会を実施する。 (v) 富士大学教員研究業績等報告書の毎期データ更新、富士大学教員研究業績等総括調査票の毎年度更新を行う。 (vi) 学生による授業評価アンケート結果に基づき優秀授業を選出し、担当教員を表彰する。 ⑪ 教職課程を通じて、生涯、学び続ける教員を育成する。 (i) 教育課程履修に係るガイダンスを充実する。 (ii) 教育課程の履修モデルを示す。 (iii) 教育実習時の訪問指導を実施する。 (iv) 教員採用試験対策講座を充実する。 (v) (iv) を補強する個別指導を充実する。 ① アドミッション・ポリシーに基づき、総合型選抜、社会人選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜のほか、優秀な学生を確保するため、志願者の学力、資格取得、地域に貢献しようとする意欲等を積極的に評価し授業料の免除等を行う特別選抜（学力優秀者特待生、資格取得者特待生、地域高大連携校、商業科教員養成特待生）を実施する。 ② 多様なメディアを通して、本学での学びの魅力と本学が求める学生像を周知する。	〔教職課程委員会〕 ○ 学年別ガイダンスにおいて教職科目の履修モデルを示すとともに学修のポイントを説明する。 ○ 東北 6 県の実習校および教職ゼミの実習校について訪問指導を実施する。 ○ 学び続ける教員育成プログラムを開講するとともに、学生のニーズに合わせた個別指導を実施する。 〔入試委員会・入試部〕 ○ アドミッション・ポリシーに基づき、総合型選抜、社会人選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜のほか、優秀な学生を確保するため、志願者の学力、資格取得、地域に貢献しようとする意欲等を積極的に評価し授業料の免除等を行う特別選抜（学力優秀者特待生、資格取得者特待生、地域・高大連携協定校、職業会計人・商業科教員養成特待生）を対面により実施することとするが、新型コロナウイルス感染再拡大に備えて Web 面接導入の準備も進める。 ○ 多様なメディアを通して、本学での学びの魅力と本学が求める学生像を周知する。 ○ 公務員志望者は経済学科に志願するよう告知をさらに進	○ 公開授業、授業研究会、その他授業改善に資する実践例をもとに FD 全員研修会を開催した。 ○ 新任教員研修会を実施した。 ○ 教員研究業績等報告書のデータを更新し、公開した。 ○ 学生による授業評価アンケート結果に基づき令和 4 年度の優秀授業を選出し、担当教員を表彰した。 〔教職課程委員会〕 ○ 学年別履修ガイダンスにおいて教職科目の履修モデルを示し学修のポイントを説明した。 ○ 東北 6 県の実習校および教職ゼミの実習校について訪問指導を実施した。 ○ 学び続ける教員育成プログラムを開講するとともに、学生のニーズに合わせた個別指導を実施した。 〔入試委員会・入試部〕 ○ 総合型選抜、社会人選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、特別選抜（学力優秀者特待生、資格取得者特待生、地域・高大連携協定校、職業会計人・商業科教員養成特待生）のほか、外国人留学生一般選抜、編入学・転入学選抜、外国人留学生編入学選抜を対面により実施した。 ○ キャンパスガイド、ダイレクトメール、新聞広告等紙媒体のほか、テレビ番組・CM の放送、ホームページや YouTube 等多様なメディアを通して本学での学びや研究、地域貢献活動について告知した。 ○ 1 年次から所属する「公務員ゼミ」と 2 年次から選	計画どおり実施できた。 事業は計画どおり実施したが、少子化の進展が著しく、入学定員を充足することはできなかった。 計画どおり実施した。
--	--	--	--	--

少を図る。 ④ 進路相談・助言の充実を図り、高い就職率の維持と同時に、希望進路達成率の向上を図る。	② 学生相談室・保健室・ゼミ・部活・父母等および外部と連携し、心身の健康や生活に関する相談体制を充実・強化する。 ③ 学友会の育成・指導力強化を図るためのリーダー研修を行う。 ④ 福祉・ボランティア研究センターと連携し、学生のボランティア活動を支援する。 ⑤ 寮務委員会を定例化し、学生寮の自律的な運営を支援する。 ⑥ 各種調査を踏まえた指導改善を行い、中途退学者の減少に努める。 ⑦ 学生サービスに関する日常業務の円滑化を図る。 ⑧ 各種研修への派遣やSD研修を充実させ、学生部・学生委員会職員の実務能力向上に努める。 ① 学生の就職活動を支援する。 (i) 資格取得支援 ・日商簿記・情報系検定試験対策講座を開設。また、講座開設を補強するため個別指導を行う。 ・その他、就職に関わる資格取得の支援をする。 (ii) 就職活動に向けた特別支援 ・教員採用試験対策講座を開設する。また、講座開設を補強するため個別指導や模擬試験を行う。	○ 学生相談室・保健室・ゼミ・部活・父母等および外部と連携し、心身の健康や生活に関する相談体制を充実・強化する。 ○ 学友会の育成・指導力強化を図るためのリーダー研修を行う。 ○ 福祉・ボランティア研究センターと連携し、学生のボランティア活動を支援する。 ○ 寮務委員会を定例化し、学生寮の自律的な運営を支援する。 ○ 各種調査を踏まえた指導改善を行い、中途退学者の減少に努める。 ○ 学生サービスに関する日常業務の円滑化を図る。 ○ 各種研修への派遣やSD研修を充実させ、学生部・学生委員会職員の実務能力向上に努める。 〔キャリア委員会・キャリアセンター〕 ○ 日商簿記検定試験対策講座、IT パスポート試験対策講座等を実施する。 ○ 教員採用試験対策講座、教員採用試験対策模試を実施する。	スで授業への出席を促した。 ○ ゼミ担当教員、学生相談室職員、カウンセラーが連携して学生の相談に対応し、学生の退学を防止した。 ○ 3年ぶりに紫陵祭を実施し、学友会委員のリーダーシップが発揮され、指導力が向上した。 ○ 福祉ボランティアセンターと連携し、掲示等でボランティア参加者を募った。 ○ 寮務委員会を開催し、寮監、寮母、寮長、フロア長で問題点を共有し、組織・運営の改善を図った。 ○ ゼミ担当教員に長期欠席者に対しての指導を促し、指導票の作成を依頼、学生部で必要に応じて面談指導を行った。 ○ 電子掲示板、一斉メール、Teams、Forms等を有効活用し円滑にサービスを提供した。 ○ 日本私立大学協会東北支部事務研修会と学生生活指導部課長相当者研修会（リモート）に事務職員が参加した。 〔キャリア委員会・キャリアセンター〕 ○ 日商簿記検定対策講座（中止）、IT パスポート試験対策講座（10～11月）9人 ○ 教員採用試験対策講座（5月）20人、教員採用模試（4、5、1、3月）12人	計画どおり実施できた。 6割の実施。 計画どおり実施できた。 6割の実施。 6割の実施。 計画どおり実施できた。 計画どおり実施できた。 新型コロナウイルス対策で一部中止としたが、概ね計画どおり実施した。
---	--	--	---	--

(3) 異文化交流 ① 学生の実践的語学力の涵養と異文化理解教育の推進を図る。 ② 地域社会と連携し異文化交流の多様な取組を行う。 ③ 海外協定先大学との学術交流・留学生交換を推進する。 (4) いわて高等教育コンソーシアム ① 単位互換制度に基づ	・公務員試験合格者を増やすため個別受験指導や模擬試験を行う。公安関係公務員については、説明会も開催する。 ・企業研究会(人事担当者による会社説明会)を開催する。 ・体育系学生に特化した採用説明会を開催する。 ・ウェブ選考・面接の個別指導を行う。 ・一般職業適性検査(GATB)を実施する。 ・個別の就職相談を実施する。 ・エントリー・シート、履歴書等の個別指導を行う。 (3) 異文化交流 ① 異文化理解に寄与する科目を開講するとともに、語学開放講座を開催する。 ① 花巻市・岩手県の国際交流フェアに参画し、本学留学生と地域住民・小中高生との交流を図る。 ① 海外からの留学生受入れを継続するとともに、本学からの短期海外訪問、長期留学生の拡大を図る。協定大学との学術交流の拡大を図る。 ② 外国人留学生の留学目的が達成されるよう、学修・生活を支援する。 (4) いわて高等教育コンソーシアム ① 単位互換制度についての情報提供および積極的利用を、アイアシスタント、履修ガイダンス等	○ 公務員採用試験対策講座、公務員採用試験対策模試、公安関係公務員説明会を実施する。 ○ 企業研究会を実施する。 ○ 体育会系学生のための就職セミナーを実施する。 ○ 個別就職相談、面接指導(個別)、エントリー・シート、履歴書作成個別指導を実施する。 ○ GATB を実施する。 (3) 異文化交流 〔異文化交流委員会・異文化交流センター〕 ○ 学生、留学生、地域住民対象の語学講座を開催する。 ○ 花巻市・岩手県の国際交流フェアに参画し、本学留学生と地域住民・小中高生との交流を図る。 ○ 海外協定先との学術交流、交換留学を推進する。 ○ 留学生に対する学修・生活全般に関するガイダンス(4月、12月)他、日常的な在籍管理、出席調査を実施する。国内企業向け就職支援を行う。 (4) いわて高等教育コンソーシアム 〔教務委員会・教務部〕 ○ 制度参加の他大学の状況を見ながら、これまでと同様に呼	○ 公務員試験対策講座/実践編(4～5月)22人、公務員試験対策講座/基礎編(10～11月)5人、公務員採用試験対策模試(5、1月)16人、公務員説明会(4月)14人 ○ 企業研究会(コロナ禍のため中止) ○ 県内企業紹介キャラバン(6月)15人 ○ 個別企業説明会(37回)14人 ○ 体育会系学生のための就職セミナー(6月)15人 ○ 面接指導、個別就職相談、エントリー・シート・履歴書作成個別指導(1,354回) ○ GATB(9月) (3) 異文化交流 〔異文化交流委員会・異文化交流センター〕 ○ 後期に「ダニエル先生の英語講座」を開催。コロナ禍により途中で中止。 ○ 開催されたフェアには参加した。 ○ FM はなまき「外国語(韓国語)インフォメーション」に参加した。 ○ 海外交流先との交流は困難だった。 ○ 計画どおり実施した。(留学生就職ガイダンスを4月末に実施) (4) いわて高等教育コンソーシアム 〔教務委員会・教務部〕 ○ ガイダンス、アイアシスタントを通じて呼びかけた。	コロナ禍だが一部実施した。 コロナ禍により一部のみ実施。 コロナ禍により実施できなかった。 計画どおり実施した。 計画どおり実行でき
--	--	---	--	---

き連携校との単位互換を進める。 ② 高校生に高度な学習の機会を提供する事業、高大連携「ウィンター・セッション」において、本学での受講者 40 人を確保する。 (5) 教育環境（施設・設備）の整備 ① 学生の意見・要望をとり入れながら、学修環境の整備を進める。	を通じて呼びかける。 ① 地域貢献人材の育成をテーマとし、高校生が興味関心を抱く講義内容のプログラムを設定する。 ② 本学におけるウィンター・セッションのリーフレットを作成し、県内の高校に配布する。 ※②は岩手県教育委員会の許可が必要。 (5) 教育環境（施設・設備）の整備 ① 施設・設備に関する学生からの意見・要望を把握し、整備充実に努める。また、老朽化した施設・設備について、年度計画のもとに整備する。 ② 大学図書館の春休み期間中の開館日を増やすとともに、ノート PC とタブレット端末の台数を増やし ICT を活用した学修環境整備を進める。 ③ 情報環境整備を進め、ICT の効率的・効果的な利用の推進を図る。 ・情報処理実習室の機器更新 ・普通教室の ICT 環境の整備 ・学内通信環境の整備（ネットワーク機器等の更	びかける。 〔コンソーシアム運営委員〕 ○ 地域貢献人材の育成をテーマとし、高校生が興味関心に沿ったプログラムで構成する。 ○ 本学におけるウィンター・セッションのリーフレットを作成し、県内の高校に配布する。 ※岩手県教育委員会の許可が必要。 〔福祉・ボランティア研究センター〕 ○ 学生による地域課題解決事業への参加を奨励する。 (5) 教育環境（施設・設備）の整備 〔総務・統括部〕 ○ 6 号館外壁再塗装工事を実施する。 ○ スポーツセンターのトレーニング機器を更新する。 ○ 施設整備について必要な補修改善を行い、保安管理に努める。 〔図書委員会・図書館〕 ○ ICT 活用の環境整備の一環として電子書籍導入と機関リポジトリを利用したデジタルアーカイブ構築の検討と研究を行う。 〔メディア教育委員会〕 ○ 普通教室の ICT 環境の整備を進める。 ○ 情報処理実習室の機器更新を行う。	〔コンソーシアム運営委員〕 ○ 「持続可能な社会の担い手となるために」をテーマとして SDGs を取り上げ、本学で SDGs に取り組んでいる 6 人の教員を講師としてプログラムを構成した。参加した高校生は 50 人と、過去最高となった。 ○ ウィンター・セッションの内容告知は岩手県教育委員会事務局の所掌事項で、各大学の実施内容も県教委事務局が一括して高校に告知するため、本学単独での宣伝活動はできなかった。 〔福祉・ボランティア研究センター〕 ○ 学生による地域課題解決事業への参加を奨励した。 (5) 教育環境（施設・設備）の整備 〔総務・統括部〕 ○ 6 号館外壁再塗装工事を実施した。 ○ スポーツセンターのトレーニング機器を更新した。 ○ キャンパス内中庭の整備を継続した。○ 施設整備について必要な補修改善を行い、保安管理に努めた。 〔図書委員会・図書館〕 ○ 電子書籍導入へ向けて 3 社からサービスとシステム提案を受け、比較検討を行った。機関リポジトリ（富士大学学術情報コレクション）に 2 件の研究ノートを年度内に新規登録予定である。 〔メディア教育委員会〕 ○ 「631 教室」「642 教室」「542 教室」の教卓用 PC を更新した（老朽化による機器更新）。また、「M43 教室」「632 教室」「642 教室」の ICT 環境整備を行った。 ○ 老朽化に伴い「情報処理実習室」の PC およびプロ	た。 Web 上で実施した。 実施できなかった。 計画どおり実施した。 計画どおり実施できた。 計画どおり実施できた。 計画どおり実施できた。
---	---	---	--	--

【修士課程】 ① 三つのポリシーを起点とする教育の内部質保証システムを機能させ、地域社会の持続的な発展を担う専門的実務者と税務に特化した高度専門職業人および学術研究者を育成する。	新) ・基幹サーバの更新 【修士課程】 ① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜方法を点検し実施する。セメスター制導入に対応した入試日程の策定を行う。 ② 6つの履修モデルの特徴を明確にし、カリキュラム・ポリシーとの関係性を整理する。 ③ 公開授業および授業研究会を行い、教育内容・方法の改善を図る。 ④ 大学院 FD 活動に関連する学術論文を講読し、大学院としての FD 活動に対する理解を深める。 ⑤ 学修成果を点検しディプロマ・ポリシーに基づいた質保証を行うために、論文等発表会および最終試験を実施する。 ⑥ 「大学院授業アンケート」「大学院修了者に対する大学院教育・研究環境アンケート」「大学院生に対するアンケート」を実施し、結果を教育改革にフィードバックする。	○ 学内ネットワークのセキュリティ対策および保守・管理を行う。 【修士課程】 ○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜方法を点検し、確実に入試を実施する。 ○ 6つの履修モデルの主任を中心に履修モデルごとの教育研究目標と履修モデルに関連する科目を整理し明示する。 ○ 公開授業、授業研究会を実施する。 ○ FD 関係の文献講読・研究を継続実施する。 ○ 修了予定者に対して、2回の論文等発表会と口頭試問による最終試験を行う。 ○ 「大学院授業アンケート」「大学院修了者に対する大学院教育・研究環境アンケート」「大学院生に対するアンケート」を実施し、結果を研究科委員会で議論し、教育研究方法の改善を図る。	ジェクタ、プリンタ等の機器を更新した。 ○ 文部科学省からのセキュリティ情報を全教職員に配信し、注意喚起を行うと共に「事務部門情報機器担当者会議」を開催し、セキュリティ対策強化の周知を行った。また、基幹サーバおよびパソコン教室 PC のアップデート作業を実施した。 【修士課程】 ○ アドミッション・ポリシーを点検し、入学者選抜要項に記載の上、周知を図った。セメスター制に対応する形で3回の入試を実施した。 ○ 6つの履修モデルの主任を中心に学則別表を改正し科目の整理と地域・環境に関する科目を新設した。科目の整理に伴い、国際経済学研究履修モデルを廃止した。 ○ 公開授業および授業研究会を実施した。 ○ 大学院 FD 関連の文献を講読し、レポートをまとめることで大学院 FD に関する研究を行った。 ○ 2回の論文等発表会、および、最終試験を実施した。 ○ 大学院科目に対しアンケートを実施した。研究科委員会で集計結果について議論した。	計画はほぼ実行できた。 計画どおり実施できた。 計画どおり実施できた。 計画どおり実施できた。 計画どおり実施できた。 計画どおり実施できた。
---	--	--	--	---

Ⅱ 研究

中期目標	中期計画	令和４年度の計画	令和４年度の実績	自己評価
(1) 研究の活性化 ① 科研費に代表される競争的外部資金獲得の申請を通じ、研究活動を活性化する。(研究支援室)	(1) 研究の活性化 ① 研究者間のピアレビュー等の取組みを推進する。 ② 科学研究費申請に関する説明会を開催する。 ③ 科研費に採択されなかった研究を学内の特別研究費を用いて支援する。	(1) 研究の活性化 ○ 要望に応じて研究支援室長が主導し研究計画書のピアレビューを行う。その旨、説明会で周知する。 ○ 科学研究費申請研究計画書作成のための説明会を開催し、継続的に科研費申請の支援を行う。 ○ 「富士大学研究支援・特別研究費助成規則」および「富士大学特別研究費助成取扱い要領」を運用し、研究活動の支援を行う。	(1) 研究の活性化 ○ 教員からの要望に応じて、提出を予定している研究計画調書を研究支援室長が査読し、アドバイスを行った。 ○ 9月に説明会を実施した。教員からの依頼に応じて、随時、科学研究費の電子申請について研究支援室長がサポートした。 ○ 学内特別研究費助成には応募が無かった。	計画はほぼ実行できた。 計画どおり実施できた。 計画どおり実施できた。
② 地域経済・文化に係る調査、研究を推進する。また、研究成果を公開して社会に還元する。(地域経済文化研究所)	① 地域経済・文化に係る調査研究および資料の収集・整理を継続的に行う。 ② 機関誌『研究年報』を継続的に刊行する。	○ 地域経済・文化に係る調査研究および資料の収集・整理を行う。 ○ 機関誌『研究年報』を刊行する。	○ 岩手県統計協会『統計岩手』の収集 ○ コロナ禍の影響や所長が休職したため刊行できなかった。 ○ コロナ禍の影響や所長が休職したためプロジェクト等を計画・実行できなかった。	実施した。 未実施。
③ 地域行政機関、経済団体等との連携・交流を通じて、地域経済の振興・活性化に貢献する。地域課題の解決に資する研究を幅広く推進し、地域内企業・経済の発展に寄与する。また、可能な限り個別の計画事項に数値目標を入れる。	① 地域の行政機関、経済団体等と包括的連携協定を締結し、地域経済活性化プロジェクトの計画・実行を図る。	○ コロナ禍の状況によっては令和３年度未達目標を目標とするが、それが困難な時の重点は、これまでに締結した自治体等との連携事業の実現を図ることとする。	○ 本学主催の一戸サテライト事業「富士大学セミナー」を実施した。 ○ 花巻青年会議所と共同で「ウクライナ支援募金」、「HANAMAKI エコアクションフェス」を実施した。 ○ 岩手県との共催で富士大学公開セミナー「グリーン社会の構築にむけて」を盛岡市で開催した。 ○ 岩手県との共催で「木質バイオマスセミナー」および「岩手県木質バイオマス地域利用サポーターフォローアップ研修」を実施した。	実施した。

(地域連携推進センター)	② 地元自治体・地域企業との共同研究・受託研究を行う。 ③ 花巻型 CCRC 事業に関するプラットフォームを形成し、花巻市への移住・定住推進の研究を進める。 ④ 地域内における木質バイオマスエネルギーを活用した地域内エコシステムモデル構築事業について、地元自治体・企業等関係団体と連携して研究を推進する。 ⑤ SDGs の枠組みを利用した地域内企業の活性化に関する研究を推進する。 ⑥ 「2050 年温室効果ガスゼロ（カーボンニュートラル）宣言」を受け、地域内エコシステム構築事業を推進し、キャンパス脱炭素化を進めるとともに、地域の脱炭素化に関する研究を進める。 ⑦ 他の大学・研究機関との共同研究を行い、地域課題の解決に資する。 ⑧ 学内の地域研究を推進し、成果を社会に還元する。 ⑨ 自治体および地元企業等と協議し、リスクマネジメント体制の構築や社会人教育、観光産業人材育成、地域防災人材育成などのプログラムを開発する。	○ 連携の調査・研究を 1 件以上実施する。 ○ CCRC 事業としてはパートナー企業の都合から一旦休止し、当該事業の周辺情報収集を図ることとする。 ○ 補助金による調査研究は終了したが、事業を継続して実施する団体等と新たな組織を形成して継続する。 ○ 調査研究に関し、地域内の需要について情報を得ることとする。 ○ 地域内エコシステム事業で進めた研究を継続して進める。 ○ 継続して進める。 ○ コロナ禍ではあるが、可能な限り公開授業として還元する。 ○ 観光産業論は引き続き非常勤講師により実施する。	○ 担当教員が休職したため、実施できなかった。 ○ 当該事業者との情報交換を継続した。 ○ 林野庁補助事業の岩手ウッドパワー（株）ESCO 事業（チップボイラーによる学生寮への熱供給）が採択され工事開始した。ウクライナ紛争の影響で運転は次年度に繰り越し。 ○ 10 月に同事業の分科会を本学で開催。岩手県民税による森林整備事業から燃料チップ製造用の原材料入手の目途をつけた。 ○ SDGs 活動に関する連携検討は、担当教員の休職により活動が保留となった。 ○ 地域内エコシステム事業に関する研究を継続して進めた。 ○ コロナ禍にあり、話し合いレベルにとどまっているが、事業実施の方向で進んでいる。 ○ コロナ禍ではあったが、一般受講者の人数を制限して公開授業を開催した。 ○ 岩手県商工労働観光部の協力により、観光振興に関わる県内各方面の方々を講師に迎え実施した。	未実施。 一部実施した。 推進した。 未実施。 実施した。 継続中。 概ね実施できた。 実施した。
---------------------	--	--	---	---

	⑩ 自治体および地元企業等と連携した寄附講座や企業等への出前講義、また、海外への情報発信などを実現する。 ⑪ これまでの実績を前提に、数値目標を立てる。	○ 学内体制を構築しながらも、地域貢献活動に関する情報発信をする。 ○ コロナ禍なので、新規の試み 1 件を計画する。	○ トヨタ自動車東日本（株）、キオクシア岩手（株）に本学の地域貢献活動等を紹介し情報・意見交換会を実施した。 ○ 新規の試みとして以下の 2 件を計画し、実施した。 ・岩手県との共催で富士大学公開セミナー「グリーン社会の構築にむけて」を盛岡市で開催（11 月） ・岩手県との共催で「木質バイオマスセミナー」および「岩手県木質バイオマス地域利用サポーターフォローアップ研修」を本学で開催（3 月）	実施した。 実施した。
--	--	---	---	---------------------------

Ⅲ 地域社会への貢献

中期目標	中期計画	令和 4 年度の計画	令和 4 年度の実績	自己評価
(1) 地域経済文化研究所 ① 地域生涯学習の推進に寄与する。	(1) 地域経済文化研究所 ① 花巻・北上市民セミナーを継続的に行う。 ② 高齢者向け生涯学習講座を継続的に行う。	(1) 地域経済文化研究所 ○ 花巻市民セミナー（第 39 回）、北上市民セミナー（第 37 回）を実施する。 ○ シニア・オープンカレッジを実施する。	(1) 地域経済文化研究所 ○ 左記のとおり、実施した。花巻市民セミナーは計 6 回で延べ 106 人、北上市民セミナーは計 4 回で延べ 59 人の参加者となった。 ○ コロナ禍の関係で実施しなかった。	実施した。 未実施。
(2) 地域連携推進センター ① これまでの実績を踏まえ、学内体制の再構築を検討する。	(2) 地域連携推進センター ① 地域の要請に応え、地域行事やワークショップなどへの参加を推進する。	(2) 地域連携推進センター ○ 学生委員 3 人以上を募集し、地域活動を実施する。	(2) 地域連携推進センター ○ 学生委員の募集も兼ね地域連携推進センター教員のゼミが本学主催の地域連携行事および学外ワークショップ等に参加した。	一部実施できた。

② 可能な限り計画事項に数値目標を入れる。 (3) 福祉・ボランティア研究センター ① 福祉・ボランティアの実践支援を継続するとともに、地域課題解決に係る活動を奨励し、自発的・奉仕的精神を体得した人材の育成に寄与する。 (4) スポーツ振興アカデミー ① 地域におけるスポーツ振興拠点をを目指す。 ② スポーツを通じて地域との人的交流を図る。 ③ 地域スポーツの競技力向上に寄与する。	② 地域が求める人材を育成するため、地域貢献活動に学生を参加させ、また、その授業形態等を検討する。 ① これまでの実績を前提に、数値目標を入れていく。 (3) 福祉・ボランティア研究センター ①「体験に機会を与え学生のボランティア精神を育む」を目標とし以下のボランティアを実施する。 ・地域密着型ボランティア（外部依頼型を主とする）（近郊一次産業連携型、介護福祉型等） ・学外ボランティア（遠方の連携協定地域型） ・災害ボランティア (4) スポーツ振興アカデミー ① スポーツ施設をスポーツ、レクリエーションの場として市民に開放し、スポーツ振興の拠点づくりを進める。 ① スポーツ教室の開催 ・運動部指導者が学生とともに地域の子供たちを対象とした競技練習会を行い、人的交流を図る。 ① 指導者の派遣（合同練習会） ・運動部指導者が地域の中学校、高校またはスポーツクラブの依頼に基づき、出張指導を行う。また、要請によって学生アスリートとの合同練習会	○ 学生委員主体の活動を 2 回以上実施する。 ○ 数値化を見通せる項目は数値化し、計画する。 (3) 福祉・ボランティア研究センター ○ 平成 23 年 3 月に構築したボランティア活動学内支援態勢を継続し機能させる。 ○ ボランティア科目や学外機関と連携して、地域密着型等のボランティア活動の支援を行う。 ○ 一般募集だけでなく部活単位、ゼミ単位、授業単位等多様な形態での活動を支援する。 ○ 福祉・ボランティア実践証明書の交付、災害復興支援等学生ボランティア活動を関連科目の一部に替える「単位化」を行う。 (4) スポーツ振興アカデミー ○ スポーツセンター一般貸出を活性化する。 ○ スポーツセンターを活用した各運動部活動の中学生高校生合同練習会を実施する。 ○ 障がい者スポーツ協会との連携事業を実施する。 ○ スポーツ教室公開講座（サッカーや野球、テニス、陸上競技等）を実施する。 ○ 地域の高齢者を対象にウォーキング教室を実施する。 ○ 1 年間に延べ 12 回程度の出張スポーツ指導を行う。 ○ 学生アスリートとの合同練習会を延べ 24 回程度実施する。	○ コロナ禍により、活動が制限され学生主体で活動することができなかった。 ○ 学生委員の募集人数の目標を 3 人以上、学生委員主体の活動回数の目標を 2 回以上とした。 (3) 福祉・ボランティア研究センター ○ 平成 23 年 3 月に構築したボランティア活動学内支援態勢を継続し機能させた。 ○ ボランティア科目や学外機関と連携して、地域密着型等のボランティア活動の支援を行った。 ○ 一般募集だけでなく部活単位、ゼミ単位、授業単位等多様な形態での活動を支援した。 ○ 福祉・ボランティア実践証明書の交付、災害復興支援等学生ボランティア活動を関連科目の一部に替える「単位化」を行った。 (4) スポーツ振興アカデミー スポーツセンターの一般貸出利用者はコロナ禍前に比べて減少し、外部個人利用が延べ 2,189 人、外部団体利用が延べ 96 団体であった。（2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月末） ○ 岩手県障がい者スポーツ選手発掘育成研修会（競技別研修陸上・トレーニング）施設貸出を行った。 ○ コロナ禍のため、公開講座は行わなかった。 ○ コロナ禍のため、地域住民対象のウォーキング教室は行わなかった。 ○ 小中学校、高等学校運動部、地域への指導者派遣：コロナ禍ではあったが各運動部で対応し、複数回実施した。	未実施。 実施した。 計画どおり実施した。 概ね実施することができた。 ほぼ実施できなかった。 概ね実施できた。
---	--	--	--	--

④ スポーツの発展、振興に寄与する。	を行い、地域のスポーツ競技力向上を図る。 ① 協働（委託）事業の実施 ・県または市町村、市町村体育協会からの委託を受け、スポーツの発展と振興に寄与する事業を実施する。	○ 日本スポーツ協会指導者養成事業共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ修了学生へ県内および東北管内の専門競技指導者養成講習会の案内を岩手県体育協会とともにを行う。 ○ 県や市町村の要請により、スポーツ関係の各種委員会等の専門委員としての参加要請に積極的に対応する。	○ 日本スポーツ協会指導者養成事業共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ修了学生へ県内および東北管内の専門競技指導者養成講習会の案内を岩手県体育協会とともにに行った。 ○ 花巻市、遠野市連携事業「児童・生徒のためのパラスポーツ交流事業（パラ陸上）」を受託、2月に実施した。 ○ 県や市町村の要請により、スポーツ関係の各種委員会等の専門委員としての参加要請に積極的に対応した。	計画どおり実施できた。
⑤ スポーツの科学研究の成果を地域に還元する。	① スポーツ医科学セミナーの開催 ・最新のスポーツ医科学研究を学ぶ公開セミナーを開催する。	○ スポーツ医科学セミナーを開催する。 ○ 大学スポーツ資源を活用した収益事業研究（視察および資料収集、報告書作成）を実施する。 ○ 健康スポーツ系共同研究（スポーツアナリスト育成講習）を実施する。	○ コロナ禍のためスポーツ医科学セミナーは実施できなかった。 ○ 大学スポーツ資源を活用した収益事業研究（視察および資料収集、報告書作成）の予備調査を行うことができた。 ○ 健康スポーツ系共同研究（スポーツアナリスト育成講習）の実施のために高性能PCを購入、また、学生が岩手県のスポーツアナリスト育成事業に参加し、研修を受けた。	スポーツ科学研究は計画的に進めることができなかった。次年度は、促進したい。
(5) 図書館学 ① 学部の「図書館学講座」における図書館情報学の教育・研究・専門職員の養成を通して、地域における教育・文化等に寄与する。 ② 地域自治体の図書館行政・図書館運営に関し、担当教員を派遣し、その専門的アドバイス等を通じて各自治体の	(5) 図書館学 ① 講座の学生および令和元年度まで開講していた司書講習の社会人講習生に対し、岩手県内を中心とした東北六県の図書館職員採用情報を提供する。また、司書として働いている卒業生・講習修了生に図書館研究団体への加入を働きかけ、ネットワークを整備する。 ① 各自治体の市町村長部局および教育委員会からの要望に沿った支援・アドバイスをを行う。 ・図書館関係の各種委員会等の専門委員としての参加要請に積極的に対応する。	(5) 図書館学 ○ 学部の「図書館学履修生」および令和元年度まで開講していた「司書講習」の修了生に対し、SNSを利用して公共図書館等職員採用の情報提供を行うとともに、公共図書館職員、大学図書館職員と協力して職能集団の在り方を検討する。 ○ 花巻市の新図書館整備に関して蔵書計画、サービス計画、建築計画、人員配置計画の専門的助言を行う。	(5) 図書館学 ○ 学部の「図書館学履修生」に対し公共図書館等職員採用の情報提供を行い、1人が県内公共図書館職員採用の内定を得た。「司書講習」の修了生に対しても同じく職員採用の情報提供を行った。 ○ 花巻市生涯学習部新花巻図書館計画室に対して新図書館整備に係る蔵書計画、サービス計画、建築計画、人員配置計画の専門的助言を6回行った。これに加え「新花巻図書館整備基本計画試案検討会議」に出席し、専門的助言を行った。	計画どおり実施できた。 計画どおり実施できた。

図書館計画・運営などの行政課題解決に寄与する。 (6) 全国高校生童話大賞 ① 全国の高校生から作品を募り、高校生の創作意欲を醸成し、感性豊かな表現力を啓発していく。 ② 応募作品の表彰を通してイーハトーブ花巻を全国および地域に発信する。 (7) 高大連携 ① 高校生の大学進学意識の向上に資することと、併せて高校生に本学の特徴を十分に理解してもらうことを目標に、高大連携事業を一層充実させる。	(6) 全国高校生童話大賞 ① 主催する本学と花巻市および花巻市教育委員会で実行委員会を構成する。 ② 「宮沢賢治」に係る諸事業を通して、市民の理解と支援、交流を図る。 ③ 作品応募の周知を図るため、報道機関と連携を深め広報活動を展開する。 ① 受賞者を招待し、表彰式を開催する。 ② 金賞作品の朗読やアトラクション(郷土芸能)を通して、コンクールの意義とイーハトーブ花巻を全国および地域に発信する。 (7) 高大連携 ① 高等学校に対する「出前講義」を実施する。	(6) 全国高校生童話大賞 ○ 主催する本学と花巻市および花巻市教育委員会で実行委員会を構成する。 ○ 「宮沢賢治」に係る諸事業を通して、市民の理解と支援、交流を図る。 ○ 作品応募の周知を図るため、報道機関と連携を深め広報活動を展開する。 ○ 受賞者を招待し、表彰式を開催する。 ○ 金賞作品の朗読やアトラクション(郷土芸能)を通して、コンクールの意義とイーハトーブ花巻を全国および地域に発信する。 (7) 高大連携 ○ 県内の高校に対し、本学の特徴を活かし講義内容の充実を図り、出前講義を実施する。	(6) 全国高校生童話大賞 ○ 本学・花巻市・花巻市教育委員会の三者で実行委員会を構成した。 ○ 市民参加の表彰式、地元高校生の出演、作品集の配布、賢治記念祭へのボランティア参加などを通して支援・交流した。 ○ コロナ禍であったが、「宮沢賢治から考える」講座をYouTube、地元ケーブルTVで放送した。 ○ 後援の地元紙、花巻市広報誌、本学 HP・広報誌などを活用した。 ○ 金賞の該当作品はなく、銀賞4作品と学校賞1校が表彰となった。表彰式は計画どおり行った。 ○ 花巻農業高校の鹿踊り、花巻北高校の朗読の協力を得た。 ○ 「作品集」を発行した。 (7) 高大連携(総務・統括部長) ○ 「出前講義」は、コロナの影響もあり、県内の高校で1回の実施に留まった。 ○ 北上翔南高校との協定による授業支援を4人の教員が計6回行った。 ○ 2つの高校からインターンシップ実習で生徒4人を受け入れた。	計画どおり実施できた。 計画どおり実施できた。 計画どおり実施できた。 計画どおり実施できた。 計画どおり実施できた。 概ね計画どおり実施できた。
---	--	---	---	---

IV 自己点検・評価

中期目標	中期計画	令和4年度の計画	令和4年度の実績	自己評価
① 定期的に教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表し、教育研究水準を向上させる。 ② 中期的な計画等に基づき、大学全体の質の向上を図る。 ③ 教員評価を実施し、教育研究の質の向上、活性化を図る。	① 7年に1度、自己点検評価書を作成して認証評価を受審するとともに、認証評価受審の3年後および6年後に自主的な自己点検・評価を実施し、その結果をもとに教育研究活動等の改善・向上を図る。 なお、今後の自己点検・評価の予定は以下のとおりである。 ・令和3年度 自己点検評価報告書作成、認証評価受審 ・令和6年度 自己点検・評価実施 ・令和9年度 自己点検・評価実施 ・令和10年度 自己点検評価書作成、認証評価受審 ① 中期的な計画の単年度の計画の達成状況を点検・評価し、次年度の計画に反映させる。 ① 「富士大学教員評価指針」に基づき、毎年、教員の教育研究等の活動に係る評価を実施する。	○ 中期目標・中期計画の令和4年度の達成状況を点検・評価し、令和5年度の計画に反映させる。 ○ 教員の教育研究等の活動に係る評価を実施する。	○ 中期目標・中期計画の令和4年度の達成状況を点検・評価し、令和5年度の計画を策定した。 ○ 令和3年度の教員評価を実施し、結果を各教員に通知した。 ○ 令和3年度の優秀教員を表彰した。 ○ 各専任教員が教員評価実施基準（令和4年度）に基づき教員活動状況報告書を作成した。	計画どおり実施できた。 計画どおり実施できた。

監 査 報 告 書

令和 5 年 5 月 12 日

学校法人 富士大学
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 富士大学

監事

奥山 隆 

監事

赤沼豊明 

私たちは、学校法人富士大学の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人富士大学寄附行為第 15 条の定めに基づき、令和 4 年度における財産目録及び計算書類等（資金収支計算書・活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書及び貸借対照表）を含め、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査を行いました。

1. 監査方法の概要

監事は理事会、評議員会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、関係部署において業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査しました。また、辻・本郷監査法人と連携を取り、計算書類等につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 計算書類等は、学校法人の収支の状況及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況に関する不正の行為はなく、かつ、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和5年5月29日

学校法人 富士大学
理事会 御中

辻・本郷 監査法人

代表社員 公認会計士 藤田 裕
業務執行社員
代表社員 公認会計士 小尾 太志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付文部科学省告示第73号に基づき、学校法人富士大学の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人富士大学の令和5年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、平成27年3月30日付文部科学省告示第73号に基づく貸借対照表、収支計算書、その他財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適

正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記がなされている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。